

札幌市の高齢者保健福祉

令和6年度版

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。
元気でたらし、豊かなまちにしましょう。
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

昭和 38 年 11 月 3 日制定
昭和 61 年 6 月 6 日一部改正

札幌市世界平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。
この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。
私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。
私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

平成 4 年 3 月 30 日

札幌市の象徴

花～スズラン 木～ライラック 鳥～カッコウ

札幌の花・木・鳥は、昭和35年に人口50万人突破を記念して、
みんなの投票で選んだものです。

目 次

I 高齢者支援計画2024

1	計画策定の趣旨	9
2	高齢者の社会参加支援に関する基本方針	9
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画	9
4	施策の体系と展開	10
5	介護保険施設等の整備目標	12
6	介護サービス全体の現状と今後	12
7	サービスの給付と負担の関係	13
8	介護保険第1号保険料のきめ細かい段階設定について	14
9	介護保険料の減免制度について	14
10	介護保険料の額の設定について	15
11	介護保険の第1号保険料／令和6年度（2024年度）	16

II 介護保険制度

1	介護保険制度のねらい	19
2	介護保険制度のあらまし	19
3	保険料の決め方と納め方	20
4	サービスを利用するための手続き	21
5	介護予防・日常生活支援総合事業について	22
6	サービス利用時の費用負担及び支給限度基準額	23
7	利用できるサービスとその内容	25
8	介護サービス計画等（ケアプラン）	35

III 地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

1	介護予防センター	39
2	地域リハビリテーション活動支援事業	39
3	介護サポートポイント事業	39

包括的支援事業

1	地域包括支援センター	40
2	認知症初期集中支援推進事業	40
3	在宅医療・介護連携推進事業	41
4	地域ケア会議推進事業	41
5	生活支援体制整備事業	41

任意事業

1 認知症サポーター養成講座	41
2 徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク	42
3 配食サービス	42
4 成年後見制度利用支援事業	42
5 高齢者あんしんコール事業	43

その他

1 札幌市認知症コールセンター	43
2 おむつサービス	43

IV その他在宅福祉サービス

1 理美容サービス	47
2 生活支援型ショートステイ	47
3 日常生活自立支援事業	47
4 民生委員による巡回相談	48
5 福祉除雪	48
6 さわやか収集（要介護者等ごみ排出支援事業）	48
7 札幌市社会福祉協議会の地域支え合い有償ボランティア事業	49
8 福祉のまち推進事業	49

V 生きがい・住宅対策**生きがい対策**

1 老人クラブへの補助	53
2 高齢者福祉バス事業	54
3 敬老優待乗車証（敬老パス）の交付	54
4 高齢者保健福祉週間行事	54
5 シルバー人材センター	55
6 シニアワーキングさっぽろ	55
7 就業サポートセンター等事業	56
8 シニア大学	56
9 高齢者教室	57

住宅対策

1 住宅エコリフォーム補助制度	58
2 市営住宅	58
3 高齢者向け優良賃貸住宅	59
4 サービス付き高齢者向け住宅	60

VI 老人福祉施設

1	養護老人ホーム	-----	63
2	軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）	-----	63
3	生活支援ハウス	-----	64
4	老人福祉センター	-----	64
5	老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）	-----	64
6	おとしより憩の家	-----	66
7	有料老人ホーム	-----	66

VII 保健医療対策

1	後期高齢者医療制度	-----	69
2	健康教育	-----	75
3	健康診査	-----	75
4	予防接種	-----	79
5	訪問指導	-----	80
6	高齢者口腔ケア研修事業	-----	80
7	地域共生医療推進事業	-----	80

VIII 所得保障

国民年金制度

1	年金制度（納付記録・加入期間・受給資格）問い合わせ	-----	85
2	老齢基礎年金	-----	86
3	年金生活者支援給付金	-----	88

外国人高齢者に対する所得保障

1	外国人高齢者福祉手当	-----	89
---	------------	-------	----

税制上の優遇措置

1	所得税及び個人住民税	-----	90
2	固定資産税	-----	90

IX 資料編

1	札幌市の高齢者人口		
(1)	年齢別人口の推移	-----	93
(2)	各区年齢別人口	-----	93
(3)	平均寿命の推移	-----	94
(4)	高齢者世帯数	-----	94
2	札幌市の高齢者福祉関係歳出予算		
(1)	高齢者福祉関係歳出予算の推移及び一般会計予算歳出予算に占める割合	-----	95
(2)	主な高齢者福祉事業予算の推移	-----	95

3	高齢者保健福祉事業実績	97
4	介護保険施設	
(1)	介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕	98
(2)	介護老人保健施設	102
(3)	介護医療院	104
(4)	認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕	105
5	その他の福祉施設	
(1)	養護老人ホーム	114
(2)	軽費老人ホーム〔A型〕	114
(3)	軽費老人ホーム〔B型〕	115
(4)	軽費老人ホーム〔ケアハウス〕	115
(5)	生活支援ハウス	116
(6)	老人福祉センター	116
(7)	老人休養ホーム	117
(8)	おとしより憩の家	117
(9)	有料老人ホーム	119
6	高齢者介護保険関係機関	
(1)	地域包括支援センター	142
(2)	介護予防センター	143
7	札幌市養護老人ホーム費用徴収月額表	
(1)	入所者分	146
(2)	扶養義務者分	147
8	軽費老人ホーム月額利用料金	
(1)	A型	148
(2)	B型	149
(3)	ケアハウス	149
9	関係窓口	
(1)	区役所・保健センター・区民センター等	153
(2)	清掃事務所等	154
10	関係機関	
(1)	社会福祉協議会	155
(2)	税務署	156
(3)	年金事務所	156
(4)	相談機関	156

I 高 齢 者 支 援 計 画 2024

1 計画策定の趣旨

「高齢者支援計画2024」は、老人福祉事業の供給体制の確保に関して必要な事項を定める「高齢者保健福祉計画」と、介護給付等対象サービス、地域支援事業の見込み量など、介護保険事業の円滑な運営に際して必要な事項を定める「介護保険事業計画」、認知症施策を総合的に定め、共生社会の推進を目指す「認知症施策推進計画」を一体的に策定した計画です。

● 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とします。また、保険給付に要する費用の動向、保健福祉施策の進捗状況、その他の状況などを踏まえ、令和8年度中に現計画の見直しを行い、令和9年（2027年）4月からの3年間の計画期間とする次期計画を策定します。

2 高齢者の社会参加支援に関する基本方針

● 高齢者の社会参加支援の基本理念

生涯現役社会の実現につながる社会参加の拡大

● 高齢者の社会参加支援の基本施策

1 意欲と気運を高める「意識醸成」

高齢者の社会参加意欲を喚起し、生涯にわたる社会参加を社会的共通認識とする気運を高め、誰もが生涯にわたって社会の一員であり続ける意識づくり。

2 出番と役割を広げる「機会拡大」

高齢者が、積極的かつ無理をすることなく社会参加し、自身の経験や知識を社会の中で生かすことができるよう、関心や条件に応じて自ら選択することができる機会づくり。

3 意欲と行動とを結びつける「環境整備」

意欲ある高齢者の社会参加を後押しするため、最初の一步を踏み出すきっかけづくりや活躍の場につなげる環境づくり。

3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

● 基本目標

いくつになっても住み慣れた地域で
希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくり

4 施策の体系と展開

視点1 安心して住み続けられる生活環境の整備

今後、総人口が減少する中でも、高齢者人口、特に支援を必要とする後期高齢者は増加していきます。多様なニーズに対応するサービスの提供・支援体制を整備し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう環境整備を進める必要があります。また、自然災害や感染症に対する日頃からの備えが重要です。

施策1 介護サービス等の充実

高齢者とその家族が住み慣れた地域で生活を続けていけるよう、施設サービスなど介護サービスの提供体制の整備や住まいの充実などを進めます。

施策2 高齢者が暮らしやすい環境づくり

高齢者が暮らしやすい地域や住環境とするため、各種バリアフリー化などを進め、福祉のまちづくりを推進します。また、自助・互助の視点での地域づくりを進め、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる環境を整備します。

施策3 災害・感染症への備えの強化

大規模地震や大雨・洪水などの災害、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の流行に日頃から備えるとともに、災害・感染症発生時における支援体制の強化を図ります。

視点2 地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実・連携強化

個人や世帯を取り巻く環境の変化により生きづらさやリスクが多様化・複雑化している中、高齢者や家族介護者一人ひとりが尊重され、社会との関わりを基礎として自律的な生活を継続していけるよう、地域の支援強化・拡充と、それぞれの連携強化に努めていく必要があります。

施策4 相談・見守り体制の充実・強化

地域包括支援センター・介護予防センターを中心とした相談・支援体制の充実・強化を図るほか、民生委員や事業者等による見守り・安否確認などにより重層的に高齢者を見守っていきます。

施策5 支援機関の機能とネットワークの強化

高齢者のニーズは多様化していくことから、高齢者の生活を支える相談・支援機関の機能とネットワークを強化するとともに、医療と介護の連携を進めます。

また、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者等の介護負担を軽減し、地域社会全体で支えていきます。

視点3 高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくり

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、生活を支える体制の整備を進めるほか、自発的な健康づくり活動や社会参加を促すことで、健康寿命の延伸を図るとともに、可能な限り要介護状態等とならないような予防、要介護状態等の改善や重度化を防ぐ取組を推進し、生活の質の向上を図ります。

施策6 介護予防活動の推進

介護予防やフレイルの予防などの普及啓発を積極的に推進するとともに、住民主体の通いの場などへ支援やポピュレーションアプローチ（集団支援）を踏まえたハイリスクアプローチ（個別支援）を行います。

また、要支援認定を受けているサービス未利用者に対する介護予防支援を強化します。

施策7 高齢期の健康づくりと社会参加による健康寿命延伸

高齢者の主体的な健康づくりを支援するとともに、社会で役割を持って活躍できるよう就労や生きがいづくりなどの社会参加への意識醸成や環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

施策8 生活支援の拡充

高齢者の多様なニーズに対応した生活支援サービスを提供できるよう、必要な方が必要に応じて利用できる環境整備を進めます。また、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるため、様々な主体が連携・協力し、必要な活動への参加やサービスの利用ができる地域づくりを進めます。

視点4 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）

令和5年（2023年）6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の方を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を目指した取組が必要です。

そのため、認知症に対する市民理解の推進や、認知症の方と家族への支援体制の整備、保健・医療・介護サービスを提供するネットワーク構築の推進を図ります。

施策9 認知症に対する市民理解の推進

認知症に関する正しい知識と認知症の方に対する正しい理解の普及を進め、認知症の方の生活におけるバリアフリー化を推進し、自立した日常生活・社会生活に向けた体制づくりに取り組みます。

施策10 認知症の方と家族等への支援体制の整備

認知症の方の社会参加の機会を確保し、権利利益の保護を図るとともに、家族介護者への相談・支援体制の充実に取り組みます。

施策11 認知支援に関わる職員等の資質向上及び医療と介護の連携強化・ネットワークの構築

認知症の方の個々の状況に応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスを提供するネットワークを構築し、認知症の方が必要とする医療・介護サービスの質の向上に取り組みます。

視点5 超高齢社会においても持続可能な制度運営

今後、高齢者人口が増加する一方で現役世代の人口は減少していきますが、その状況下でも介護サービスを安定的に提供できる体制を維持していくことが必要です。

施策12 安定的な介護保険サービスの提供と質の向上

介護保険サービスを安定的に提供し、質の向上を図るため、介護給付費の適正化や保険料の適切な賦課・徴収に努め、介護サービス事業者に対し適切な指導や助言を行うとともに、事業者情報などの公表を行います。

施策13 担い手の確保と業務効率化の推進

介護保険制度の安定的な運営のために不可欠な担い手として、介護職員や専門職、ボランティアの確保と、AI・ICTによる介護現場の負担軽減、業務効率化の推進を図ります。

5 介護保険施設等の整備目標

計画期間（令和6年度～令和8年度）における介護保険施設等の主な整備目標は以下のとおりです。

施設区分		令和5年度 実績（累計）	目標（各年度の整備数）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	計画期間 合計
特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	定員 （人）	7,632	200	200	200	600
介護老人保健施設	定員 （人）	4,388	－	－	－	－
認知症高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活介護）	定員 （人）	4,698	90	108	108	306
特定施設入居者生活介護	定員 （人）	6,241	－	200	200	400
介護医療院	定員 （人）	726	－	－	－	－

※ 着工年度で計上。

6 介護サービス全体の現状と今後

札幌市の介護保険サービス利用者数は、要介護等認定者数の増加にともない、令和5年度（2023年度）では約78,000人となっており、高齢者のおよそ7人に1人がサービスを利用しています。

● 要介護（支援）認定者数・サービス利用者数の実績と計画値

区 分	実 績			
	平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）
要介護（支援）認定者数	107,273人	111,565人	113,738人	115,298人
サービス利用者数（合計）	68,579人	71,297人	72,744人	74,527人
居宅サービス・介護予防サービス	49,882人	52,329人	53,777人	55,472人
施設・居住系サービス	18,697人	18,968人	18,967人	19,055人

区 分	実績		計画値
	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）
要介護（支援）認定者数	117,675人	120,170人	123,462人
サービス利用者数（合計）	76,121人	78,266人	79,218人
居宅サービス・介護予防サービス	56,950人	58,841人	59,780人
施設・居住系サービス	19,171人	19,425人	19,438人

※要介護（支援）認定者数は10月1日時点。

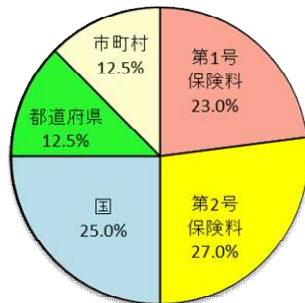
※サービス利用者数は各年度の1月あたりの平均。

※小数点以下の処理の都合により、各項目と合計が一致しない場合がある。

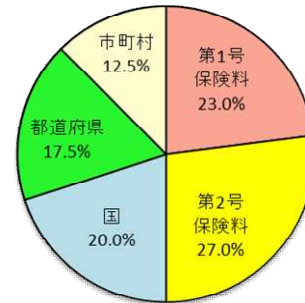
7 サービスの給付と負担の関係

- (1) 保険給付費等（サービス利用に要する費用）の財源は、基本的に50%が公費、残りの50%が保険料で賄われています。

居宅等給付費の財源構成



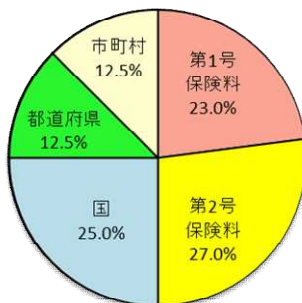
施設等給付費の財源構成



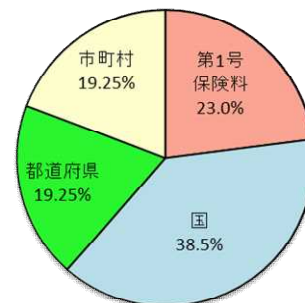
※施設等給付費とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設に係る給付費等であり、居宅等給付費は、施設等給付費以外の給付費。

- (2) 地域支援事業（①介護予防・日常生活支援総合事業②包括的支援事業③任意事業）のうち、介護予防・日常生活支援総合事業については、居宅等給付費と同じ構成ですが、包括的支援事業と任意事業では、第2号被保険者の負担がなくなり、国、都道府県や市町村の公費負担と65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料で構成されています。

介護予防・日常生活支援
総合事業の財源構成



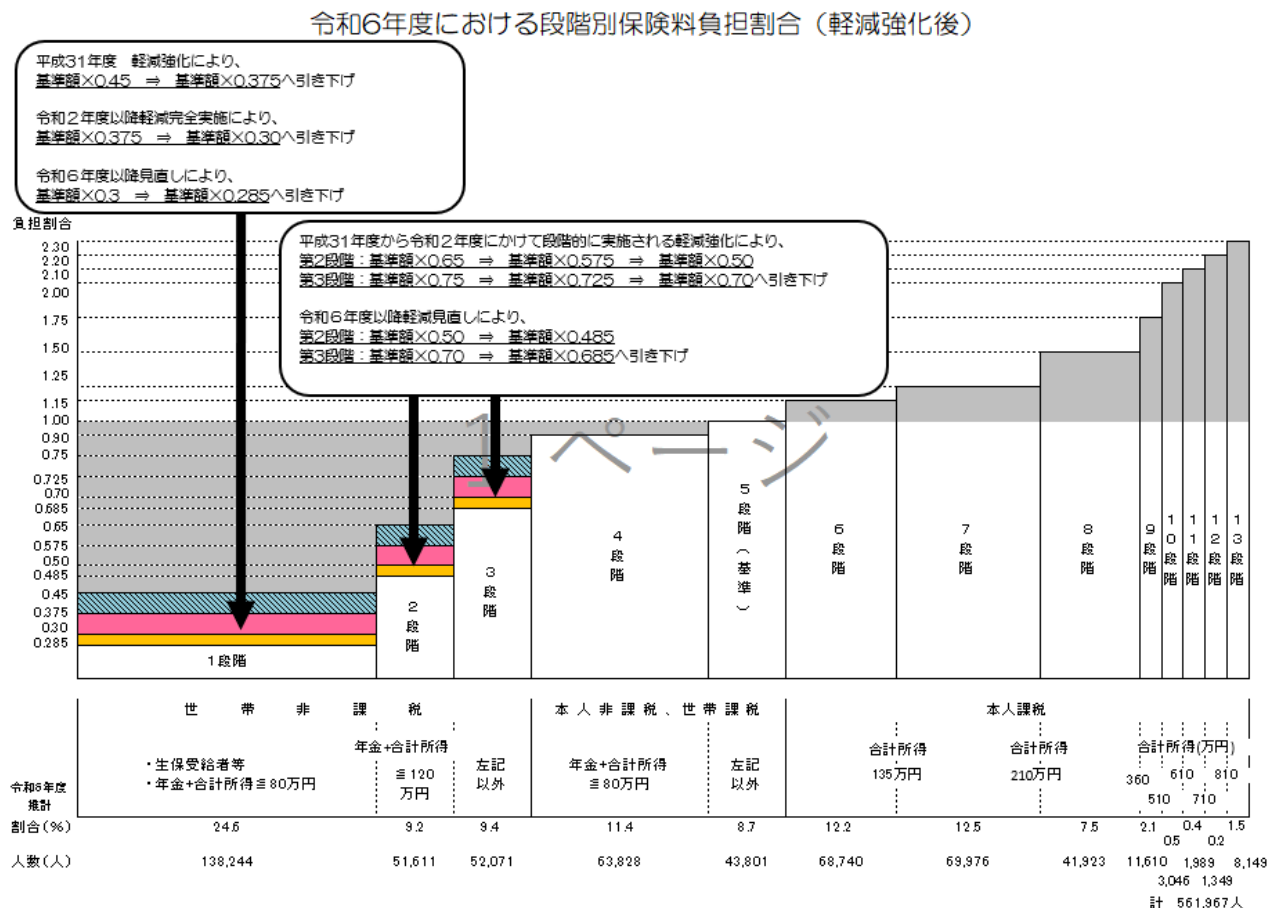
包括的支援事業
及び任意事業の財源構成



- (3) 保健福祉事業の財源は、国・都道府県・市町村の公費や第2号保険料の負担はなく、すべてが第1号保険料で構成されています。

8 介護保険第1号保険料のきめ細かい段階設定について

被保険者それぞれの負担能力に応じた保険料負担の観点から、保険料の所得段階をきめ細かく設定しています。また、今後の高齢化の進行に伴う保険料水準の上昇と、国の低所得者対策強化を踏まえ、第1段階から第3段階の基準額に乗じる割合をさらに引き下げ、その引き下げた分について、サービス費用の約50%の公費負担とは別枠で公費を投入し、保険料の軽減強化を図っています。



9 介護保険料の減免制度について

やむを得ない特別な事情で保険料の負担が困難となった方などに対して、「災害減免」「所得激減減免」「介護保険法第63条減免」「低所得者減免」といった4種類の保険料減免制度を設けています。

低所得者減免の概要

保険料第2段階以上に該当する被保険者のうち、以下のすべての要件に該当する特に収入が低いと思われる方について、保険料負担額を第1段階相当額まで軽減します。

《要件》

- ① 世帯全員の前年の年間収入合計額が次の額以下であること。

単身世帯	120万円
2人世帯	160万円
3人世帯	210万円
4人世帯	260万円

(以降、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)

注) 算定対象とする収入は、市町村民税の課税対象となる収入の他、遺族年金などの非課

税所得となる収入や仕送りも含め、被保険者及び世帯全員に帰属するあらゆる種類の収入となります。

- ② 他の世帯に属する市町村民税課税者に扶養されていないこと（税または健康保険）。
- ③ 世帯全員の預貯金額の合計が 350 万円以下である。
- ④ 世帯全員が、居住用もしくは事業用以外の不動産を所有していない。

10 介護保険料の額の設定について

サービス費用の増加によって、現計画の第 1 号保険料全体で負担する額は 3 年間で約 1,191 億円となり、前計画における見込額と比べて 7.4% の増加が見込まれます。

費用見込額等の増加

前計画 (令和 3 年度(2021年度)～令和 5 年度(2023年度))	サービス費用額 (3 年間累計)
サービス費用の全体	4,843 億円
公費負担分 (50%)	3,734 億円
第 2 号保険料分 (27%)	
第 1 号保険料分 (23%)	1,109 億円



現計画 (令和 6 年度(2024年度)～令和 8 年度(2026年度))	サービス費用額 (3 年間累計)
サービス費用の全体	5,258 億円
公費負担分 (50%)	4,067 億円
第 2 号保険料分 (27%)	
第 1 号保険料分 (23%)	1,191 億円

※負担割合は全国の標準的なもの。実際には、市町村ごとの高齢者の所得段階別加入割合や後期高齢者加入割合の格差について、国による財政調整が行われるため、この比率とは若干異なる。なお、第 1 号保険料分には、第 1 号保険料で全額負担する保健福祉事業費を含む。

これらの費用をまかなうために必要となる第 1 号保険料の基準額（月額）は約 6,317 円となります。

この金額に対して、「札幌市介護給付費準備基金」を活用し、保険料の上昇抑制策を実施すると、基準額（月額）は、前計画と同額の 5,773 円となります。

11 介護保険の第1号保険料／令和6年度（2024年度）

段階	対象者	各年度の保険料	負担割合
第1段階	・生活保護を受給している方 ・中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	19,742円	基準額× <u>0.285</u>
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	33,596円	基準額× <u>0.485</u>
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	47,450円	基準額× <u>0.685</u>
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	62,343円	基準額× <u>0.90</u>
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	69,270円 (月額5,773円)	基準額
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円未満の方	79,661円	基準額× <u>1.15</u>
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円以上210万円未満の方	86,588円	基準額× <u>1.25</u>
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上360万円未満の方	103,905円	基準額× <u>1.50</u>
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上510万円未満の方	121,223円	基準額× <u>1.75</u>
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が510万円以上610万円未満の方	138,540円	基準額× <u>2.00</u>
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が610万円以上710万円未満の方	145,467円	基準額× <u>2.10</u>
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が710万円以上810万円未満の方	152,394円	基準額× <u>2.20</u>
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が810万円以上の方	159,321円	基準額× <u>2.30</u>

※実際に納めていただく保険料は、この表を基に算出した額から10円未満を切り捨てた額になります。

Ⅱ 介護保険制度

1 介護保険制度のねらい

(1) 介護の負担を社会全体で支えあいます。

家族が中心となって支えてきた介護を社会全体で支えあい、家族の負担をできるかぎり少なくしようと考えられています。

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けることを大切に考えます。

高齢者が住み慣れた地域や家庭での生活が続けられるよう、24時間対応を視野に入れた在宅介護をめざしています。

(3) できるかぎり自立した生活が送れるようお手伝いします。

すべての市民がひとりの人間として尊厳をもって人生を全うできるよう、介護や支援が必要になった場合でも、できるかぎり自立した生活を送るためのサービスを提供します。

(4) 利用者一人ひとりの状態にあわせた総合的なサービスの提供をめざします。

介護保険制度では、利用者の希望を尊重し、一人ひとりの状態にあわせて、保健・医療・福祉のサービスを総合的・効果的に行います。そのため、利用者に必要な援助に関する知識・技術をもった介護支援専門員（ケアマネジャー）が、サービスの利用計画（ケアプラン）の作成などをお手伝いします。

2 介護保険制度のあらまし

(1) 介護保険制度は、札幌市が運営する制度です。

① 平成12年4月に介護保険法が施行され、サービスの利用が開始されました。

② 札幌市が、市民、サービス事業者、介護支援専門員（ケアマネジャー）などと協力して、介護保険制度を運営します。

(2) 40歳以上の市民が介護保険に加入します。

40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに、費用の1割～3割を支払って介護サービスを利用する仕組みです。

	第 1 号 被 保 険 者	第 2 号 被 保 険 者
対 象 者	65 歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方
介護保険のサービスを利用できる人	- 寝たきりや認知症などで、入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について、常に介護が必要な状態（要介護状態）と認定された方 - 掃除、洗濯、買物など身のまわりのことができないなど、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）と認定された方	初老期認知症、脳血管疾患などの老化が原因とされる16種類の病気により、介護や支援が必要な状態（要介護、要支援状態）と認定された方
保険料の決め方	保険料は、介護サービス費用の見込み額等に応じて、3年ごとに設定されます。	加入している医療保険の算定方法により決められます。
保険料の納め方	原則として年額18万円以上の年金を受けている方は、年金から天引きされます。それ以外の方は、個別に納めます。	加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

3 保険料の決め方と納め方

(1) 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の決め方と納め方

- ・ 保険料は、前年の所得などに応じ、下表の区分にしたがって決められます。
- ・ 一定額（年額18万円）以上の年金を受けている方は、原則として年金から天引きされます。それ以外の方は、個別に納付書（領収済通知書や払込取扱票）や口座振替などにより納めます。

【令和6年度（2024年度）の保険料】

段階	対象者	各年度の保険料	負担割合
第1段階	・ 生活保護を受給している方 ・ 中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方 ・ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	19,742円	基準額 × <u>0.285</u>
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	33,596円	基準額 × <u>0.485</u>
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	47,450円	基準額 × <u>0.685</u>
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	62,343円	基準額 × <u>0.90</u>
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	69,270円 (月額5,773円)	基準額
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円未満の方	79,661円	基準額 × <u>1.15</u>
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円以上210万円未満の方	86,588円	基準額 × <u>1.25</u>
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上360万円未満の方	103,905円	基準額 × <u>1.50</u>
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上510万円未満の方	121,223円	基準額 × <u>1.75</u>
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が510万円以上610万円未満の方	138,540円	基準額 × <u>2.00</u>
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が610万円以上710万円未満の方	145,467円	基準額 × <u>2.10</u>
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が710万円以上810万円未満の方	152,394円	基準額 × <u>2.20</u>
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が810万円以上の方	159,321円	基準額 × <u>2.30</u>

※ 実際に納める保険料は、この表を基に算出した金額から10円未満を切り捨てた額となります。

(2) 40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料

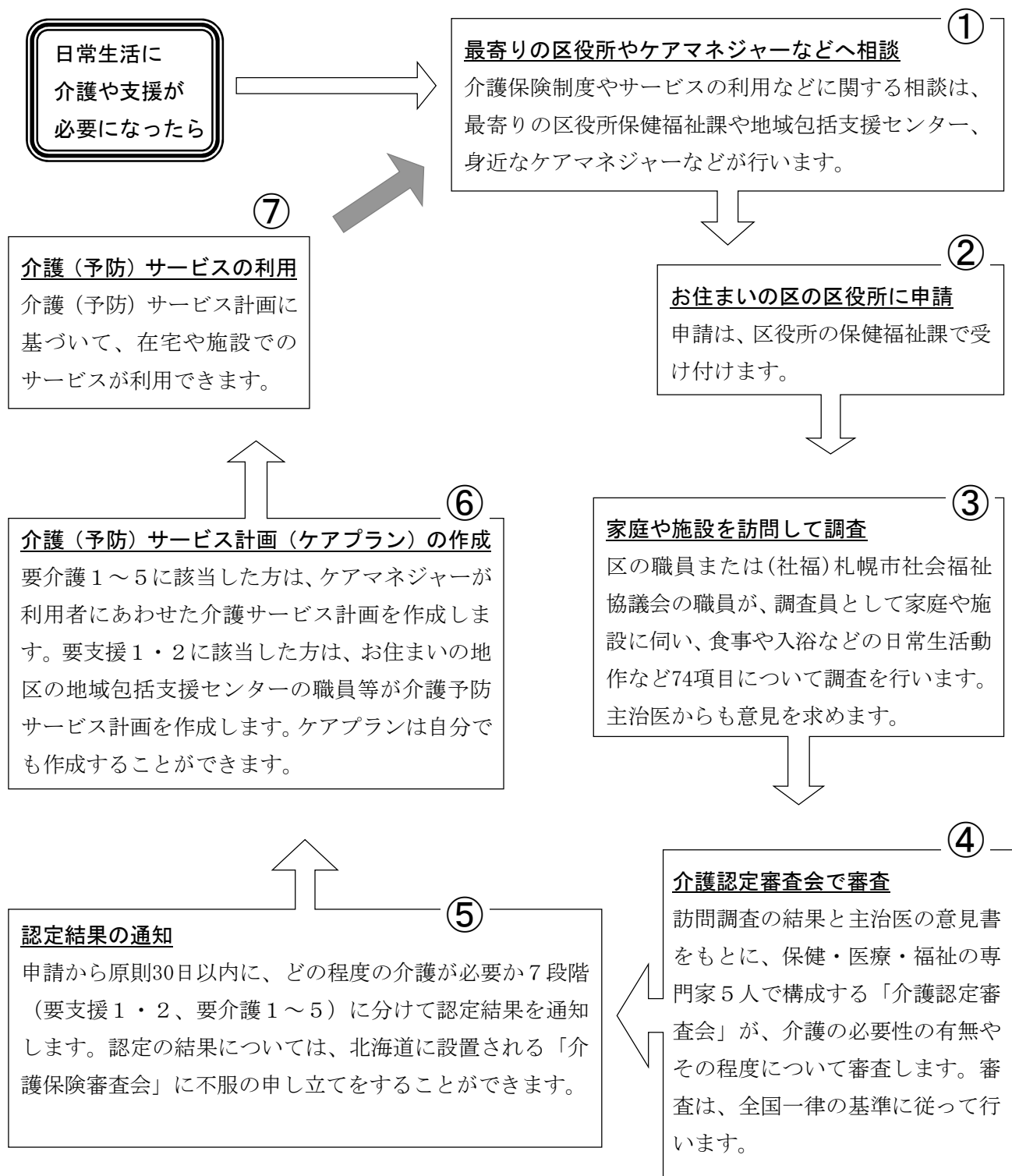
① 職場の健康保険に加入している方

- ・ 保険料は加入している医療保険や給与額に応じて異なり、通常は給与から控除されます。
- ・ 被扶養者分は、原則として各医療保険の被保険者全体で負担しますので、個別に納める必要はありません。

② 国民健康保険に加入している方

- ・ 保険料は所得に応じて異なり、世帯ごとに世帯主が納めます。

4 サービスを利用するための手続き



サービス利用についてケアマネジャーがお手伝いします

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、

- ・ 制度やサービス利用に関する相談
- ・ 要介護認定申請の代行
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・ サービス利用の調整

など、サービス利用について様々な支援を行います。ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業所などの一覧表は、各区役所保健福祉課または地域包括支援センターなどで配布しています。

5 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ◆ 平成 29 年 4 月より、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という。）が開始され、平成 30 年 4 月より介護予防サービスの訪問介護と通所介護が、全国一律の基準で行われる保険給付から市町村事業へ移行しました。
- ◆ 要支援認定を受けた方や、要支援認定を受けていた方で、総合事業のサービスのみの利用を希望し、要支援認定の更新申請をしないで、手続きがより簡易な基本チェックリストによる確認を受けた方（事業対象者）を対象に「介護予防・生活支援サービス事業」を行います。
- ◆ 介護予防・生活支援サービス事業については、「訪問型サービス」と「通所型サービス」があります。サービス内容については 25 ページを参照願います。
- ◆ その他、65 歳以上で介護予防活動への参加を希望する方を対象とした介護予防教室などの「一般介護予防事業」を行っています。
- ◆ 訪問型サービスと通所型サービスの利用について
 - 要支援認定が必要となる場合
 - ① 初めて利用を希望する方
 - ② 要支援認定の更新時期を迎えた第 2 号被保険者
 - ③ 要支援認定の更新時期を迎えた下記の方
 - ・ 介護予防サービス（福祉用具貸与等）の利用を希望される方
 - ・ 要支援 1 相当のサービス量で不足する方
 - ・ 要支援認定の更新を希望される方
 - 基本チェックリストによる事業対象者の確認で可能となる場合
要支援認定の更新時期を迎えた 65 歳以上の方で、訪問型サービス・通所型サービスのみの利用を希望され、上記①から③に該当しない方
- ◆ 総合事業サービス計画（ケアプラン）の作成について
総合事業のサービス利用については、地域包括支援センターのケアマネジャーがケアプランの作成の他、介護保険のサービスと同様に様々な支援を行っています。

6 サービス利用時の費用負担及び支給限度基準額

- ◆ 介護保険のサービス（総合事業の介護予防・生活支援サービスも含む）を利用したときは、費用の1割～3割を利用者が負担します。その他の日常生活費などは全額利用者が負担するとともに、施設に入所（短期入所を含む）したときは食費・居住（滞在）費、通所サービスを利用したときは食費も全額利用者が負担します。
- ◆ サービスを利用したときに支払う1割～3割の利用者負担額が一定の上限額を超えたときは、申請により、その超えた額が高額サービス費（総合事業の介護予防・生活支援サービスを利用した場合は高額介護予防サービス費相当事業費）として給付されます（この場合の利用者負担額には、施設などにおける食費・居住（滞在）費・日常生活費・その他保険給付外のサービスに係る費用・福祉用具購入や住宅改修に係る利用者負担分は含まない）。
- ◆ 同一世帯に介護保険サービス利用者（総合事業の介護予防・生活支援サービスも含む）が複数いる場合は、世帯全員の利用者負担額を合算することができます。
- ◆ 下表に掲げる所得が低い方は、利用者負担上限額が低く設定され、それに応じた高額サービス費が給付されるほか、介護保険施設に入所（短期入所を含む）するときも申請により、食費・居住（滞在）費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者介護サービス費として給付されます。
- ◆ 災害その他の特別な事情によって利用者負担が減免となる場合もあります。

《高額サービス費の利用者負担上限額》

利用者負担段階		利用者負担上限額	
		個人の場合	世帯合算の場合
第 1 段階	生活保護を受給している方、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	15,000 円／月	24,600 円／月 (※ 3)
第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入額（※ 1）と合計所得金額（※ 2）の合計が 80 万円以下の方		
第 3 段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第 1・2 段階以外の方	24,600 円／月	
第 4 段階	市町村民税課税世帯で、 第 1～3 段階及び第 5～6 段階以外の方	44,400 円／月	
第 5 段階	同一世帯内の第 1 号被保険者に課税所得が 380 万円～690 万円未満（年収約 770 万円～約 1,160 万円未満）の方がいる世帯	93,000 円／月	
第 6 段階	同一世帯内の第 1 号被保険者に課税所得が 690 万円以上（年収約 1,160 万円以上）の方が いる世帯	140,100 円／月	

※1 公的年金収入額には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。

※2 合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。

なお、合計所得金額がマイナスの場合は「0円」として計算します。

※3 生活保護受給者は、世帯合算の上限が適用されず、個人ごとに計算されます。

《特定入所者介護サービス費の負担限度額（日額）》※【】内は令和6年8月1日から変更

利用者負担段階		負担限度額	
		食費 (短期入所利用時)	居住（滞在）費 ※3
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、老齢福祉年金を受給している方	300 円／日 (300 円／日)	0 円／日
第2段階	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が 80 万円以下の方	390 円／日 (600 円／日)	370 円／日 【430 円／日】
第3段階①	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方	650 円／日 (1,000 円／日)	370 円／日 【430 円／日】
第3段階②	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が 120 万円を超える方	1,360 円／日 (1,300 円／日)	370 円／日 【430 円／日】

※1 住民票が別世帯となっている場合及び婚姻届を出していない事実婚の場合を含みます。

※2 合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。

なお、合計所得金額がマイナスの場合は「0 円」として計算します。

※3 居住（滞在）費は「多床室（特養）」に入所（滞在）する場合の例であり、利用する居室種類により異なります。

《要介護度に応じた支給限度基準額》

要介護度等	支給限度基準額 (1 か月当たり)
事業対象者	5,032 単位
要支援 1	
要支援 2	10,531 単位
要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位

7 利用できるサービスとその内容

総合事業（介護予防・生活支援サービス）

サービス費用の（ ）内は利用者負担額（1割の場合）

① 訪問型サービス

●訪問介護相当型【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーが訪問し、一人ではできない調理、掃除、洗濯などの生活援助を行い、自分でできることが増えるよう支援します。利用回数や時間による報酬及び月定額の報酬を併用。

訪問 介護 相当 型	事業対象者 要支援1・2	週1回程度利用の場合 (月4回/60分以上の利用)	12,006 円 (1,201 円)
		週2回程度利用の場合 (月8回/60分以上の利用)	23,983 円 (2,399 円)
	要支援2	週2回を超える利用の場合	38,052 円 (3,806 円)

●短期集中予防型サービス

看護師などの専門職が、介護予防や生活機能の改善に向けた支援を行います。
利用者負担額はなし。

② 通所型サービス【デイサービス】

事業所において、生活援助を行うほか、その人の生活目標に合わせた運動機能の向上、健康管理、仲間づくりなどを支援します。4時間以上で、主に健康管理や日常生活上の支援を行う「通所介護相当型」と、4時間未満で、主に運動や機能訓練に特化した支援を行う「時間短縮型」があります。利用回数による報酬及び月定額の報酬を併用。

通所 介護 相当 型	事業対象者 要支援1	週1回程度 (月4回の利用)	18,231 円 (1,824 円)	栄養改善などの加算をされる場合があります。
	要支援2	週2回程度 (月8回の利用)	36,716 円 (3,672 円)	
時間 短縮 型	事業対象者 要支援1	週1回程度 (月4回の利用)	14,581 円 (1,459 円)	※この他に食費等の実費を負担していただく場合があります。
	要支援2	週2回程度 (月8回の利用)	29,365 円 (2,937 円)	

介護予防サービス、介護サービス

サービス費用の（ ）内は利用者負担額（1割の場合）

① 訪問によるサービス

●訪問介護【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、調理・掃除などの生活支援を行います。

介 護 訪問介護の区分、回数、時間による報酬。

※ 訪問介護の区分は「身体介護」「生活援助」「通院等のための乗車又は降車の介助」の3種類となります。

身体介護 (1時間以上1時間30分未満の場合)	5,789 円 (579 円)
生活援助 (45 分以上の場合)	2,246 円 (225 円)
通院等のための乗車又は降車の介助	990 円 (99 円)

早朝 (午前6時～8時) と
夜間 (午後6時～10時) は
25%加算
深夜 (午後10時～午前6時)
は50%加算

※ 初回加算などがあります。

● (介護予防) 訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが居宅を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察したり床ずれの手当てなどを行います。

予 防 1 回ごとの報酬。

時間 \ 機関	訪問看護ステーション	病院・診療所
30 分以上～60 分未満 の場合	8,106 円 (811 円)	5,646 円 (565 円)

早朝 (午前6時～8時) と
夜間 (午後6時～10時) は
25%加算
深夜 (午後10時～午前6時)
は50%加算

介 護 1 回ごとの報酬。

時間 \ 機関	訪問看護ステーション	病院・診療所
30 分以上～60 分未満 の場合	8,402 円 (841 円)	5,860 円 (586 円)

早朝 (午前6時～8時) と
夜間 (午後6時～10時) は
25%加算
深夜 (午後10時～午前6時)
は50%加算

※ 早朝、夜間、深夜、緊急時訪問看護、特別管理、ターミナルケアなどの加算があります。

※ 末期の悪性腫瘍その他厚生労働大臣が定める疾病等の患者については、医療保険の給付の対象となります。
また、医師から利用者の急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行なう必要がある旨の特別指示があった場合も同様に医療保険の給付の対象となります。

● (介護予防) 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問して日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

予 防 1 回 (20 分) ごとの報酬。

20 分につき	3,030 円 (303 円)
---------	--------------------

介 護 1 回 (20 分) ごとの報酬。

20 分につき	3,132 円 (314 円)
---------	--------------------

※ 短期集中リハビリテーション実施加算、サービス提供体制強化加算などの加算があります。

●（介護予防）居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、医学的な管理や指導を行います。

予 防 介 護 1 回ごとの報酬。

医師	在宅の利用者	単一建物居住者が 1 人の場合	5,150 円 (515 円)	月 2 回まで
	※ 1	単一建物居住者が 1 人の場合	2,990 円 (299 円)	月 2 回まで
歯科医師		単一建物居住者が 1 人の場合	5,170 円 (517 円)	月 2 回まで
薬剤師	医療機関	単一建物居住者が 1 人の場合	5,660 円 (566 円)	月 2 回まで
	薬局	単一建物居住者が 1 人の場合	5,180 円 (518 円)	月 4 回まで ※ 2
管理栄養士		単一建物居住者が 1 人の場合	5,450 円 (545 円)	月 2 回まで
歯科衛生士		単一建物居住者が 1 人の場合	3,620 円 (362 円)	月 4 回まで

※ 1 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定する場合。

※ 2 末期の悪性腫瘍等特定の状態にある場合は、月 8 回まで。

●（介護予防）訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

1 回ごとの報酬。清拭や部分浴のみ行う場合は、下記に 70/100 を乗じた費用になります。

予 防 看護職員 1 人と介護職員 1 人が行った場合。

1 回につき	8,739 円 (874 円)
--------	--------------------

介 護 看護職員 1 人と介護職員 2 人が行った場合。

1 回につき	12,925 円 (1,293 円)
--------	-----------------------

※ サービス提供体制強化加算などがあります。

② 通所や短期入所して受けるサービス

●通所介護【デイサービス】

事業所などに通い、入浴や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

介 護 1 回ごとの報酬。下記は通常規模型 7 時間以上 8 時間未満 1 回分の費用。

要介護 1	6,672 円 (668 円)	入浴、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護 2	7,878 円 (788 円)	
要介護 3	9,126 円 (913 円)	
要介護 4	10,373 円 (1,038 円)	
要介護 5	11,640 円 (1,164 円)	

●（介護予防）通所リハビリテーション【デイケア】

介護老人保健施設や医療機関などで日常生活上の支援や、リハビリテーションなどが受けられます。

予 防 月定額の報酬。

要支援 1	23,065 円 (2,307 円)	栄養改善などの加算があります。 ※別に食費等を負担する必要があります。
要支援 2	42,998 円 (4,300 円)	

介 護 1 回ごとの報酬。下記は通常規模型 7 時間以上 8 時間未満 1 回分の費用。

要介護 1	7,749 円 (775 円)	入浴、リハビリテーションマネジメント、短期集中個別リハビリテーション実施、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護 2	9,183 円 (919 円)	
要介護 3	10,637 円 (1,064 円)	
要介護 4	12,356 円 (1,236 円)	
要介護 5	14,024 円 (1,403 円)	

●（介護予防）短期入所生活介護【ショートステイ】

短期間、特別養護老人ホームなどに入所しながら、介護や機能訓練が受けられます。別に食費・滞在費を負担する必要があります。

予 防 1 日ごとの報酬。下表は特別養護老人ホーム併設型多床室の例。

要支援 1	4,586 円 (459 円)	要支援 2	5,705 円 (571 円)
-------	-----------------	-------	-----------------

※ 送迎、療養食、機能訓練体制などの加算があります。

介 護 1 日ごとの報酬。下表は特別養護老人ホーム併設型多床室の例。

要介護 1	6,132 円 (614 円)	～	要介護 5	8,990 円 (899 円)
-------	-----------------	---	-------	-----------------

※ 送迎、療養食、在宅中重度、機能訓練体制などの加算があります。

●（介護予防）短期入所療養介護【ショートステイ】

短期間、介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに入所しながら、医学的な管理のもとで介護や機能訓練などが受けられます。別に食費・滞在費を負担する必要があります。

予 防 1 日ごとの報酬。下表は介護老人保健施設（多床室）基本型の例。

要支援 1	6,215 円 (622 円)	要支援 2	7,848 円 (785 円)
-------	-----------------	-------	-----------------

※ 送迎、療養食などの加算があります。

介 護 1 日ごとの報酬。下表は介護老人保健施設（多床室）基本型の例。

要介護 1	8,416 円 (842 円)	～	要介護 5	10,667 円 (1,067 円)
-------	-----------------	---	-------	--------------------

※ 送迎、療養食などの加算があります。

③ その他の在宅介護サービス

●（介護予防）特定施設入居者生活介護

入居している有料老人ホームなどからサービスを受けたり、選択により外部からのホームヘルプサービスやデイサービスなどを受けられます。

予 防 1日ごとの報酬。入居施設から受ける場合。

要支援 1	1,855 円 (186 円)	要支援 2	3,173 円 (318 円)
-------	-----------------	-------	-----------------

介 護 1日ごとの報酬。入居施設から受ける場合。

要介護 1	5,495 円 (550 円)	～	要介護 5	8,243 円 (825 円)
-------	-----------------	---	-------	-----------------

- ※ 個別機能訓練（予防・介護）、夜間看護体制（介護のみ）などの加算があります。
- ※ 外部からのサービスを利用する場合、費用は居宅で利用する場合の90/100となります。
- ※ 事業所（介護のみ）によっては短期利用できる場合があります。
- ※ 別に食費等を負担する場合があります。

●（介護予防）福祉用具の貸与

居宅での介護に必要な歩行器や住宅改修をともしない手すりなどの福祉用具を貸与します。

予 防 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえなど

- ※ 原則、車いすや特殊寝台などは貸与を認めませんが、歩行、寝返り・起きあがり
が困難な場合など、認められることがあります。

介 護

対象種目

①手すり、②スロープ、③歩行器、④歩行補助つえ、⑤車いす、⑥車いす付属品、
⑦特殊寝台、⑧特殊寝台付属品、⑨床ずれ防止用具、⑩体位変換器、⑪認知症老人
徘徊感知機器、⑫移動用リフト（つり具を除く）、⑬自動排泄処理装置

- ※ 要介護1の方は、原則として⑤～⑬の福祉用具の貸与を受けられません（歩行、寝返り、起
き上がりが困難な場合などが、認められることがあります）。
- ※ ⑬の自動排泄処理装置は、尿のみを自動で吸引するものを除き、原則として要介護1～3の
方は貸与を受けられません。

●（介護予防）福祉用具購入費の支給

予 防 **介 護** 要介護または要支援の認定を受けた方がポータブルトイレなどを購入した場合、
申請に基づき、その費用の一部として介護保険から福祉用具購入費が給付（払
い戻し）されます。なお、指定福祉用具販売事業所以外から購入した場合は給
付対象外となります。

支 給 要 件	・ 介護保険事業者として指定を受けた福祉用具販売事業者から購入したものであること。 ・ 要介護（支援）者の日常生活の自立を助けるために必要な用具であること。 ・ 購入種目が支給対象であること。
対 象	①腰掛便座、②自動排泄処理装置の交換部品、③入浴補助用具、④簡易浴槽、⑤移動用リフトのつり具部分、⑥排泄予測支援機器、⑦固定用スロープ、⑧歩行器（歩行車を除く）、⑨単点杖（松葉づえを除く）、⑩多点杖
利 用 限 度 額	一人当たり同一年度 10 万円。1 割（一定以上の所得がある方は 2 ～ 3 割）は自己負担となるため給付額は 9 万円（2 割負担の方は 8 万円、3 割負担の方は 7 万円）まで。10 万円を超えた額については全額自己負担。

- ※ ⑦～⑩については、貸与若しくは購入のいずれかを選択することができます。

●（介護予防）住宅改修費の支給

予 防 介 護 要介護または要支援の認定を受けた方が手すりの取り付けなどの小規模な住宅改修を行った場合、事前申請に基づき、その費用の一部として介護保険から住宅改修費が給付（払い戻し）されます。事前申請がなかった場合などは給付対象外となります。

支 給 要 件	・ 要介護（支援）認定を受けている方が居住する住宅（＝住民票のある住所地）であること。 ・ 改修内容が支給対象となる内容であること。
対 象	手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止等の床材変更、扉の取替え、便器の取替え
利 用 限 度 額	居住する住宅に対して一人当たり 20 万円。1 割（一定以上の所得がある方は 2～3 割）は自己負担となるため給付額は 18 万円（2 割負担の方は 16 万円、3 割負担の方は 14 万円）まで。20 万円を超えた額については全額自己負担。

●介護サービス計画（ケアプラン）の作成

本人や家族の希望を聞きながら、状態に最も適した介護（予防）サービス計画、または、総合事業サービス計画を作ります。サービス利用にあたっての事業所との調整なども行います。

総合事業 地域包括支援センターの職員が総合事業サービス計画を作ります。

1 月につき	事業対象者 要支援 1、2	4,512 円	（自己負担なし）
--------	------------------	---------	----------

予 防 介護予防支援事業所（地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所）の職員が介護予防サービス計画を作ります。

1 月につき	要支援 1、2	地域包括支援センターの場合	4,512 円	（自己負担なし）
		居宅介護支援事業所の場合	4,819 円	

介 護 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が介護サービス計画を作ります。

1 月につき	要介護 1、2	11,088 円	（自己負担なし）
	要介護 3、4、5	14,406 円	

※ 初回加算（予防・介護）などがあります。

地域密着型サービス

サービス費用の（ ）内は利用者負担額（1割の場合）

（原則として、市内の事業所のみ利用できます。）

地域密着型介護予防サービスは要支援1、要支援2の方、地域密着型介護サービスは要介護1～要介護5の方が利用できます。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ホームヘルパーや看護師が密接に連携し、定期の訪問や随時の対応サービスを1日複数回、時間帯を問わずに受けられます。

介 護

1月につき（訪問看護を利用しない場合）	要介護1	～	要介護5
	55,603円（5,561円）		252,105円（25,211円）
1月につき（訪問看護を利用する場合）	要介護1	～	要介護5
	81,128円（8,113円）		288,922円（28,893円）

●夜間対応型訪問介護

夜間、ホームヘルパーの巡回や随時の訪問、利用者の通報に応じたサービスが受けられます。

介 護

1月につき	基本夜間対応型訪問介護	10,097円（1,010円）
1回につき	定期巡回サービス	3,789円（380円）
	随時訪問サービス（1人対応）	5,789円（579円）
	随時訪問サービス（2人対応）	7,800円（780円）

※ 24時間通報対応などの加算があります。

●地域密着型通所介護【小規模なデイサービス】

事業所などに通い、入浴や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

介 護

1回ごとの報酬。下記は7時間以上8時間未満1回分の費用。

要介護1	7,635円（764円）	入浴、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護2	9,024円（903円）	
要介護3	10,464円（1,047円）	
要介護4	11,884円（1,189円）	
要介護5	13,307円（1,331円）	

●（介護予防）認知症対応型通所介護

認知症の状態の方が通所し、入浴・日常動作の訓練・レクリエーションなどが受けられます。

予 防

単独型（7時間以上8時間未満1回につき）	要支援1	要支援2
	8,756円（876円）	9,773円（978円）

介 護

単独型（7時間以上8時間未満1回につき）	要介護1	～	要介護5
	10,108円（1,011円）		14,512円（1,452円）

- ※ 入浴介助、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。
- ※ 事業所によって、サービス提供時間等が異なり、費用も異なります。
- ※ 別に食費などを負担する必要があります。

●（介護予防）小規模多機能型居宅介護

利用者の希望などにより、通いを中心に訪問や泊まりのサービスが受けられます。

予 防

同一建物以外（1月につき）	要支援 1	要支援 2
	35,086 円（3,509 円）	70,905 円（7,091 円）

介 護

同一建物以外（1月につき）	要介護 1	～	要介護 5
	106,357 円（10,636 円）		276,715 円（27,672 円）

- ※ 初期、看護職員配置などの加算があります。
- ※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。
- ※ 別に食費などを負担する必要があります。

●（介護予防）認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕（⇒105～114ページ）

認知症の状態にある高齢者が5～9人で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる入浴・排せつ・食事など日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。

予 防

入居の場合（2ユニット）	要支援 2
以上の場合 1日につき	7,594 円（760 円）

介 護

入居の場合（2ユニット）	要介護 1	～	要介護 5
	7,635 円（764 円）		8,568 円（857 円）

- ※ 要支援 1の方は利用できません。
- ※ 初期、医療連携体制などの加算があります。
- ※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。
- ※ 別に家賃や食費などを負担する必要があります。

●地域密着型特定施設入居者生活介護

29人以下の有料老人ホームなどで日常生活の支援などが受けられます。

介 護

1日につき	要介護 1	～	要介護 5
	5,536 円（554 円）		8,314 円（832 円）

- ※ 夜間看護体制、個別機能訓練などの加算があります。
- ※ 別に家賃や食費などを負担する必要があります。

Ⅱ 介護保険制度

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※原則、要介護3～要介護5の方が利用できます。なお、要介護1・2の方については、認知症や障がいがある等、特例的な入所が認められる場合のみ利用できます。

自宅では介護が困難な方が入所し、入浴・排せつ・食事などの介護が受けられます。

(29人以下の特別養護老人ホーム)

介護 特別養護老人ホーム（ユニット型個室）の場合

1日につき	要介護1	～	要介護5
	6,915 円 (692 円)		9,845 円 (985 円)

※ 初期、個別機能訓練、栄養マネジメント、療養食などの加算があります。

※ 別に食費などを負担する必要があります。

●看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを同じ事業所から受けられます。

介護

同一建物以外（1月につき）	要介護1	～	要介護5
	126,585 円 (12,659 円)		319,419 円 (31,942 円)

※ 初期、緊急時訪問看護などの加算があります。

※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。

※ 別に食費などを負担する必要があります。

施設介護サービス

介護保険で利用できる施設サービスは3種類あります。介護が中心か、治療が中心か、またどの程度医療上のケアが必要かなどにより、利用する施設を選びます。「要介護1」以上の方が利用できます。

●介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕（⇒98～102 ページ） ※原則、要介護3～要介護5の方が利用できます。なお、要介護1、要介護2の方については、認知症や障がいがある等、特例的な入所が認められる場合のみ利用できます。

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方などに、介護や健康管理を行います。

●介護老人保健施設（⇒102～104ページ）

病状が安定し、リハビリテーションに重点をおいたケアが必要な方などに、介護や機能訓練を行います。

●介護医療院（⇒104 ページ）

主として長期にわたり療養が必要である方に、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護医療院
特 徴	日常生活の世話を重視した生活施設	家庭復帰のための機能回復を重視した療養施設	医学的管理と日常生活上の世話を一体的に提供する施設
対象者	常時介護が必要で、在宅生活が困難な要介護者	病状が安定期にあり、入院は必要ないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者	要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者
利用者 100 人あたりの職員配置基準	医師 1 人（非常勤可）、看護職員 3 人、介護職員 31 人、ケアマネジャー 1 人など	医師 1 人（常勤）、看護職員 10 人、介護職員 25 人、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 1 人、ケアマネジャー 1 人など	医師 3 人（常勤）、看護職員 17 人、介護職員 20 人、ケアマネジャー 1 人など（Ⅰ型の場合）

■ 施設サービスを利用したときの利用者負担

費用の 1 割（一定以上所得のある方は 2～3 割）のほかに、食費・居住費（金額は利用者と施設の契約によります。）の利用者負担がかかります。

【参考：標準的な 1 か月あたりの利用者負担の例：30 日間入所】

施設区分	利用者負担合計		内訳				
			1 割負担の場合		食費	居住費	
	多床室	ユニット型	多床室	ユニット型		多床室	ユニット型
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	88,718 円	125,712 円	17,918 円	20,382 円	43,350 円	27,450 円	61,980 円
	97,296 円	134,382 円	26,496 円	29,052 円			
介護老人保健施設	80,583 円	129,727 円	24,123 円	24,397 円	43,350 円	13,110 円	61,980 円
	87,245 円	136,298 円	30,785 円	30,968 円			
介護医療院	80,949 円	130,883 円	24,489 円	25,553 円	43,350 円	13,110 円	61,980 円
	98,288 円	147,675 円	41,828 円	42,345 円			

※ 1 割～3 割負担は、要介護度や居室の種類などにより異なります。

※ 食費・居住費は施設との契約により決まるため、金額が異なる場合があります。

※ ユニット型個室的多床室・従来型個室（特養以外）は 50,040 円、従来型個室（特養）は、35,130 円が標準的な居住費（30 日間入所）になります。

※ 理美容代などの日常生活費については、別に実費を負担する必要があります。

※ その他、国が定める基準を満たす施設では、別途加算料金が追加となる場合があります。

8 介護サービス計画等（ケアプラン）

- ◆ 要支援1、要支援2と認定された方、または事業対象者と確認された方は地域包括支援センター等に依頼し、要支援状態の悪化防止や改善に重点をおいた介護予防サービス計画または総合事業サービス計画[ケアプラン]を作成してもらいます。
- ◆ 要介護と認定された方は居宅介護支援事業所に依頼し、心身の状況や本人の希望に基づき居宅サービスなどを適切に利用できるように居宅サービス計画[ケアプラン]を作成してもらいます。
 - ケアプランの作成費用は、自己負担はありません。
 - ケアプランは、自分で作成することもできます（総合事業サービス計画を除く）。
 - ケアプランを作成する事業所等が決まったら、お住まいの区の保健福祉課の窓口へ「居宅サービス計画作成依頼届出書」を提出してください。

居宅介護支援事業所とは？

札幌市長の指定を受け、介護支援専門員を配置しています。要支援者、要介護者の方の介護予防サービス計画または居宅サービス計画の作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整を行います。

地域包括支援センターとは？

介護認定で要支援1、要支援2となった方や、事業対象者と確認された方が、自分らしく生活ができるよう介護予防サービス計画または総合事業サービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるよう調整を行います。

Ⅲ 地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

1 介護予防センター

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、保健福祉の専門職が高齢者の相談・支援を行いながら、地域と連携して介護予防教室を行うなど介護予防の普及啓発に努めます。

◆介護予防センターの主な事業内容：

(1) 介護予防等の相談窓口

介護予防に関することや地域で閉じこもりがちな高齢者などの相談を受け、必要な情報提供や関係機関への調整などを行うとともに、地域ケア会議を活用し、高齢者の暮らしを支える地域のさまざまな関係者（機関）とネットワークを構築し、地域における自立した生活の継続を支援します。

(2) 介護予防教室の実施及び介護予防普及啓発業務

地域の高齢者を対象に、地域の福祉活動と連携し、介護予防教室を実施します。また、様々な機会を通じて介護予防事業の普及啓発を行います。

(3) 地域の介護予防活動の支援

身近な地域で介護予防活動が自主的に継続されるよう普及啓発や技術支援、運営についての助言等を行います。

◆実施機関： 市内53か所に設置の介護予防センター

※要綱等： 札幌市介護予防センター運営事業実施要綱
札幌市介護予防センター運営事業実施要領
札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱
札幌市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱

※令和6年度予算： 600,712千円

※照会先： 各介護予防センター（⇒143～146ページ）
高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

2 地域リハビリテーション活動支援事業

地域において介護予防活動に取り組む高齢者または関心のある高齢者及び介護予防活動の従事者に対し、リハビリテーション専門職等が技術支援及び指導を行い、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防に関する取組を推進します。

※要綱等： 札幌市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱

※令和6年度予算： 41,163円

※照会先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

3 介護サポートポイント事業

介護保険制度への理解を深め、自身の健康増進と介護予防に役立ててもらうため、介護サポーターとして登録を受けた方が、対象の介護施設などでボランティア活動を行った際、その活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じた現金を交付します。（平成25年10月事業開始）

◆対象者： 要介護認定（要介護1～5）を受けていない本市の介護保険第1号被保険者

◆事業内容： 対象者が、介護サポーターとして介護保険施設などで行うボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付します。

◆費用： 1ポイントあたり100円、年間50ポイントを上限として現金に交換
（2時間未満の活動：1ポイント、2時間以上の活動：2ポイント付与）

※要 綱 等： 札幌市介護サポートポイント事業実施要綱
※令和6年度予算： 10,200千円
※照 会 先： 札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター（TEL623-4000）
高齡保健福祉部高齡福祉課（TEL211-2976）

包括的支援事業

1 地域包括支援センター

高齡者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齡者の相談・支援を行うとともに、要支援者等のケアプラン作成、ケアマネジャーへの支援等を実施します。

◆利 用 者： 地域の高齡者とその家族、高齡者福祉の関係者（機関）など

◆地域包括支援センターの主な事業内容：

(1) 高齡者の総合相談支援

電話、面接、訪問等の手段により、介護や福祉等に関する総合相談を実施し、必要な情報提供や関係機関への調整などを行います。

(2) 権利擁護

高齡者の権利擁護のための相談支援を行います。

① 消費者被害や高齡者虐待、成年後見制度利用に関する相談・支援を行政と連携し行います。

② 権利擁護に関する知識の普及・啓発に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護支援専門員の相談・支援を行うとともに、地域ケア会議を活用し、高齡者の暮らしを支える地域のさまざまな関係者（機関）とネットワークを構築し、地域における自立した生活の継続を支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援1、要支援2の認定を受けている方、事業対象者と確認された方が、自分らしく生活ができるようサービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるように支援します。

◆実 施 機 関： 市内27か所に設置の地域包括支援センター

※要 綱 等： 札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例
札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例施行規則
札幌市地域包括支援センター運営事業実施要綱
札幌市地域包括支援センター運営事業実施要領
札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱

※令和6年度予算： 1,781,251千円

※照 会 先： 各地域包括支援センター（⇒142～143ページ）
高齡保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

2 認知症初期集中支援推進事業

適切な医療・介護サービスにつながらっていない認知症高齡者等を、認知症サポート医、区保健支援係保健師、地域包括支援センター専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、早期診断・早期対応に向けた地域の支援体制を構築します。

※要 綱 等： 札幌市認知症初期集中支援推進事業実施要綱

※令和6年度予算： 12,577千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医師会等の関係機関と連携しながら、多職種協働による研修や協議の場等を設け、在宅医療・介護連携の推進に取り組めます。

※要 綱 等： 札幌市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱

※令和6年度予算： 16,373千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

4 地域ケア会議推進事業

個別や地域課題の解決を通じて、自立支援に資するためのケアマネ支援や、支援や介護を必要とする高齢者が地域で可能な限り暮らし続けるための社会基盤の整備、そのために必要とされる関係者の合意形成等を多職種協働による地域ケア会議で実施します。

※要 綱 等： 札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱

※令和6年度予算： 13,967千円

※令和5年度実績： 466回（地域ケア会議開催回数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

5 生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防の基盤整備にあたり、生活支援コーディネーターを配置し、住民が担い手として参加する住民主体の活動の推進や、NPO法人や民間企業等の多様な主体との連携による地域で支え合う支援体制を推進します。

※要 綱 等： 札幌市生活支援体制整備事業実施要綱

※令和6年度予算： 118,839千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

任意事業

1 認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成します。また、「認知症サポーター養成講座」の講師を育成する「キャラバン・メイト養成研修」を実施します。

なお、「認知症サポーター養成講座」の受講を希望する市民や企業、学生等（おおむね10名以上の団体）は、講座開催日の1か月前までに介護保険課への申込みが必要です。また、個人や、少人数の場合は、札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センターで、年12回実施しています。

※令和6年度予算： 4,392千円

※令和5年度実績： 6,699名（認知症サポーター養成講座受講者数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

札幌市社会福祉協議会（Tel623-4000）

2 徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク

行方不明となった認知症高齢者を、札幌市と北海道警察が主体となり、消防署、タクシー・地下鉄などの公共交通機関、郵便局、ラジオ局などの協力を得て早期発見に努めるものです。また、発見後、直ちに家族が迎えに来られない場合に、市内の特別養護老人ホームで一時的に保護します。（平成11年2月事業開始）

◆利 用 方 法： 家族が、高齢者の居住地を所管する警察署の生活安全課に捜索依頼をすると、警察署が各関係機関に連絡し、捜索を開始します。

◆捜 索 費 用： 無料

※要 綱 等： 札幌市徘徊認知症高齢者SOSネットワークシステム実施要領

※令和6年度予算： 777千円

※令和5年度実績： 281名（ネットワーク利用者数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

3 配食サービス

ひとり暮らしの虚弱な高齢者に対し、食の自立の観点から調査及び評価を行い、栄養のバランスのとれた食事を届けるとともに、安否を確認し、健康状態に異常等があった場合は、関係機関への連絡等を行います。（平成7年7月事業開始）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上（介護保険法に規定する「要介護者」又は「要支援者」と認定された方、札幌市日常生活支援・総合事業実施要綱に規定する「事業対象者」と認められた者及びそれらと同程度の身体状況と認められる方のうち、60歳以上65歳未満の方を含む。）で、ひとり暮らしであり、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、日常的に調理が困難な方で、食の自立の観点から必要と認められる方

◆内 容： 週6日（月曜日～土曜日）を限度に1日1食（夕食）を訪問により自宅に届けます。

◆費 用： 1食500円

※要 綱 等： 札幌市高齢者配食サービス事業実施要綱

※令和6年度予算： 207,911千円

※令和5年度実績： 254,607食（配食数）（別途、総合事業にて180,520食の利用実績）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

4 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分となった認知症高齢者が財産管理や身上監護における保護が必要となり、原則2親等以内に成年後見開始の申し立てをする親族がいない場合に、市長が申し立てを行います。また、一定の要件を満たす方に対し、申立費用及び後見人等報酬を助成します。

※令和6年度予算： 40,696千円（地域支援事業）

※令和5年度実績： 66件（市長申立件数）

※照 会 先： 札幌市社会福祉協議会（TEL624-7268）

高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

札幌家庭裁判所（TEL221-7281）

5 高齢者あんしんコール事業

ボタンを押すだけで専用の受信センターにつながる通報装置を自宅に設置し、健康等の相談に24時間対応するほか、受信センターから定期的な電話掛け（お元気コール）を行います。また、急病などの緊急時は、受信センターが救急車を要請するなど状況に応じた支援を行い、高齢者の安心した在宅生活をサポートします。（平成25年12月事業開始）

- ◆対象者：（1）本市に住居を有する「65歳以上でひとり暮らしの高齢者」又は「世帯員全員が65歳以上の世帯に属する高齢者」のどちらかであり、かつ、利用者本人の身体状況が次の①～③のいずれかに該当
- ① 介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ② 慢性疾患のため日常生活上注意を要すると認められる方
 - ③ 札幌市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第5条第1項第2号に規定する「事業対象者」
- （2）本市に住居を有する「60歳以上65歳未満のひとり暮らしの方」で、（1）①に該当する方または準ずる審査判定を受けている方を含む。
- （3）本市に住居を有する85歳以上でひとり暮らしの高齢者（身体状況問わず）
- ◆主な事業内容： 通報機器の貸与（固定電話回線がない場合は無線型の端末を貸与）
受信センターにおける緊急通報、相談通報への対応
定期的な電話訪問（お元気コール）
- ◆費用： 月額900円
（※市町村民税非課税世帯は月額300円、生活保護世帯は無料）
- ※要綱等： 札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業実施要綱
- ※令和6年度予算： 68,563千円
- ※令和5年度実績： 2,806名（年度末時点利用決定者数）
- ※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

その他

1 札幌市認知症コールセンター

若年性認知症を含めた認知症に関するご相談に、専門の相談員が電話で応じます。また、ご相談の内容によって医療や福祉、介護などの機関を紹介します。

- ※令和6年度予算： 5,310千円
- ※令和5年度実績： 965件（相談件数）
- ※照会先： 札幌市認知症コールセンター（TEL206-7837）
高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

2 おむつサービス

居宅で常時おむつを使用している高齢者及び中度以上の認知症高齢者に、紙おむつを支給します。（昭和54年7月事業開始）

（令和2年度まで地域支援事業として実施。令和3年度より、対象者、内容等を変更せず保健福祉事業（介護保険法第115条の49）として実施）

- ◆対象者： 本市に住所を有する40歳以上の在宅の要介護4～5の方、又は要介護3の方で中度以上の認知症があり、認定調査票の排便又は排尿のいずれかの項目が「全介助」であり、常時おむつを使用している方
- ◆内容： 月1回、上限額6,500円の範囲内で、おむつを宅配します。

- ◆費用負担：かかる費用の1割（生活保護を受けている場合は無料）
- ※要綱等：札幌市在宅高齢者等・重度障がい者（児）紙おむつサービス事業実施要綱
- ※令和6年度予算：438,419千円
- ※令和5年度実績：72,278件
- ※照会先：居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

IV その他在宅福祉サービス

1 理美容サービス

理容室・美容室へ行くことができないねたきりの高齢者のご家庭に理容師・美容師が訪問して整髪等を行います。（昭和54年7月事業開始、美容サービスは平成13年11月から実施）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上（60歳以上65歳未満で、介護保険法に規定する「要介護者」又は「要支援者」と認定された方及びそれらと同程度の身体状況と認められる方を含む。）で、在宅のねたきりの高齢者。

◆利 用 回 数： 年間4回以内

◆費 用 負 担： 1回2,000円（生活保護を受けている場合は無料）

※要 綱 等： 札幌市高齢者理美容サービス事業実施要綱

※令和6年度予算： 2,593千円（本市単独事業）

※令和5年度実績： 621件（利用件数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

2 生活支援型ショートステイ

要支援・要介護認定を受けていない虚弱な65歳以上の方が、家族などの介護を一時的に受けられないときなどに、養護老人ホームに短期間宿泊することができます。（平成12年4月事業開始）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者以外の方で、事業の実施が必要と認められる方

◆入 所 の 期 間： 1年間に原則14日以内とするが、必要に応じ年間30日まで利用可能。サービス内容は、施設入所者と同様で給食、入浴等。

◆実 施 施 設： 養護老人ホーム札幌市長生園 [中央区大通西19丁目 TEL614-1171]
慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム [手稲区曙5条2丁目2-17 TEL682-1821]

◆費 用： 1日あたり320円と食事代（生活保護を受けている場合は食事代のみ）

※要 綱 等： 札幌市高齢者生活支援型ショートステイ事業実施要綱

※令和6年度予算： 548千円

※令和5年度実績： 146日（延利用日数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

3 日常生活自立支援事業

日常生活の判断に不安のある認知症高齢者等が、地域で安心して暮らせるように支援を行い、利用者の権利を擁護します。なお、契約にあたっては、審査が必要となります。

◆援 助 内 容： ① 日常的な生活支援サービス（福祉サービスの情報提供や利用援助等）
② 金銭管理サービス（預貯金の出し入れや支払い等の代行）
③ 財産保全サービス（定期預金、不動産権利書、年金証書等の保管）

◆費 用： 日常的な生活支援サービス及び金銭管理サービスは1時間あたり1,200円と生活支援員の交通費実費（生活保護の方は無料）

財産保全サービスは貸金庫利用料として年額3,000円

※照 会 先： 居住地の区社会福祉協議会（⇒155ページ）

4 民生委員による巡回相談

ひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活を送ることができるよう、民生委員が対象者の自宅を訪問し、安否確認と各種相談に応じています。(平成6年4月事業開始)

※要 綱 等： 札幌市ひとり暮らしの高齢者等巡回相談事業運営要綱

※令和6年度予算： 6,913千円(本市単独事業)

※令和5年度実績： 訪問件数(延べ) 37,693回/月

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課(⇒153～154ページ)

5 福祉除雪

高齢の方や身体に障がいのある方などが冬期間の生活を安全で快適に送るための支援として、地域協力員が地域の支えあい活動として道路に面した出入口部分等の除雪を行います。

◆対 象 者： 一戸建ての住宅に居住し、500m以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯で、自力で除雪が困難と認められる70歳以上の方のみで構成される世帯など

◆内 容： 出入口幅1.5m、出入口から玄関先までの通路確保に必要最小限の範囲(幅80cm)。ただし、排雪は行いません。

◆費 用： 【市民税非課税世帯】5,000円、【市民税課税世帯】10,000円、
【生活保護受給世帯】無料(いずれも一冬あたり)

※照 会 先： 居住地の区社会福祉協議会(⇒155ページ)

6 さわやか収集(要介護者等ごみ排出支援事業)

ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢の方や障がいのある方などへの支援として、燃やせるごみなどの「生活ごみ」は玄関先から収集し、「大型ごみ」は家の中から運び出して収集します。支援は無料ですが、事前のお申込みが必要です。

◆対 象 者： 親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援が受けられず、次の①～③のいずれかの要件に該当する方。なお、二人以上の世帯の場合は、満15歳に到達した日以後最初の3月31日までの者及びホームヘルプサービスを利用している18歳未満の者を除く世帯員全員が要件に該当することが必要。

① 介護保険の要介護2以上又は障害福祉サービスの障害支援区分3以上。

② 介護保険の事業対象者、要支援1・2又は要介護1か、障害福祉サービスの障害支援区分1・2で、本人又は世帯内のどなたか一人以上がホームヘルプサービスを利用していること。

※ 事業対象者とは、平成29年4月から開始している札幌市介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のこと。

③ 障害福祉サービスの同行援護を利用していること。

◆申 込 先： 「生活ごみ」は、お住まいの区を所管する清掃事務所
「大型ごみ」は、大型ごみ収集センター(⇒154ページ)

※照 会 先： 環境局環境事業部業務課 TEL211-2916

7 札幌市社会福祉協議会の地域支え合い有償ボランティア事業

札幌市社会福祉協議会では、高齢の方・心身に障がいのある方などの日常生活の負担の軽減を図り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会福祉協議会登録の協力会員が有償で家事援助等のサービスを行っています。

◆サービス内容： 掃除、洗濯、衣類などの整理整頓、買い物、調理、外出・通院の同行、ごみ出し等

◆費用： 家事援助については、30分あたり600円（ゴミ出しは1回350円）。外出援助については、30分あたり650円。いずれも事務費150円を含み、交通費は実費。

◆協力会員： 心身共に健康で活動意欲のある市民（活動費は、家事援助の場合30分450円、ごみ出しの場合1回200円、外出援助の場合30分500円）。

※照会先： 札幌市社会福祉協議会 ほっ・とプラザ TEL623-4010

8 福祉のまち推進事業

だれもが安心して暮らすことができる地域社会の形成をめざし、地域住民の方々による日常的な福祉の支えあい活動を進めています。

◆援助活動内容：

● 軽易な日常生活支援活動 ・ 電話や訪問、点灯、消灯の確認などによる安否確認 ・ 話し相手 ・ 簡単な家事援助 ・ 外出援助 ・ 除雪など	● 交流会活動 ・ 会食・配食会など ・ 異世代交流など ● 研修活動 ・ ボランティア研修 ・ 介護予防・健康づくりなど ● 広報・啓発活動 ・ 福祉のまち推進センターだよりの発行など
---	--

※照会先： 居住地の区社会福祉協議会（⇒155ページ）

V 生きがい・住宅対策

生きがい対策

1 老人クラブへの補助

老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブ活動費を補助します。（昭和34年4月事業開始）

- ◆組 織： ① おおむね60歳以上の方が会員となり組織します。
 ② 会員数は30人以上とします。
 ③ 会員は、特別な理由のない限り、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域に居住する者としてします。
- ◆運 営： 会員の互選により代表者1人を置き、会員は定期的に会費を納入し、会員が自主的に運営します。
- ◆活 動： ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動と、文化・教養・趣味活動などの生活を豊かにする活動などを、年間を通じて恒常的かつ計画的に行うものとしてします。

◆補 助 額：

① 単位老人クラブに対する補助

会員数	基本額 (月額)	地域を豊かにする社会活動による加算額		交付額 (月額)
		会員一人当たりの地域を豊かにする社会活動への年間参加回数	加算額 (月額)	
30～49 人	3,000 円	0.5 回未満	0 円	3,000 円
		0.5 回～1 回未満	700 円	3,700 円
		1 回以上	1,400 円	4,400 円
50～79 人	6,100 円	0.5 回未満	0 円	6,100 円
		0.5 回～1 回未満	1,350 円	7,450 円
		1 回以上	2,700 円	8,800 円
80～99 人	6,500 円	0.5 回未満	0 円	6,500 円
		0.5 回～1 回未満	1,400 円	7,900 円
		1 回以上	2,800 円	9,300 円
100 人以上	6,800 円	0.5 回未満	0 円	6,800 円
		0.5 回～1 回未満	1,500 円	8,300 円
		1 回以上	3,000 円	9,800 円

※ 「会員一人当たりの地域を豊かにする社会活動への参加回数」は、老人クラブが行う「地域を豊かにする社会活動への年間延べ参加者数」を「会員数」で割り返すことで算出

② 札幌市老人クラブ連合会に対する補助

※要 綱 等： 札幌市老人クラブ活動費補助金交付要綱

※令和6年度予算： 49,927千円（国庫補助事業）

※令和5年度実績： 335クラブ

※照 会 先： 所在地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

（一社）札幌市老人クラブ連合会

〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター TEL614-0153

2 高齢者福祉バス事業

高齢者団体が地域貢献に役立てる活動、介護予防活動などを行う際に利用できる、高齢者福祉バスに関する経費の一部を補助します。（昭和46年6月事業開始）

◆対 象 団 体： 老人クラブや高齢者福祉の増進に寄与していると認められる高齢者団体等

◆補 助 割 合： バス賃借料のうち7割。ただし、バス1台当たりの補助上限額は70,000円を超えない額とする。

※令和6年度予算： 20,000千円（本市単独事業）

※令和5年度実績： 利用者数6,007人

※照 会 先： 札幌市社会福祉協議会（Tel614-3345）

3 敬老優待乗車証（敬老パス）の交付

高齢者の外出を支援し、豊かで充実した老後生活が送れるよう、市内の対象交通機関をチャージ額に応じた一定の自己負担で利用できる敬老優待乗車証を交付します。（昭和50年1月事業開始）

◆交 付 の 対 象 者： 市内に住民登録を有する満70歳以上の方

◆チャージ額及び利用者負担金： 下表のとおり

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
利用者負担金	1,000円	3,000円	6,000円	8,000円	10,000円	13,500円	17,000円

◆乗車できる交通機関： 市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、中央バス、じょうてつバス、夕鉄バス、ばんけいバス

◆乗 車 で き る 区 間： 市電、地下鉄全区間及び定期路線バスの札幌市内区間（定期観光バス、千歳空港線、洞爺湖線、国際スキー場線、臨時運行便は除く）

◆本人確認書類の携帯： 対象者は、敬老パス使用時に本人確認できる書類を携帯すること。

※規 則 等： 札幌市敬老優待乗車証交付規則、札幌市敬老優待乗車証交付に係る取扱要領

※令和6年度予算： 6,553,082千円（本市単独事業）

※令和5年度実績： 369,520人（交付者数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

4 高齢者保健福祉週間行事

老人の日（9月15日）を中心に高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めるため、次の行事を実施します。（昭和41年度事業開始）

※ 老人福祉法上、9月15日が「老人の日」、国民の祝日に関する法律上9月第3月曜日が「敬老の日」となった。（平成15年）

《令和5年度実施事業》

◆高齢者福祉につくしている個人及び団体の表彰

◆敬老祝品の贈呈

◆100歳となる高齢者への表敬訪問

◆区高齢者保健福祉週間行事の実施

◆老人福祉施設、社会福祉協議会、関係団体への敬老行事開催の励行 など

※令和6年度予算： 2,279千円（本市単独事業）

※令和5年度実績： 表彰17件（個人：2人・団体：15団体）、敬老祝品715人

※照 会 先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）

居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

5 シルバー人材センター

高齢者自らの生きがいづくりと活力ある地域社会づくりに貢献するために、臨時的・短期的な仕事を、希望する高齢者に提供します。(昭和55年8月事業開始)

◆対 象 者： おおむね60歳以上の方

◆実 施 方 法： ① 仕事を希望する方は、お住まいの区を担当する各支部に入会を申し込みます。
② 仕事を発注、依頼したい方は、所在地を担当する各支部に申し込みます。
③ 仕事の代金は、シルバー人材センターが一括して受領し、仕事に従事した会員に配分金として支払います。

◆実 施 主 体： 公益社団法人 札幌市シルバー人材センター (<https://www.s-silver.jp/>)

名 称	住 所	電話番号	FAX番号	担当区
中 央 支 部	〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター2階	614-2155	614-7612	中央・豊平・南
東 支 部	〒003-0026 白石区本通16丁目南 リフレサッポロ1階	826-3279	826-3289	白石・厚別・清田
西 支 部	〒063-0812 西区琴似2条2丁目 高道ビル2階	615-8228	615-8230	西・手稲
北 支 部	〒001-0024 北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ3階	788-6915	788-6935	北・東

※令和6年度予算： 35,000千円（公益社団法人 札幌市シルバー人材センターへの市補助金）

※照 会 先： 産業振興部雇用労働課（TEL211-2278）、シルバー人材センター各支部

6 シニアワーキングさっぽろ

高齢者採用に係る人事・採用担当者向けセミナー及び就業を希望する高齢者と企業のマッチングを図る体験付き仕事説明会を行うことで、企業の人材確保と高齢者の就業支援を図ります。（平成29年度事業開始）

※令和6年度予算： 17,000千円（本市単独事業）

※照 会 先： 産業振興部雇用労働課（TEL211-2278）

7 就業サポートセンター等事業

札幌市就業サポートセンター及び各区に設置されたあいワーク（北区を除く）では、ハローワークと連携し、高齢者を含む仕事をお探しの求職者に対して、無料の職業相談・紹介や各種就労支援サービスを提供します。（平成16年10月事業開始）

◆シニア人材バンク：

就業サポートセンターでは、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう「シニア人材バンク」を開設しており、高齢者の積極的な雇用機会を創出します。

◆相談窓口所在地：

相 談 機 関 名	所 在 地	電 話
就業サポートセンター	北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階	738-3161
あいワーク中央	中央区大通西2丁目9 中央区役所3階	205-3262
あいワーク東	東区北11条東7丁目 東区役所1階	741-2415
あいワーク白石	白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎3階	861-2532
あいワーク厚別	厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区役所1階	895-2649
あいワーク豊平	豊平区平岸6条10丁目 豊平区役所1階	822-2560
あいワーク清田	清田区平岡1条1丁目 清田区役所1階	889-2080
あいワーク南	南区真駒内幸町2丁目 南区民センター1階	582-4718
あいワーク西	西区琴似1条6丁目 札幌琴似第一ビル2階	623-2787
あいワーク手稲	手稲区前田1条11丁目 手稲区役所2階	681-2633

※令和6年度予算： 194,000千円（本市単独事業）

※照 会 先： 産業振興部雇用労働課（TEL211-2278）、就業サポートセンター、各区あいワーク

8 シニア大学

高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図り、地域社会に活動する高齢者の指導者養成を目的に系統的な学習及び実践の場を提供します。（平成13年度事業開始）

◆対 象 者： 50歳以上で2年間継続して学習できる健康な方（1学年定員80名）

過去にシニア大学を卒業した方、退学した方は対象外です。

◆学習日、主な学習場所： 各月2～3日、年間約50講座。1日2講座程度、1講座1.5時間程度。

中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

◆学 習 内 容： 基礎講座、地域の社会活動を促進する講座、生きがい等向上の講座

◆費 用 負 担： 修学負担金 各年1万5千円（2年間で3万円）

◆申 込 方 法： 例年2月に募集要綱の配布及び申込の受付を行っています。

◆公 開 講 座： 例年講座の一部（10講座、5日間程度）を一般公開しています。

※令和6年度予算： 6,400千円（本市単独事業）

※照 会 先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（TEL211-2976）

（一社）札幌市老人クラブ連合会

〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター TEL614-0153

9 高齢者教室

高齢者が時代に即応した能力を身につけ、健康で生きがいのある充実した生活を創造していくため、系統的・計画的な学習の機会を提供します。(昭和49年度事業開始)

◆開催教室数： 11か所

◆内容： 各教室では週1～2回、各回1時間30分～2時間程度の講座を開催しています。
主な学習のねらいは、地域社会と奉仕活動、社会変化に対する理解、若い世代との交流、健康増進、趣味・教養の充実等になります。

《令和5年度実績》

区	名称	期間	回数	開催場所
中央区	中央区いきいき講座	6月～10月	16回	中央区民センター
北区	北親大 学	7月～10月	16回	北区民センター
東区	年輪大 学	7月～8月	12回	東区民センター
白石区	寿大 学	7月～10月	12回	白石区民センター
厚別区	瑞穂大 学	7月～11月	20回	厚別区役所
豊平区	創造学 園	教養科 4月～3月 専攻科 4月～3月	24回 23回	月寒公民館 〃
清田区	ふれあい学 園	7月～10月	10回	清田区民センター
	清田区民シニアスクール	6月～12月	42回	札幌市立三里塚小学校
南区	緑苑大 学	6月～10月	13回	南区民センター
西区	ときわ大 学	未開講		
手稲区	稲苑大 学	7月～10月	12回	手稲区民センター

※令和5年度受講者数： 361人

※照 会 先： 居住地の区役所地域振興課 (⇒153～154ページ)

豊平区は、札幌市月寒公民館 (Tel011-851-0482)

住宅対策

1 住宅エコリフォーム補助制度

一定の省エネやバリアフリー改修工事を行う市民に対し、その費用の一部を補助します。（平成22年度事業開始）

◆対 象 者：札幌市内の住宅を所有又はこれに居住している札幌市民（未成年を除く）及び営利法人で下記条件を満たし、住宅を改修する方。

- （1）個人住民税及び固定資産税・都市計画税を滞納していないこと。
- （2）暴力団員又は暴力団関係事業者でない方

◆対 象 工 事：（1）省エネ改修工事

- ①窓の断熱改修、②床、屋根又は天井、外壁の断熱改修、③浴室の改良、④便所の改良、⑤全熱交換器の設置

（2）バリアフリー改修工事

- ①浴室の改良、②便所の改良、③階段の改良、④段差の解消、⑤廊下の拡幅、⑥手すりの新設、⑦出入口の戸の改良、⑧玄関前スロープの設置

※補助金額の合計が3万円以上、かつ、総工事費（税抜）が30万円以上の工事

◆補 助 金 額：総工事費（税抜）の10%（千円未満切捨）又は一申請者当たり50万円のいずれか少ない額を限度とし、補助対象工事ごとに市が定める補助金額の合計。

◆注 意 事 項：建設業許可を受け、札幌市内に主たる営業所を有する事業者が請負い施工すること。

※要 綱 等：札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例

札幌市住宅エコリフォーム補助金交付要綱

札幌市住宅エコリフォーム補助金交付実施要領

※令和6年度補助予定額：130,000千円（国庫補助事業）

※令和5年度実績：1266件（124,861千円）

※照 会 先：市街地整備部住宅課 住宅企画係（TEL211-2807）

2 市営住宅

◆対 象 者：次の要件を全て満たす方。

- ・申込日現在において、申込者本人が成年者であること。
- ・申込日現在において、市内に住所または勤務先を有すること。
- ・申込日現在において、世帯の月額所得が158,000円（一部住宅については114,000円）以下であること（一定の要件に当てはまる世帯は所得の条件が緩和される）。
- ・市町村民税の滞納がないこと。
- ・市内に持家がなく、現に住宅に困窮していること。
- ・入居指定日から1週間以内に入居できること。
- ・申込者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。

（1）単身者向け住宅

現に戸籍上の配偶者がいないこと、かつ、同居する親族がいないこと及び一定の要件（60歳以上、一定の心身障害者手帳の交付を受けている等）を満たす方。

(2) 家族向け住宅

現に同居し、または同居しようとする親族がいること。

◆入居者の募集：年3回（前期、中期、後期）の定期募集を実施するほか、月1回の短期募集（もみじ台団地等）を実施する。また、定期募集や短期募集で申込みがなく、長期間空き家となっている住宅について通年募集を実施する。

◆高齢者世帯の優遇措置：定期募集において、次のいずれかに当てはまる世帯について、抽選番号を1個加算する優遇措置を設けている。

・入居しようとする方全員が60歳以上の世帯

・60歳以上の方と次の①～③のいずれかに該当する方のみで構成される世帯

① 配偶者

② 18歳未満の児童

③ 障がい者

※ 優遇措置は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等の交付を受けている場合等にも適用され、複数の項目に該当する場合は加算個数の多い項目1つのみを採用し、個数の合算はしない。

※照会先：一般財団法人札幌市住宅管理公社業務課募集担当係（Tel205-3071）

3 高齢者向け優良賃貸住宅

札幌市の認定を受けた民間事業者が建設し運営している高齢者向けの優良な賃貸住宅で、住宅の管理開始から20年間に限り、所得が一定基準以下の入居者に対して家賃の一部を補助しています。バリアフリー構造であり、各住戸に緊急通報装置が設置されています。

◆対象者：60歳以上の一人暮らしの方

60歳以上の方と、その方とご夫婦の方（事実婚、婚約中の方も含む）

60歳以上の方と、その方の親族で60歳以上の方

60歳以上の方と、その方の介護のために同居が必要な方

60歳以上の方と、その方が扶養する児童等

以上に該当する方で、自立した日常生活を営める方等。

サンアヴェニュー北郷（白石区北郷6条4丁目）3階建て 32戸

※平成16年10月29日管理開始（令和6年9月末で補助終了）

入居申込先 株式会社常口アトム Tel272-8188

サービス付き高齢者向け賃貸住宅グランジェMOE南4条（中央区南4条東3丁目）14階建て 87戸

※平成18年11月15日管理開始

入居申込先 株式会社ケアリンク Tel261-8128

勤医協かしわの杜（白石区本通7丁目北）4階建て 50戸

※平成22年12月1日管理開始

入居申込先 北嶺不動産有限公司 Tel783-5667

◆入居者の募集：上記の申込先で随時募集。

※要綱等：札幌市高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱

札幌市高齢者向け優良賃貸住宅制度取扱要領

※令和6年度予算：47,609千円（国庫補助事業）

※令和5年度実績：家賃減額補助金額52,199千円

※照会先：市街地整備部住宅課（Tel211-2807）

4 サービス付き高齢者向け住宅

高齢者が安心して暮らすことができるよう、各住戸の面積や設備、バリアフリーといったハード面での一定の基準を満たし、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供する民間賃貸住宅です。

◆対 象 者： 高齢者の一人暮らしの方

高齢者と、その方とご夫婦の方（事実婚、婚約中の方も含みます。）

高齢者と、その方の親族で60歳以上の方

高齢者と、その方の親族で要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方

高齢者と、特別の事情により同居させる必要があると市長が認める方

※ 「高齢者」…60歳以上の方または要介護・要支援認定を受けている方

※ 「特別の事情」…高齢者の介護のためや、高齢者が扶養する児童である等

◆入居者の募集： 各事業者で募集

※実績（札幌市内登録住宅数）： 273棟 14,171戸（令和6年3月末現在）

※照 会 先： 市街地整備部住宅課（TEL211-2807）

VI 老人福祉施設

1 養護老人ホーム

原則として65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所します。

- ◆対象者： ① 環境上の理由
 ア 健康状態
 入院加療を要する病態でない方。
 イ 環境の状況
 家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅において生活することが困難であると認められる方。
 ② 経済的な理由
 高齢者及び高齢者の属する世帯の生計中心者が市町村民税の所得割を課されていない等経済的に困窮している方。
- ◆生活環境等： 居室、食事付
- ◆職員配置： 施設長、医師、生活相談員、支援員、看護職員、栄養士、事務員、調理員等
- ◆施設数： 市内4施設（⇒114ページ）
- ◆費用： 札幌市養護老人ホーム費用徴収額表（⇒146～148ページ）を参照
- ※要綱等： 札幌市老人ホーム入所措置等要綱
- ※令和6年度予算： 841,900千円
- ※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

2 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）

60歳以上で、身体機能の低下等により居宅において自立した日常生活を営むことについて不安があり、家族による援助を受けることが困難な方が入所します。

- ◆対象者： 次の要件をすべて満たす方
- ① 原則として、住民基本台帳法に基づく届出を本市にし、その届出のときから引き続き1年以上本市に居住していること。
 - ② 60歳以上であること。ただし、配偶者等と共に利用する場合は、その一方が60歳以上であること。
 - ③ 身寄りがいないこと又は家庭の事情により家族と同居できないこと。
 - ④ 年収が次に掲げる金額に該当すること。

A 型	国が定める基準額を超え、その2倍に相当する額以下の金額 ： 年収 4,084,320円以下
B 型	公営住宅法施行令の規定により算定する収入の額以下の金額 例）65歳以上で、年金収入のみにより生計を維持している方 ： 年収 2,448,000円以下
ケアハウス	収入制限なし

- ⑤ 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められること。
- ⑥ （B型のみ）自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められないこと。

- ◆生活環境等：
- A 型： 居室（個室で6.6㎡以上）、食事付き
- B 型： 居室（個室で16.5㎡以上、調理設備・洗面所）、原則自炊
- ケアハウス： 居室（個室で21.6㎡以上、洗面所・便所・収納スペース・簡易な調理設備）、食事付き
- ◆職員配置：
- A 型： 施設長、医師、生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士、事務員、調理員等

- B 型： 施設長、生活相談員、介護職員
 ケアハウス： 施設長、生活相談員、介護職員、栄養士、事務員、調理員等
- ◆施設数： A型－6施設、B型－2施設、ケアハウス－17施設（⇒114～116ページ）
 ◆費用： A型、B型、ケアハウスの種別と施設の規模により異なる。（⇒148～152ページ）
 ◆利用の申込み： 直接各軽費老人ホームに申し込む。
 ◆利用契約： 利用者と軽費老人ホームとの契約
 ※令和6年度予算： 936,215千円（A型、B型及びケアハウス：本市単独事業）
 ※照会先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2972）、各軽費老人ホーム

3 生活支援ハウス

原則として60歳以上で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある方が入所します。

- ◆対象者： 原則として60歳以上の一人暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある方。収入制限なし。
- ◆生活環境等： 居室（個室18㎡以上、洗面所、便所、収納スペース、調理設備等）、原則自炊
 ◆職員配置： 生活援助員
 ◆施設数： 4施設・定員各20人（⇒116ページ）
 ◆費用： 収入に応じて月額0～5万円（ほかに光熱水費等）
 ※令和6年度予算： 57,574千円
 ※令和5年度実績： 71名（月平均入所人数）
 ※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

4 老人福祉センター

地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供します。

- ◆対象者： 本市に居住する60歳以上の方
 ◆実施事業： 各種相談、機能回復訓練、介護予防運動、娯楽、教養講座等
 ◆利用時間： 午前9時～午後5時
 ◆休館日： 祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
 ◆利用料： 無料（原材料費については実費負担あり）。
 ただし浴室の利用には200円/回が必要。
- ◆施設数： 市内10施設
 ※要綱等： 札幌市老人・身体障害者福祉施設条例、同条例施行規則
 ※令和6年度予算： 448,376千円
 ※令和5年度実績： 267,069人（利用人数）
 ※照会先： 各老人福祉センター（⇒116ページ）

5 老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）

休養地において、高齢者等に対し低廉で健全な保健休養のための場を提供します。

- ◆利用者： 本市に居住する60歳以上の方、身体障がい者、母子家庭の母子、父子家庭の父子、寡婦等とこれらの付添人。
 ◆利用の方法： 直接施設へ申し込む。
 ◆施設数： 市内1施設（札幌市保養センター駒岡）

◆利用時間：

宿 泊： 午後1時～翌日午前10時

日帰り： 午前10時～午後4時（ロビー休憩は午後8時まで）

屋外パークゴルフ場： 午前9時～午後5時

◆休 館 日：年中無休。ただし、機械設備点検等により臨時休館をする場合あり。

◆利 用 料：

① 宿泊

区 分		宿泊料	暖房料 (11～4月)
高齢者、身体障がい者、 母子家庭の母子、父子家庭の 父子、寡婦等		3,300円	260円
介 添 者 等	成人(中学生以上)	3,900円	320円
	小学生	3,200円	320円
	幼児	無 料	無 料

② 休憩

区 分		利用料金		
		施設利用 (入浴及びその他)	入浴のみ	部屋利用（貸切）
利用時間		10：00～16：00	10：00～20：00	10：00～16：00
高齢者、身体障がい者、 母子家庭の母子、父子家庭の 父子、寡婦等		630円	380円	2,100円 (3時間以内の 場合1,050円)
介 添 者 等	成人(中学生以上)	950円	490円	
	小学生	630円	200円	
	幼児	無 料	無 料	
団体2時間休憩		320円		1,050円

※団体2時間休憩とは、20名以上かつ2時間以内の利用団体を対象とします。

③ パークゴルフ場

利用者区分		利用料金
1 人 1 回 の 料 金	高齢者、身体障がい者、 母子家庭の母子、父子 家庭の父子、寡婦等	150円
	成人(中学生以上)	200円
	小学生	100円
	幼児	無 料

④ 回数券

区分	回数券の種類	金額
休憩・パークゴルフ共通回数券	100円券25枚、50円券12枚、 10円券20枚つづり	3,000円
	100円券45枚、50円券12枚、 10円券40枚つづり	5,000円

※要 綱 等： 札幌市老人休養ホーム条例、同条例施行規則

※令和6年度予算： 82,832千円

※令和5年度実績： 81,951人（利用人数）

※照 会 先： 老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）（⇒117ページ）

6 おとしより憩の家

地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供します。

◆対 象 者： 原則として60歳以上の方

◆施 設 数： 市内59施設

◆利 用 料： 無料

※要 綱 等： 札幌市おとしより憩の家運営費補助要綱

※令和6年度予算： 21,000千円（本市単独事業）

※令和5年度実績： 67,703人（利用人数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）
各おとしより憩の家（⇒117～119ページ）

7 有料老人ホーム

食事の提供、その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とした高齢者向け居住施設です。
入所手続き利用等の詳細は、直接各有料老人ホームにお問い合わせ下さい。

◆施 設 数： 市内411施設（⇒119～142ページ）

VII 保健医療対策

1 後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月から、老人保健法による医療制度にかわり、75 歳以上の高齢者を対象とする新たな医療制度としてスタートしました。

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の資格審査、保険料の賦課や医療給付を行い、市町村では、保険料の徴収や各種申請書・届出の受付、保険証（被保険者証）の引渡しなどの窓口業務を行います。

◆対 象 者： ① 75 歳以上の方

② 一定の障がい（下表）のある 65 歳から 74 歳の方

- | |
|---|
| <p>1 次に掲げる視覚障がいを含む方</p> <p>イ 両眼の視力（万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常がある方については、矯正視力について測ったものをいう。ロにおいて同じ。）がそれぞれ 0.07 以下</p> <p>ロ 一眼の視力が 0.08、他眼の視力が手動弁以下</p> <p>ハ ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の I / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ 80 度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が 56 度以下</p> <p>ニ 自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が 70 点以下かつ両眼中心視野視認点数が 40 点以下</p> <p>2 両耳の聴力損失が 90 デシベル以上の方</p> <p>3 平衡機能に著しい障がいを含む方</p> <p>4 そしゃくの機能を欠く方</p> <p>5 音声又は言語機能に著しい障がいを含む方</p> <p>6 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠く方</p> <p>7 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障がいを含む方</p> <p>8 一上肢の機能に著しい障がいを含む方</p> <p>9 一上肢のすべての指を欠く方</p> <p>10 一上肢のすべての指の機能に著しい障がいを含む方</p> <p>11 両下肢のすべての指を欠く方</p> <p>12 一下肢の機能に著しい障がいを含む方</p> <p>13 一下肢を足関節以上で欠く方</p> <p>14 体幹の機能に歩くことができない程度の障がいを含む方</p> <p>15 前各号に掲げる方のほか、身体機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度の方</p> <p>16 精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度の方（※）</p> <p>17 身体機能の障がい若しくは病状又は精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方</p> |
|---|

（※）精神障害保健福祉手帳 1 級又は 2 級、療育手帳の重度に該当する程度の方

※ ①②ともに生活保護受給者は対象となりません。

◆加入の手続き：

① 75 歳となる方

手続きは不要です。75 歳の誕生日から加入となります。75 歳の誕生日の前日までに新しい保険証を対象となる方へ送付します。

② 一定の障がいのある 65 歳から 74 歳の方

お住まいの区の区役所保険年金課の窓口で障害認定の申請が必要です。申請により、北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入となります。

◆保 険 証：

一人ひとりに交付されます。毎年7月31日が有効期限となっており、8月1日から新しい保険証に更新されます。また、住所や負担割合などの記載内容に変更があった場合には、その都度新しい保険証を送付します。なお、令和6年12月2日以降、現行の保険証は廃止となり、マイナンバーカードを保険証として使えるよう登録した「マイナ保険証」をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、お持ちでない方には「資格確認書」を送付します。

※令和6年12月2日時点で発行済みの保険証は、保険証に記載の有効期限まで利用可能です。

◆令和6年度保険料：

負担能力に応じて個人ごとに算定された保険料（最高限度額80万円※）を被保険者一人ひとりが納めることとなります。ただし、世帯主や配偶者の一方にも保険料の支払い義務があります。

年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方は、保険料が加入した月から月割計算され、被保険者である期間に相当する保険料額が賦課されることとなります。

※昭和24年3月31日以前に生まれた方、令和7年3月31日以前に障害認定を受け被保険者の資格を有している方は73万円が限度額となります。

● 保険料の計算方法

保険料は、均等割と所得割を合計した額になります。

年間保険料額（100円未満切捨）＝①均等割＋②所得割

① 均等割：52,953円

② 所得割：（令和5年中の所得－基礎控除額）×11.79％※

※（令和5年中の所得－基礎控除額）が58万円を超えない場合は10.92％が適用されます。

● 低所得者世帯の被保険者に対する保険料の軽減

<均等割の軽減>

被保険者本人、世帯主及び同一世帯内の後期高齢者医療制度の 被保険者全員の令和5年中の所得の合計が下記の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×（年金・給与所得者数※-1）	7割
43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）	5割
43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数※-1）	2割

※年金・給与所得者は、世帯主及び被保険者のうち、給与所得又は年金所得を有する方を指します。なお、下線部分は給与年金所得者数が2人以上の場合のみ計算します。

● 社会保険などの被用者保険の被扶養者であった方への保険料の減額

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります。

区分		令和6年度
保険料 (年額)	均等割	26,400円
	所得割	0円

※ 所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

● 災害または所得の大幅な減少などの事情で、保険料を納めることが困難なときは、一定の基準により、保険料が減免になる場合があります。

◆保険料の納付方法：

後期高齢者医療制度の保険料は、札幌市の介護保険料が天引きとなっている年金から天引きとな

ります。

● 年金天引きにならない場合

下記の①または②に該当する方は、年金天引きになりません。その場合は、口座振替や納入通知書で納めていただきます。

① 年金の年額が 18 万円未満の方

② 介護保険料と後期高齢者医療保険料の特別徴収額の合計が年金受給額の 1/2 を超える方

なお、現在、年金天引きにより保険料を納めている場合でも、所得の修正申告などにより保険料が変更になった場合、保険料の納付方法が途中で変わることがあります。その場合は、口座振替や納入通知書で納めていただきます。

● 「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付について

1 年間の保険料額のお知らせを毎年 6 月中旬にお送りしています。1 年間の保険料額のほか、保険料の納め方や納期ごとの保険料額が記載されています。

● 口座振替への変更

保険料の納付方法を口座振替に変更することができます。ただし、口座振替に変更した後に保険料の滞納がある場合は、年金天引きに戻ることがあります。

口座振替に変更する場合は、お住まいの区の区役所保険年金課で手続きが必要です。口座振替への変更手続きは随時受け付けておりますが、手続きの時期により、年金天引きを中止して、口座振替に変更できる時期は異なります。

手続きをご希望の方は、お手元に以下のものをご用意いただき、お住まいの区役所保険年金課収納係までご来庁又はご連絡ください。

- ・被保険者証又は納入通知書
- ・預金（貯金）通帳、印鑑（通帳に使用しているもの）又はキャッシュカード（※）

※ 区役所保険年金課では「ペイジー口座振替受付サービス」（金融機関のキャッシュカードがあれば、その場で口座振替の登録ができるサービス）をご利用いただけます。

利用可能な金融機関は次のとおりです（令和 6 年 4 月現在）。

- ・全国の北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）の本支店・出張所
- ・北海道内の信用金庫（北海道・室蘭・空知・苫小牧・北門・北空知・日高・渡島・旭川・稚内・留萌・北星・大地みらい・遠軽）、札幌市農業協同組合の本支店・出張所
- ・札幌市内の北海道信用農業協同組合連合会、サツラク農業協同組合の本支店・出張所

（注）保険料は税金の控除の対象になります。

保険料の納付方法を変更した場合、所得税及び個人住民税の社会保険料控除は、保険料を納めた方に適用されます。

保険料を「年金天引き」又は「被保険者本人の口座から納付している場合」は、本人の控除の対象になり、「被保険者以外の方の口座から納付している場合」は、口座振替によって納付した方の控除の対象になります。

◆ 自己負担の割合：

医療機関の窓口での自己負担の割合は、1 割、2 割（一定以上所得者）または 3 割（現役並み所得者）です。前年の収入などをもとに 8 月から翌年 7 月までの自己負担割合が判定されます。

● 3 割（現役並み所得者）

課税所得（住民税上の所得－控除）が 145 万円以上である後期高齢者医療制度の被保険者がい

る世帯に属する方を「現役並み所得者」といい、原則として自己負担割合が3割となります（ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と、その方と同一世帯の被保険者の方の各人の所得から基礎控除額を引いた金額の合計額が210万円以下の方は除きます）。

なお、次の条件を満たす場合は、自己負担割合が1割または2割となります（申請は不要です）。

- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、被保険者本人の収入額が383万円未満のとき
- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、同一世帯の70歳から74歳の方と被保険者本人との収入の合計額が520万円未満のとき
- ・同一世帯に被保険者が2人以上いる場合で、被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

● 2割（一定以上所得者）

課税所得（住民税上の所得－控除）が28万円以上である後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯に属する方で、次の条件を満たし、3割（現役並み所得者）に該当しない方を「一定以上所得者」といい、自己負担割合が2割となります。

- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、被保険者本人の「年金収入＋その他の合計所得金額※」が200万円以上のとき
- ・同一世帯に被保険者が2人以上いる場合で、被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額※」の合計額が320万円以上のとき

※「その他の合計所得金額」とは、年金所得以外の所得の合計額のことです。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

● 1割

3割（現役並み所得者）や2割（一定以上所得者）に該当しない方は、自己負担割合が1割となります。

◆高額療養費：

1か月の医療費の自己負担額が下表の限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。対象となる方には、診療月から概ね3～4か月後に申請のお知らせをお送りします。申請は初回のみ必要です。以降に発生した高額療養費については、申請した口座へ自動的に振り込まれます。なお、入院したときの食事代や保険が適用されない差額のベッド代などは、支給の対象となりません。

受診時に本来の自己負担限度額を適用させたい場合は、事前にお住まいの区の区役所保険年金課で「減額認定証」または「限度額適用認定証」を申請し、医療機関窓口に提示してください。下表の負担区分のうち、一般Ⅰ・一般Ⅱ・現役Ⅲに該当する方は申請不要です。

窓口負担割合が2割の方は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間、1か月の外来医療の窓口負担額について、1割負担のときと比べた負担増加額を3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外です）。この措置が適用となる場合は、後日、高額療養費として支給されます。

< 1 か月の自己負担限度額（※1） >

所得による 負担区分		負担割合	外来のみ (個人単位)	入院のみ または外来＋入院 (世帯単位)	食事療養 標準負担額 (1 食)
現役並み 所得者 (※ 2)	現役Ⅲ	3 割	252, 600円＋ (医療費総額－842, 000円) × 1 % (140, 100円) (※ 8)		490円 (280円) (※ 9)
	現役Ⅱ		167, 400円＋ (医療費総額－558, 000円) × 1 % (93, 000円) (※ 8)		
	現役Ⅰ		80, 100円＋ (医療費総額－267, 000円) × 1 % (44, 400円) (※ 8)		
一般Ⅱ (※ 3)		2 割	18, 000円 144, 000円 (※ 7)	57, 600円 (44, 400円) (※ 8)	
一般Ⅰ (※ 4)					
低所得者	区分Ⅱ (※ 5)	1 割	8, 000円 (※ 7)	24, 600円	230円 (180円) (※10)
	区分Ⅰ (※ 6)			15, 000円	110円

※1 月の途中で75歳を迎えることにより加入する方（障がい認定で加入する方を除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 上記「自己負担の割合」の現役並み所得者に該当する方で、住民税の課税所得690万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅲ、住民税の課税所得380万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅱ、住民税の課税所得145万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅰとなります。

※3 以下、(1)(2)両方の要件に該当する方

- (1) 同一世帯に住民税の課税所得28万円以上145万円未満の被保険者の方がいる。
- (2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入＋年金以外の合計所得金額（給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。）」の合計額が
 - 被保険者が1人の場合：200万円以上
 - 被保険者が2人以上の場合：320万円以上

※4 住民税課税世帯で一般Ⅱ（2割）に該当しない方

※5 住民税非課税世帯で区分Ⅰに該当しない方

※6 住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。）または老齢福祉年金を受給している方

※7 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）のうち1割または2割であった月の外来の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合、その超えた分を高額療養費（外来年間合算）として申請のあった口座へ支給します。

※8 当該療養があった月を含め、過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合、4回目から「多数該当」となり限度額が引き下がります。

※9 指定難病の医療受給者証をお持ちの方は、住民税課税世帯でも280円となります。

※10 過去12か月で区分Ⅱの認定を受けている期間のうち、入院日数が90日を超えている場合には、申請をして認定を受けると該当になります。

◆入院した場合の食費・居住費の負担額：

療養病床に入院したときは、食事代などの一部（標準負担額）を下表のとおりお支払いいただきます。

＜食費、居住費の負担額（生活療養標準負担額）＞

所得による負担区分		食費 (1食)	居住費 (1日)
現役並み所得者 及び一般	入院時生活療養（Ⅰ）を算定する保険医療機関	490 円	370 円
	入院時生活療養（Ⅱ）を算定する保険医療機関	450 円	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	230 円	
	区分Ⅰ	140 円	0 円
	老齢福祉年金受給者	110 円	

注）療養病床に入院していて、入院医療の必要性の高い状態（人工呼吸器、静脈栄養が必要な方や難病の方など）である場合などの食費については、通常の食事療養標準負担額が適用となります。

◆特定疾病の認定を受けている方：

厚生労働大臣が定める特定疾病（人工腎臓を実施する慢性腎不全など）の方は、「特定疾病療養受療証」が交付されます。同一月で同一医療機関の自己負担限度額が、外来、入院それぞれ10,000円になります。お住まいの区の区役所保険年金課へ申請が必要です。

◆高額介護合算療養費制度：

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。対象となる方には、3月～4月頃に申請のお知らせをお送りします。

● ＜自己負担限度額（年額：8月1日～翌年7月31日）＞

所得区分		自己負担額の合計の限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ	2, 120, 000円
	現役Ⅱ	1, 410, 000円
	現役Ⅰ	670, 000円
一般Ⅱ（２割負担）		560, 000円
一般Ⅰ（１割負担）		
低所得者	区分Ⅱ	310, 000円
	区分Ⅰ	190, 000円

2 健康教育

40歳以上を対象とした生活習慣病予防教室などを開催します。

- ◆実施場所： 各区保健センター、各区区民センター、地区会館等
- ◆実施方法： 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を講師として、健康に関する教室、講演会等を開催
- ◆受講料： 無料
- ※令和6年度予算： 3,135千円
- ※令和5年度実績： 1,676回（開催回数）、43,815人（参加人数）
- ※照会先： 各区保健センター（⇒153～154ページ）
ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3513）

3 健康診査

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るとともに、生活習慣病の予防若しくは必要に応じ医療につなげることを目的として、健康診査を実施します。

1 特定健康診査（愛称：とくとく健診）

- ◆対象者： 札幌市国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方（年度中に40歳になる方も含む）
- ◆実施場所： 実施医療機関、地区会館等
- ◆診査内容：
 - ①基本健診 身体診察・問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査（尿糖・尿蛋白）
 - ②付加健診 血液検査（白血球数）、貧血検査、心電図検査（付加健診は希望する方のみ基本健診と同時に実施）
 - ③詳細健診 貧血検査、心電図検査、眼底検査（詳細健診は、一定の基準に該当し、医師が必要と認める場合に実施）
- ◆費用： 以下の表のとおり

	料 金			
	基本健診のみ		基本健診＋付加健診	
	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯
実施医療機関	1,200円	無料	1,700円	500円
住民集団健康診査 （地区会館等）	600円	無料	1,100円	500円

※年度中に40歳となる方は、基本健診が無料で受診できます。

- ◆その他： 受診の際には受診券と保険証が必要になります。
※ 受診券は年度当初に健診の対象となる方へ送付いたします。
- ◇特定保健指導 特定健診の結果、内臓脂肪症候群のリスクがある方には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とする特定保健指導を行います。対象となった方には、改めて詳しいご案内（郵送）をいたします。
- ※要綱等： 「国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査等取扱要領」
- ※令和6年度予算： 767,838千円
（特定健診705,004千円、特定保健指導62,834千円）

2 後期高齢者健診

- ◆対象者： 市内に居住し後期高齢者医療制度にご加入の方
- ◆実施場所： 実施医療機関、地区会館等
- ◆診査内容： ①基本健診 身体診察・問診、身体計測（身長・体重）、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査（尿糖・尿蛋白）
②付加健診 血液検査（白血球数）、貧血検査、心電図検査（付加健診は希望する方のみ基本健診と同時に実施）
- ※ 後期高齢者健診には詳細健診はありません。
- ◆費用： 以下の表のとおり

	料 金			
	基本健診のみ		基本健診+付加健診	
	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯
実施医療機関	500円	無料	1,000円	500円
住民集団健康診査 (地区会館等)	400円	無料	900円	500円

- ◆その他： 受診の際には受診券と保険証が必要になります。
※ 受診券は年度当初に健診の対象となる方へ送付いたします。
- ※要綱等： 「国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査等取扱要領」
- ※令和6年度予算： 378,585千円

3 胃がん検診

- ◆対象者： 職場等で胃がん検診を受ける機会のない50歳以上の方。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の方。ただし、直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の方も受診可能）。
- ◆実施場所： 胃部エックス線検査：指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター（バリウム検査） 各区保健センター、地区会館等
内視鏡検査：指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検診内容： 問診、胃部エックス線検査（バリウム検査）または内視鏡検査
※胃部エックス線検査と内視鏡検査はどちらか選択
- ◆費用： 胃部エックス線検査：指定医療機関2,200円、対がん協会1,100円
内視鏡検査：指定医療機関3,500円、対がん協会3,200円
ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市胃がん検診実施要綱
- ※令和6年度予算： 196,076千円
- ※令和5年度実績： 16,753人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

4 大腸がん検診

- ◆対象者： 職場等で大腸がん検診を受ける機会のない40歳以上の方。1年に1回。
- ◆実施場所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター、各区保健センター、地区会館等
- ◆検診内容： 問診、便潜血検査（2日法）
- ◆費用： 400円

VII 保健医療対策

ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

- ※要 綱 等： 札幌市大腸がん検診実施要綱
※令和6年度予算： 78,168千円
※令和5年度実績： 53,814人（受診者数）
※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

5 子宮がん検診

- ◆対 象 者： 職場等で子宮がん検診を受ける機会のない20歳以上の女性（妊婦一般健康診査での受診を含む）。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の女性。ただし、直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の女性も受診可能）。
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検 診 内 容： ① 子宮頸部検診（問診・視診・子宮頸部の細胞診・内診）
② 問診等の結果、医師の判断により、①に加え子宮体部の細胞診
- ◆費 用： ① 頸部のみ： 指定医療機関1,400円、対がん協会1,100円
② 頸部と体部： 指定医療機関2,100円、対がん協会1,700円
- ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要 綱 等： 札幌市子宮がん検診実施要綱
※令和6年度予算： 525,911千円
※令和5年度実績： 84,950人（受診者数）
※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

6 乳がん検診

- ◆対 象 者： 職場等で乳がん検診を受ける機会のない40歳以上の女性。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の女性。ただし直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の女性も受診可能）。また、乳がん検診（マンモグラフィ検査）の受診時に同意した40歳～49歳の方は、超音波検査も受けられます。
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検 診 内 容： 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ検査）
① 40歳以上50歳未満： 2方向撮影、（併用可能）超音波検査
② 50歳以上： 原則1方向撮影（医師の判断により2方向撮影とする場合もある）
- ◆費 用： ① 2方向撮影 指定医療機関1,800円、対がん協会1,300円
超音波検査 指定医療機関 800円、対がん協会 800円
② 1方向撮影 指定医療機関1,400円、対がん協会1,100円
- ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要 綱 等： 札幌市乳がん検診実施要綱
※令和6年度予算： 274,133千円
※令和5年度実績： 36,935人（受診者数）
※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

7 肺がん検診

- ◆対象者： 職場等で肺がん検診を受ける機会のない40歳以上の方。1年に1回。
- ◆実施場所： 結核予防会札幌複十字総合健診センター、北海道対がん協会札幌がん検診センター、各区保健センター、地区会館等
- ◆検診内容： ① 問診、胸部エックス線検査
② 問診等の結果、一定条件に該当する方は、①に加え喀痰細胞診
- ◆費用： ① 無料
② 400円

ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

- ※要綱等： 札幌市肺がん検診実施要綱
- ※令和6年度予算： 32,165千円
- ※令和5年度実績： 32,774人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

8 歯周疾患検診

- ◆対象者： 職場等で歯科検診を受ける機会のない、受診日当日に40歳、50歳、60歳、70歳の方
- ◆実施場所： 指定歯科医療機関
- ◆検診内容： 問診、口腔内診査
- ◆費用： 500円。

ただし、70歳の方、生活保護世帯、住民税非課税世帯又は支援給付世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

- ※要綱等： 札幌市歯周疾患検診実施要綱
- ※令和6年度予算： 37,202千円
- ※令和5年度実績： 3,317人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3516）

9 後期高齢者歯科健康診査(平成30年10月開始)

- ◆対象者： 札幌市にお住まいで北海道後期高齢者医療制度にご加入の方
- ◆実施場所： 指定歯科医療機関
- ◆検診内容： 問診、口腔内診査、口腔機能評価
- ◆費用： 400円。（ただし、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。）

- ※要綱等： 北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱
- ※令和6年度予算： 38,125千円
- ※令和5年度実績： 2,427人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3516）

4 予防接種

1 インフルエンザワクチン

- ◆対象者： ① 接種日現在で65歳以上の方
 ② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実施場所： 指定医療機関
- ◆接種期間： 10月1日～翌年1月31日
 （上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆費用： 1,400円。
 ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和6年度予算： 863,590千円
- ※令和5年度実績： 293,607件

2 新型コロナワクチン

- ◆対象者： ① 接種日現在で65歳以上の方
 ② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実施場所： 指定医療機関
- ◆接種期間： 10月1日～翌年1月31日
 （上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆費用： 3,200円
 ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和6年度予算： 1,479,790千円

3 肺炎球菌ワクチン

- ◆対象者： ① 接種日現在で65歳の方
 ② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実施場所： 指定医療機関
- ◆接種期間： 4月1日～翌年3月31日
 （上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆費用： 4,400円。
 ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和6年度予算： 32,007千円

※令和5年度実績： 16,949件

※照 会 先： 保健所感染症総合対策課（TEL622-5199）

5 訪問指導

加齢や障がい等のため療養している方の家庭を保健師等が訪問し、本人及びその家族に対し必要な保健指導を行います。

◆対 象 者： 心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養上の保健指導が必要と認められる方

◆実 施 方 法： 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が対象者の家庭を訪問し、生活習慣病・介護予防に関する保健指導、家庭における療養方法や介護方法、保健福祉サービスに関する相談などを行います。

◆費 用： 無料

※要 綱 等： 札幌市訪問指導実施要綱

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

障がい保健福祉部障がい者更生相談所（TEL641-8852）

居住区の保健センター（⇒153～154ページ）

6 高齢者口腔ケア研修事業

医療、介護職員に対し、口腔ケアの重要性を普及啓発するために研修会を行い、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善・機能の向上を図ります。また、一般高齢者とその家族に対しても講演会を行い、口腔に対する意識の向上を図ります。

※令和6年度予算： 3,542千円

※令和5年度実績： 医療・介護職員対象 5回（開催回数）216名（参加者数）

一般高齢者とその家族対象 3回（開催回数）40名（参加人数）

※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（TEL211-3516）

7 地域共生医療推進事業

誰もが住み慣れた地域で「もれ」や「きれめ」なく、安心して療養できるよう在宅医療提供体制を整備するための取組の一環として、在宅医療について幅広く理解してもらえるよう市民向け講演会を実施します。また、長期の療養を必要とする際などに自らの意思で療養方法を選択するための手引きとして活用していただけるよう在宅医療ガイドブックを配布します。

1 市民向け講演会

◆日 時： 未定（令和6年度内2回実施予定）

◆場 所： 未定

※令和5年度実績： 市民向け講演会2回（開催回数）

第1回 オンライン開催 445回（視聴回数）

第2回 現地開催 97名（参加数）

※照 会 先： ウェルネス推進部医療政策課（TEL211-3517）

2 在宅医療ガイドブック

- ◆内 容： 在宅医療で受けられる医療内容、在宅医療の特徴、相談窓口の紹介など
- ◆配布 先： 区役所、まちづくりセンター、地域包括支援センターなど
- ◆費用： 無料
- ※照 会 先： ウェルネス推進部医療政策課（TEL211-3517）

VIII 所得保障

国民年金制度

1 年金制度（納付記録・加入期間・受給資格）問い合わせ

国民年金・厚生年金の納付記録・加入期間・受給資格・納付相談に関するお問い合わせは、以下のとおりです。

札幌東年金事務所 （旧札幌東社会保険事務所） 所管区域： 東区、白石区、豊平区	所在地：白石区菊水1条3丁目1番1号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 831-0735 電話 831-0715 電話 832-5394
札幌西年金事務所 （旧札幌西社会保険事務所） 所管区域： 中央区、南区	所在地：中央区北3条西11丁目2番1号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 241-7284 電話 241-4627 電話 271-1156
札幌北年金事務所 （旧札幌北社会保険事務所） 所管区域： 北区、西区、手稲区	所在地：北区北24条西6丁目2番12号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 717-4133 電話 717-4112 電話 717-4115
新さっぽろ年金事務所 （旧新さっぽろ社会保険事務所） 所管区域： 厚別区、清田区	所在地：厚別区厚別中央2条6丁目4番30号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 892-9313 電話 892-9318 電話 892-9316
ねんきんダイヤル	年金の電話相談	電話 0570-05-1165
	I P 電話・PHSから	電話 03-6700-1165
街角の年金相談センター札幌駅前 【来訪相談】	所在地：中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル4階 電話 221-2250	電話による相談は受け付けていません 年金の受け取りに関する相談や手続きのみ
街角の年金相談センター麻生 【来訪相談】	所在地：北区北38条西4丁目 電話 708-7087	電話による相談は受け付けていません 年金の受け取りに関する相談や手続きのみ

2 老齢基礎年金

◆受けられる方：

大正15年4月2日以後に生まれた方で国民年金の受給資格期間が、原則として10年以上ある方が、65歳になったときから受けられます（平成29年8月に年金の受給に必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されました。）。

◆ 受給資格期間の算式：

保険料を納めた期間 ＋ 免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間 ＋ 被用者年金制度（厚生年金など）の加入期間 ＋ 第3号被保険者であった期間 ＋ 合算対象期間（カラ期間）（※）	＝原則として10年以上あること
--	-----------------

（※）合算対象期間（カラ期間）

老齢基礎年金を受けるための受給資格期間を計算するときには含めることができますが、年金額を計算するときには含まれません。

合算対象期間（カラ期間）には次の期間などが該当します。

（1）昭和61年3月以前で20歳以上60歳未満の次の期間

ア 厚生年金・共済組合などの被用者年金制度の加入者の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間

イ 被用者年金制度の老齢（退職）・障害給付の受給権者の配偶者で、国民年金に任意加入していなかった期間

ウ 被用者年金制度の遺族給付の受給権者で、国民年金に任意加入していなかった期間

（2）平成3年3月以前に20歳以上60歳未満の学生であって、任意加入していなかった期間

（3）日本国籍の方や日本に永住許可を得ている方で、20歳以上60歳未満の間に海外に居住していて任意加入していなかった期間

（4）国民年金に任意加入していた期間で、保険料を納めていなかった期間（60歳未満の期間に限る）

※ これ以外にも合算対象期間となる期間がありますので、受給資格期間については、年金事務所（85ページ）にご相談ください。

◆年金額の計算方法（令和6年度・年額）：【 】は昭和31年4月1日以前生まれの方の額

$$816,000 \text{ 円} \times \frac{\text{保険料納付済み月数} + (\text{保険料免除月数} \times \text{下記別表乗率})}{480}$$

※ 加入可能年数を超えた月数は年金額に反映されません。

※ 保険料4分の3免除、半額免除、4分の1免除月数は、承認を受けて4分の1、半額、4分の3の保険料をそれぞれ納付した月数です。

※ 付加保険料を納めた期間のある場合は、200円×付加保険料納付済み月数で計算した額が加算されます。

<別表：免除期間の時期に応じた乗率>

免除の種類	免除期間の時期	
	平成21年3月以前	平成21年4月以降
全額免除・法定免除	2/6	4/8
4分の3免除（4分の1納付）	3/6	5/8
半額免除（半額納付）	4/6	6/8
4分の1免除（4分の3納付）	5/6	7/8

◆老齢基礎年金が受けられる期間：

65歳の誕生日の翌月から死亡した月までです。

繰上げ、繰下げ支給を受ける場合は、請求手続きをした翌月分から死亡した月までです。

◆繰上げ支給・繰下げ支給：

老齢基礎年金の支給は原則として65歳からですが、希望により60歳以降から繰上げて、また、65歳以降に繰下げて受けることができます。

●繰上げ支給

60歳から64歳の間で希望したときから受けることができます。

年金額は、別表のように減額支給されます。

繰上げ支給を受ける場合には、次のことにご注意願います。

- ・受け取る年金額は、終身減額された年金額となります。
- ・繰上げ請求後に60歳以降の被保険者ではない期間に初診日のある傷病で障がいの状態になっても、障害基礎年金は受けられません。
- ・繰上げ請求後に60歳以前に初診日のある傷病で障がいの程度が進んでも、事後重症請求による障害基礎年金は受けられません。
- ・寡婦年金は受けられません。
- ・国民年金の任意加入はできなくなります。
- ・過去に保険料の免除を受けた期間の追納ができなくなります。
- ・65歳前に受けている老齢厚生年金などは減額される場合があります。
- ・遺族厚生年金を受けるようになったときは、65歳になるまでどちらかの年金を選択することになります。65歳以降は、減額された老齢基礎年金と遺族厚生年金は併給されます。

●繰下げ支給

66歳から75歳未満の間で希望したときから受けることができます。

年金額は、別表のように増額支給されます。

繰下げ支給を受ける場合には、次のことにご注意願います。

- ・受け取る年金額は、終身増額された年金額となります。
- ・老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げ支給は、両方同時に申し出ること、別々に申し出ること、また、一方のみを申し出することもできます。
- ・75歳到達月（75歳の誕生日の前日の属する月）を過ぎて請求しても、増額率は増えません。
- ・他の年金給付（遺族厚生年金など）の受給権発生後は、繰り下げ請求はできません。

<別表：繰上げ・繰下げ増減額表>

繰上げ減額率・繰下げ増額率は月単位です。

受給開始年齢		100%	
60歳	76.0%支給		24.0%減額
61歳	80.8%支給		19.2%減額
62歳	85.6%支給		14.4%減額
63歳	90.4%支給		9.6%減額
64歳	95.2%支給		4.8%減額
65歳	100%支給		
66歳	108.4%支給		8.4%増額
67歳	116.8%支給		16.8%増額
68歳	125.2%支給		25.2%増額
69歳	133.6%支給		33.6%増額
70歳	142.0%支給		42.0%増額
71歳	150.4%支給		50.4%増額
72歳	158.8%支給		58.8%増額

73 歳	167.2%支給		67.2%増額
74 歳	175.6%支給		75.6%増額
75 歳	184.0%支給		84.0%増額

◆配偶者加給年金の切り替え（振替加算）：

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（大正15年4月2日から昭和41年4月1日生まれ）は生年月日に応じた額（年額15,732円～234,100円）が老齢基礎年金に加算され支給されます。

夫（妻）が受けている老齢厚生年金や退職共済年金等に妻（夫）の加給年金額が加算されている場合、妻（夫）が65歳になり自分名義の老齢基礎年金が受けられるようになると、この加給年金額は支給されなくなり、妻（夫）名義に振替加算されます（夫（妻）の年金は、減額されます）。

※照 会 先：

- 1 厚生年金や共済年金等の加入期間がある人、又はその被扶養配偶者だった人 ⇒ お住いの区を管轄する年金事務所（⇒85 ページ）又は自分が加入していた共済組合

※ この場合、区役所では年金額を計算できませんのでご注意ください。

- 2 第1号被保険者又は任意加入被保険者としてしか公的年金制度に加入したことがない人
⇒ お住いの区の区役所保健福祉部保険年金課（⇒153～154ページ）

3 年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。（令和元年10月から制度開始）

◆老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている。
- ②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が878,900円以下である。

●給付額

月額5,310円（令和6年度）を基準に、保険料納付済期間などに応じて算出され、次の①と②の合計額となります。（※1）

- ①保険料納付済期間に基づく額（月額）＝ 5,310円×保険料納付済月数／480カ月
- ②保険料免除期間に基づく額（月額）＝ 11,333円（※2）×保険料免除月数／480カ月

（※1）前年の年金収入額とその他の所得額の合計が778,900円を超え878,900円以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

（※2）保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は11,333円【11,301円】（老齢基礎年金満額（月額）の1/6）、保険料1/4免除期間は5,666円【5,650円】（老齢基礎年金満額（月額）の1/12）となります。【 】は昭和31年4月1日以前生まれの方の額。

◆障害年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①障害基礎年金を受けている。
- ②前年の所得額が「4,721,000円+ 38万円※×扶養親族の数」以下である。

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

●給付額

障害年金の等級により次のとおりです。

- ・障害等級1級 月額6,638円（令和6年度）（障害等級2級の1.25倍）
- ・障害等級2級 月額5,310円（令和6年度）

◆遺族年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

①遺族基礎年金を受けている。

②前年の所得額が「4,721,000円+38万円※×扶養親族の数」以下である。

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

●給付額

月額5,310円（令和6年度）

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,310円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。

◆手続方法

年金を請求するときまたは給付金に該当するようになったときにお住いの区を管轄する年金事務所へ請求書の提出が必要です。

※第1号被保険者期間のみの老齢基礎年金を受けている方、障害基礎年金を受けている方、遺族基礎年金を受けている方はお住いの区の区役所でも請求書の提出をすることができます。

※照会先：お住いの区を管轄する年金事務所（⇒85ページ）又はお住いの区の区役所保健福祉部保険年金課（⇒153～154ページ）

外国人高齢者に対する所得保障

1 外国人高齢者福祉手当

公的年金を受給するために必要な要件を制度上満たすことができない在日外国人高齢者等に対して、その福祉の向上を図るため、福祉手当を支給します。（平成7年7月事業開始）

◆支給対象者： 本市に住民登録をしている方、もしくは本市の被措置者（福祉施設入所者）のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方であって、大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可又は特別永住許可を受けている方（昭和36年4月1日以降帰化した方を含む）。

◆支給額： 月額10,000円

◆支給停止： 支給対象者が、次のいずれかに該当する場合は手当の支給を停止します。

① 前年の所得が、別に定める額を超えるとき。

② 公的年金の受給権者となったとき。

③ 本制度と同様の趣旨で支給される手当等を受けることになったとき。

④ 生活保護又は、中国残留法人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律により給付等を受けているとき。

※要綱等： 札幌市外国人高齢者・障害者福祉手当支給要綱

※令和6年度予算： 120千円（道費補助事業）

※令和5年度実績： 外国人高齢者1名

※照会先： お住いの区の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒153～154ページ）

税制上の優遇措置

1 所得税及び個人住民税

施 策	対 象 者	控 除 額	
		所 得 税	住 民 税
		令和5年分	令和6年度分
老人扶養・配偶者控除	満70歳以上の扶養親族・同一生計配偶者を有する方	48万円	38万円
同居老親等扶養控除	同居している自己又は配偶者の直系尊属である老人扶養親族を有する方	58万円	45万円
障 害 者 控 除 (特 別 障 害 者) (同居特別障害者)	本人、同一生計配偶者又は扶養親族が障害者である方 ※本人、配偶者又は本人と生計を一にする親族と同居している特別障害者は同居特別障害者になる。	27万円 (40万円) (75万円)	26万円 (30万円) (53万円)

— 公的年金等の所得の簡易計算表（速算表） —

○令和5年中に支払いを受けた年金

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額（A）	公的年金等に係る雑所得の金額の算出方法（注2）
65 歳以上の方 (注1)	330万円以下	(A) - 110万円
	330万円超 ～ 410万円以下	(A) × 75% - 27万5千円
	410万円超 ～ 770万円以下	(A) × 85% - 68万5千円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	(A) × 95% - 145万5千円
	1,000万円超	(A) - 195万5千円
65 歳未満の方	130万円以下	(A) - 60万円
	130万円超 ～ 410万円以下	(A) × 75% - 27万5千円
	410万円超 ～ 770万円以下	(A) × 85% - 68万5千円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	(A) × 95% - 145万5千円
	1,000万円超	(A) - 195万5千円

(注1) 令和5年分所得税（令和6年度分住民税）の場合、昭和34年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となる。

(注2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円超2,000万円以下、2,000万円超の場合に、公的年金等に係る雑所得の金額がそれぞれ10万円、20万円加算される。

2 固定資産税

施 策	概 要
バリアフリー改修を行った住宅に対する固定資産税の減額措置	50万円を超える自己負担で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅（貸家部分は除く）については、改修工事完了後3カ月以内に減額の申告手続きをした場合に限り、工事完了年の翌年度分の固定資産税のうち100㎡相当分を3分の1減額する（適用は1回のみ）。

IX 資料編

1 札幌市の高齢者人口

(1) 年齢別人口の推移

(各年10月1日現在)

年次	総数	年少人口 ＜14歳以下＞		生産年齢 ＜15歳～64歳＞		老年人口＜65歳以上＞				年齢 不詳
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	後期老年人口 ＜75歳以上＞		
								人口	割合	
*1 昭和40年	821, 217	193, 230	23. 5	595, 573	72. 5	32, 414	3. 9	9, 147	1. 1	729 1, 795 737 6, 573 4, 876 24, 889 2, 898 5, 224 12, 293
昭和45年	1, 010, 123	229, 896	22. 8	733, 972	72. 7	46, 255	4. 6	12, 456	1. 2	
昭和50年	1, 240, 613	291, 181	23. 5	883, 429	71. 2	65, 274	5. 3	18, 469	1. 5	
昭和55年	1, 401, 757	323, 473	23. 1	989, 049	70. 6	87, 440	6. 2	27, 403	2. 0	
昭和60年	1, 542, 979	329, 087	21. 3	1, 098, 074	71. 2	115, 081	7. 5	40, 621	2. 6	
平成 2年	1, 671, 742	303, 690	18. 2	1, 209, 426	72. 3	152, 053	9. 1	56, 642	3. 4	
平成 7年	1, 757, 025	273, 276	15. 6	1, 275, 976	72. 6	202, 897	11. 5	74, 380	4. 2	
平成12年	1, 822, 368	248, 405	13. 6	1, 286, 323	70. 6	262, 751	14. 4	101, 415	5. 6	
平成17年	1, 880, 863	234, 086	12. 4	1, 318, 478	70. 1	325, 401	17. 3	142, 224	7. 6	
平成22年	1, 913, 545	224, 212	11. 7	1, 292, 313	67. 5	391, 796	20. 5	185, 471	9. 7	
平成27年	1, 952, 356	221, 013	11. 3	1, 235, 516	63. 3	483, 534	24. 8	225, 299	11. 5	
*2 令和 4 年	1, 961, 298	212, 082	10. 8	1, 196, 144	61. 0	553, 072	28. 2	278, 977	14. 2	
*2 令和 5 年	1, 958, 199	207, 555	10. 6	1, 193, 470	60. 9	557, 174	28. 5	291, 561	14. 9	
*2 令和 6 年 (4月1日現在)	1, 953, 592	205, 126	10. 5	1, 189, 344	60. 9	559, 122	28. 6	298, 603	15. 3	

札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 令和5年版」、総務省統計局「国勢調査」

*1 現在の市域に組替えた数値。 *2 札幌市まちづくり政策局「年齢・地域別人口（住民基本台帳人口）」による

(2) 各区年齢別人口

(令和6年4月1日現在)

年次	総数	年少人口 <14歳以下>		生産年齢 <15歳～64歳>		老年人口<65歳以上>			
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	後期老年人口 <75歳以上>	
								人口	割合
全 市	1,953,592	205,126	10.5	1,189,344	60.9	559,122	28.6	298,603	15.3
中央区	244,543	22,848	9.3	160,917	65.8	60,778	24.9	32,155	13.1
北 区	283,536	32,036	11.3	171,816	60.6	79,684	28.1	42,400	15.0
東 区	260,193	28,490	10.9	161,043	61.9	70,660	27.2	37,685	14.5
白石区	213,345	21,111	9.9	137,288	64.4	54,946	25.8	29,272	13.7
厚別区	123,589	11,562	9.4	69,993	56.6	42,034	34.0	22,390	18.1
豊平区	226,591	22,333	9.9	145,595	64.3	58,663	25.9	31,992	14.1
清田区	109,690	12,984	11.8	61,548	56.1	35,158	32.1	17,829	16.3
南 区	133,596	13,335	10.0	71,620	53.8	48,641	36.4	26,961	20.2
西 区	218,378	24,058	11.0	131,887	60.4	62,433	28.6	33,726	15.4
手稲区	140,131	16,369	11.7	77,637	55.4	46,125	32.9	24,193	17.3

札幌市まちづくり政策局「年齢・地域別人口（住民基本台帳人口）」

(3) 平均寿命の推移

年次	札幌市				北海道				全国			
	男		女		男		女		男		女	
	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年
昭和45年	70.77		76.01		69.26		74.73		69.31		74.66	
昭和50年	72.76		77.42		71.46		76.74		71.73		76.89	
昭和55年	73.89		78.85		72.96		78.58		73.35		78.76	
昭和60年	75.33		80.87		74.50		80.42		74.78		80.48	
平成2年	76.27		82.57		75.67		81.92		75.92		81.90	
平成7年	77.41		84.41		76.56		83.41		76.38		82.85	
平成12年	78.55		85.61		77.55		84.84		77.72		84.60	
平成17年	79.05		86.26		78.30		85.78		78.56		85.52	
平成22年	79.79		86.56		79.17		86.30		79.55		86.30	
平成27年	80.68		87.20		80.28		86.77		80.75		86.99	
令和2年	81.01		86.83		80.98		87.44		81.64		87.74	
令和3年	80.82		87.07		80.79		87.06		81.47		87.26	
令和4年	80.57	-0.25	86.29	-0.78	80.45	-0.34	86.79	-0.27	80.20	-1.27	87.09	-0.17

札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 令和5年版」

(4) 高齢者世帯数

(各年10月1日現在)

年	一般世帯総数	高齢者世帯数			高齢者単身世帯数 (65歳以上)		
		世帯類型	世帯数	一般世帯数に占める割合	性別	世帯数	一般世帯数に占める割合
平成12年	759,338	65歳以上親族のいる世帯	178,655	23.5	男	11,535	1.5
		—	—	—	女	35,029	4.6
		*1 夫婦が高齢世帯	57,562	7.6	計	46,564	6.1
平成17年	833,796	65歳以上親族のいる世帯	216,507	26.0	男	15,505	1.9
		平成12～17年 増加数・率	増加数 37,852	増加率 21.2	女	46,079	5.5
		*1 夫婦が高齢世帯	70,002	8.4	計	61,584	7.4
平成22年	884,750	65歳以上世帯員が いる世帯	259,124	29.3	男	21,295	2.4
		平成17～22年 増加数・率	増加数 42,617	増加率 19.7	女	60,553	6.8
		*1 夫婦が高齢世帯	82,888	9.4	計	81,848	9.3
平成27年	920,415	65歳以上世帯員が いる世帯	314,600	34.2	男	29,838	3.2
		平成22～27年 増加数・率	増加数 55,476	増加率 21.4	女	74,812	8.1
		*1 夫婦が高齢世帯	98,660	10.7	計	104,650	11.4
令和2年	967,372	65歳以上世帯員が いる世帯	346,752	35.8	男	36,628	3.8
		平成27～令和2年 増加数・率	増加数 32,152	増加率 10.2	女	85,161	8.8
		*1 夫婦が高齢世帯	110,890	11.5	計	121,789	12.6

2 札幌市の高齢者福祉関係歳出予算**(1) 高齢者福祉関係歳出予算の推移及び一般会計予算歳出予算に占める割合**

単位：千円

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般会計歳出予算 (A)	1, 029, 500, 000	1, 114, 000, 000	1, 161, 600, 000	1, 192, 200, 000	1, 241, 700, 000
保健福祉費歳出予算 (B)	413, 905, 711	424, 045, 734	476, 354, 398	487, 436, 183	469, 879, 498
一般会計歳出予算に対する 保健福祉費歳出予算の割合 (B/A)	40. 2%	38. 1%	41%	40. 9%	37. 8%
老人福祉費歳出予算 (C)	10, 045, 267	11, 314, 187	12, 081, 477	12, 969, 545	12, 173, 991
一般会計歳出予算に対する 老人福祉費の割合 (C/A)	1. 0%	1. 0%	1. 0%	1. 1%	1. 0%
保健福祉費歳出予算に対する 老人福祉費の割合 (C/B)	2. 4%	2. 7%	2. 5%	2. 7%	2. 6%
介護保険費	156, 810, 000	159, 600, 000	160, 000, 000	165, 090, 000	174, 530, 000

(2) 主な高齢者福祉事業予算の推移

単位：千円

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般会計歳出予算	1, 029, 500, 000	1, 114, 000, 000	1, 161, 600, 000	1, 192, 200, 000	1, 241, 700, 000
保健福祉費歳出予算	413, 905, 711	424, 045, 734	476, 354, 398	487, 436, 183	469, 879, 498
老人福祉費歳出予算	10, 045, 267	11, 314, 187	12, 081, 477	12, 969, 545	12, 173, 991
理美容サービス	2, 694	2, 867	2, 825	2, 707	2, 593
高齢者巡回相談	6, 706	6, 706	17, 640	6, 900	6, 913
老人クラブ助成	59, 471	57, 471	54, 471	50, 471	49, 927
高齢者福祉バス	29, 000	28, 000	20, 000	20, 000	20, 000
敬老優待乗車証	6, 026, 589	5, 911, 000	6, 012, 513	6, 283, 907	6, 553, 082
シニア大学	6, 400	6, 400	6, 400	6, 200	6, 400
外国人高齢者福祉手当	840	480	240	120	120
生活支援型ショートステイ	1, 163	1, 301	1, 150	1, 203	548

Ⅸ 資料編

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
介護保険特別会計	156,810,000	159,600,000	160,000,000	165,090,000	174,530,000
保険給付費	144,259,219	146,761,100	147,054,037	152,053,115	159,150,967
介護・介護予防サービス費	134,681,116	138,292,456	138,777,569	143,693,782	150,043,457
特例サービス費	12,282	4,257	4,257	4,257	4,257
福祉用具購入費	184,984	226,661	320,668	215,697	255,875
住宅改修費	656,030	622,836	557,880	597,258	661,618
高額サービス費	4,044,318	3,788,222	3,979,518	4,102,106	4,539,294
特定入所者介護サービス等費	3,856,998	3,147,800	2,639,744	2,658,543	2,870,243
審査支払手数料	152,818	143,652	164,665	172,053	160,928
高額医療合算サービス費	670,673	535,216	609,736	609,419	615,295
地域支援事業費	8,747,367	8,310,594	8,110,844	8,671,178	8,924,796
短期集中予防型サービス費※1	14,452	11,745	14,773	24,591	24,867
通所型介護予防事業※2	－	－	－	－	－
訪問・通所型サービス費	5,037,410	4,972,460	4,756,831	5,083,308	5,089,817
介護予防ケアマネジメント費	820,832	767,853	752,169	794,187	797,815
生活支援型ショートステイ※3	－	－	－	－	－
おむつサービス※4	361,661	－	－	－	－
配食サービス	156,288	157,881	168,460	177,785	207,911
成年後見制度利用支援費	10,062	27,521	25,951	36,754	40,696
地域包括支援センター	1,349,772	1,382,504	1,401,208	1,568,000	1,781,251
介護予防センター	598,591	599,883	600,553	600,732	600,712
高齢者健康入浴推進費※5	6,713	6,713	－	－	－
高齢者口腔ケア研修費	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542
あんしんコール費	62,795	63,584	72,416	69,313	68,563
介護サポートポイント費	11,706	11,149	11,147	10,200	10,200
保健福祉事業費	－	382,294	397,201	412,294	438,419
おむつサービス※4	－	382,294	397,201	412,294	438,419

※1 平成 30 年度より短期集中予防型訪問指導事業、短期集中予防型訪問生活動作指導事業、短期集中予防型訪問栄養指導事業を統合し、名称変更。

※2 通所型介護予防事業は平成 29 年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されたことに伴い、事業が細分化。

※3 生活支援型ショートステイは平成 28 年度より一般会計にて実施。

※4 おむつサービスは令和 3 年度より地域支援事業から保健福祉事業に移行。

※5 高齢者健康入浴推進費は令和 3 年度末をもって事業を廃止。

3 高齢者保健福祉事業実績

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅保健福祉事業					
あんしんコール事業(利用登録数) (名)	2,620	2,746	2,759	2,803	2,806
理美容サービス (件)	748	714	709	642	621
老人クラブ					
クラブ数	436	427	393	363	335
会員数 (人)	24,835	23,796	20,561	18,201	16,683
敬老優待乗車証 (交付者)	315,033	331,685	345,573	358,314	369,520
外国人高齢者福祉手当 (受給者)	5	5	2	1	1
生活支援型ショートステイ (延日数)	297	108	144	156	146
おむつサービス (件)	65,697	68,414	70,002	70,297	72,278
配食サービス (食)	346,738	358,405	382,435	411,089	435,127
徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク(全利用者数)	291	234	299	278	281
成年後見制度利用支援事業 (市長申立件数)	33	39	54	58	66
施設福祉事業					
養護老人ホーム入所定員 (人)	330	330	330	330	330
特別養護老人ホーム入所定員 (人)	6,681	6,893	6,987	7,167	7,373
軽費老人ホームA型入所定員 (人)	350	350	350	350	350
軽費老人ホームB型入所定員 (人)	100	100	100	100	100
ケアハウス入所定員 (人)	1050	1,050	1,050	1,050	1,050
生活支援ハウス入所定員 (人)	80	80	80	80	80
老人福祉センター利用者 (人)	546,599	68,407	100,530	223,308	267,069
老人休養ホーム利用者 (人)	95,718	29,624	27,905	59,695	81,951
おとしより憩の家利用者 (人)	104,394	50,726	47,754	63,823	67,703

4 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕 (⇒33～35 ページ)

(令和6年4月1日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX 番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区 10 施設				
慈啓会特別養護老人ホーム	70	064-0941 旭ヶ丘 5 丁目 6-51	561-8291 561-8298	昭 41. 3 札幌慈啓会
慈啓会特別養護老人ホーム (ユニット型)	80	064-0941 旭ヶ丘 5 丁目 6-51	561-8291 561-8298	平 26. 4 札幌慈啓会
西円山敬樹園	123	064-0944 円山西町 4 丁目 3-20	631-1021 614-9268	昭 57. 4 溪仁会
たんぽぽの丘	80	064-0808 南 8 条西 26 丁目 1-2	531-5000 531-5200	平 13. 4 札幌恵友会
信寿園	22	064-0808 南 8 条西 10 丁目 1035-5	552-3003 552-3004	平 19. 7 秀寿会
ラスール苗穂	88	060-0032 北 2 条東 19 丁目 11-2	206-7677 206-7850	平 27. 7 湖星会
札幌こもれびの家	80	064-0925 南25条西11丁目1番40号	520-0011 520-0010	平 29. 7 水の会
あすか HOUSE 中央	80	060-0063 南3条西14丁目1番1号	209-8001 209-8006	令 2. 3. 31 明日佳
ラスール苗穂リバーサイド	100	060-0031 北1条東19丁目6番地3	206-7007 206-6623	令 4. 3. 15 湖星会
ラスール苗穂ウエストサイド	100	060-0031 北1条東19丁目6番地3	206-7154 206-7547	令 5. 10. 15 湖星会
北 区 12 施設				
福寿園	122	002-8042 東茨戸 2 条 2 丁目 8-21	772-7181 773-1111	昭 53. 4 札幌恵友会
オニオンコート	83	002-8081 百合が原 11 丁目 185-13	774-2133 774-3377	平 9. 4 百合の会
新川エバーライフ	64	001-0930 新川 715-2	764-3663 764-3216	平 10. 4 札幌恵友会
グリーンピア篠路	83	002-8022 篠路 2 条 9 丁目 1-80	770-2121 770-6262	平 11. 9 エムアール会
清香園	60	001-0901 新琴似 1 条 3 丁目 3-6	769-8520 763-7501	平 14. 4 清香園
清明庵	80	002-0859 屯田 9 条 3 丁目 3-30	774-9277 774-9988	平 16. 11 翔陽会
白ゆり南あいの里	29	002-8091 南あいの里 5 丁目 4	778-5555 778-4300	平 22. 1 悠生会
白ゆりあいの里	80	002-8073 あいの里 3 条 8 丁目 14-1	770-5880 770-5565	平 24. 4 悠生会
ら・せれな	80	002-8081 百合が原 3 丁目 1-1	702-1152 702-1278	平 25. 5 禎心会
七色の風	80	002-0859 屯田 9 条 9 丁目 5-15	775-7160 775-7162	平 27. 7 パートナー
しのろ三清荘	80	002-8025 篠路 5 条 8 丁目 2 番 8 号	214-1241 214-1245	平 31. 1 経山会

Ⅸ 資料編

あいの郷	100	001-8071 あいの里 1 条 6 丁目 1 番 25 号	790-6677 790-6732	令 2. 6. 29 ふれあい事業協会
東 区 10 施設				
大友恵愛園	136	065-0017 北 17 条東 5 丁目 2-5	751-1731 723-0790	昭 55. 6 大友恵愛会
大友恵愛園（ユニット型）	64	065-0017 北 17 条東 5 丁目 2-5	751-1731 723-0790	平 26. 4 大友恵愛会
セボラ・コリーナ （ユニット型）	80	007-0842 北 42 条東 19 丁目 1-10	784-0433 784-5128	昭 58. 5 愛和福祉会
藤苑	80	007-0867 伏古 7 条 3 丁目 1-33	781-2400 781-4567	平 4. 4 伏古福祉会
フローラルさつなえ	80	007-0801 東苗穂 1 条 3 丁目 2-16	780-6141 781-2750	平 11. 12 札幌明啓院
ウィズ東苗穂	80	007-0819 東苗穂町 1089	789-3001 789-3101	平 12. 2 シルバニア
栄町	29	007-0847 北 47 条東 17 丁目 1-1	789-1152 789-1278	平 22. 4 禎心会
ひかりの	80	007-0032 東雁来 12 条 4 丁目 1-15	790-1400 790-1401	平 25. 5 豊生会
モエレの里	80	007-0031 東雁来 11 条 3 丁目 2 番 15 号	792-1666 792-1633	平 29. 6 孝仁会
神遊（かみゆ）	90	007-0839 北 39 条東 1 丁目 2-21	733-1010 733-1011	令 2. 10. 1 企救樹
白石区 8 施設				
きさく苑	84	003-0869 川下 2128-2	875-8838 875-8848	平 9. 8 鶴翔福祉会
平成苑	80	003-0828 菊水元町 8 条 2 丁目 7-15	879-6666 875-3663	平 11. 11 寛聖会
ルミエール	83	003-0001 東札幌 1 条 3 丁目 1-1	825-2555 825-2558	平 12. 4 公和会
菊水こまちの郷	29	003-0814 菊水上町 4 条 3 丁目 94-64	811-8110 811-8182	平 19. 7 溪仁会
白石ポプラ園	80	003-0011 中央 1 条 4 丁目 2-6	818-0010 818-0030	平 24. 4 秀寿会
へいわの郷	90	003-0871 平和通 1 丁目南 2 番 1 号	867-1555 867-1777	平成 28. 7 博栄会
ノテきくすいの里	80	003-0824 菊水元町 4 条 1 丁目 1 番 1 号	875-6111 875-6700	平 29. 6 ノテ福祉会
あすか HOUSE 白石	80	003-0011 中央 1 条 5 丁目 1 番 10 号	833-5003 833-5006	平 30. 7 明日佳
厚別区 9 施設				
かりぷ・あつべつ	80	004-0055 厚別中央 5 条 6 丁目 5-20	896-1165 894-4404	平 6. 4 協立いつくしみの会
厚別栄和荘	104	004-0069 厚別町山本 750-6	896-5010 896-5015	平 7. 4 栄和会
青葉のまち	70	004-0021 青葉町 15 丁目 18-1	891-7700 891-7822	平 17. 8 ほくろう福祉協会
マリア園	29	004-0007 厚別町下野幌 49-9	899-4111 899-4114	平 20. 10 モニカ

Ⅸ 資料編

厚別園	80	004-0005 厚別東 5 条 3 丁目 24-9	375-1050 375-1059	平成 25. 6 湯らん福祉会
光生舎ゆいま～る・もみじ台	80	004-0012 もみじ台南 3 丁目 4-1	899-1600 899-1601	平成 27. 7 北海道光生舎
サポーティ・もみじ台	80	004-0014 もみじ台北 6 丁目 2 番 5-2	897-8000 897-8001	平成29. 4 ほくろう福祉協会
ノテ新さっぽろの里	80	004-0031 上野幌1条1丁目2番25号	892-2221 892-1171	平成30. 6 ノテ福祉会
あつべつ南 5 丁目	80	004-0022 厚別南 5 丁目 1 番10号	375-0526 375-6810	令 1. 5. 27 栄和会

豊平区 11 施設

ノテ幸栄の里	100	062-0051 月寒東 1 条 13 丁目 4-58	853-0181 851-3803	昭 59. 2 ノテ福祉会
みどりの丘	63	062-0035 西岡 5 条 12 丁目 1-2	581-3001 584-3005	平 11. 4 札幌光陽会
くりのみ	70	062-0938 平岸 8 条 12 丁目 3-20	813-8881 813-8900	平 13. 11 桂和会
コスモス苑	60	062-0054 月寒東 4 条 10 丁目 8-30	859-3311 859-3322	平 15. 10 札幌徳洲会
アビターレナーシングホーム	80	062-0932 平岸 2 条 2 丁目 1-1	821-7000 821-7023	平 17. 4 愛全会
ノテつきさっぷの丘	29	062-0024 月寒西 4 条 6 丁目 1-35	853-5515 853-5525	平 23. 4 ノテ福祉会
月寒あさがおの郷	84	062-0021 月寒西 1 条 11 丁目 2-35	858-3333 858-3355	平 23. 8 溪仁会
ノテとよひらの里	80	062-0903 豊平 3 条 11 丁目 2-15	820-5200 820-5700	平 25. 1 ノテ福祉会
アビターレアネックス	80	062-0932 平岸2条2丁目1番10号	821-7000 821-7023	平29. 7 愛全会
羊ヶ丘陽光苑	80	062-0043 福住3条9丁目4番32号	858-1155 858-1150	令1. 9 追分あけぼの会
ノテ中の島	100	062-0922 中の島2条5丁目5-1	376-5580 376-5581	令和5. 4 ノテ福祉会

清田区 11 施設

清幌園	110	004-0867 北野 7 条 4 丁目 8-25	881-0791 883-1450	昭 48. 9 厚仁会
緑愛園	82	004-0861 北野 1 条 1 丁目 6-28	884-0123 884-8751	平 2. 4 ほくろう福祉協会
秀寿園	54	004-0839 真栄 395-1	885-7111 885-8029	平 7. 12 秀寿会
秀寿園（ユニット型）	40	004-0839 真栄 395-1	885-7111 885-8029	平 7. 12 秀寿会
神愛園清田	72	004-0846 清田 6 条 1 丁目 1-30	886-6800 886-6802	平 9. 4 神愛園
ノテふるさと	50	004-0839 真栄 434-6	885-8800 885-5949	平 11. 3 ノテ福祉会
ノテふるさと ユニット館 （ユニット型）	30	004-0839 真栄 434-6	885-8800 885-5949	平 26. 4 ノテ福祉会
ひらおか梅花実	80	004-0873 平岡 3 条 3 丁目 1-8	884-8886 884-8801	平 19. 5 栄和会

Ⅸ 資料編

コスモス苑さとづか	29	004-0802 里塚 2 条 2 丁目 3-25	889-1133 889-1333	平 23. 4 札幌徳洲会
清幌園里塚緑ヶ丘	29	004-0805 里塚緑ヶ丘 7 丁目 14-1	887-3555 887-3557	平 24. 4 厚仁会
ケアタウン美しが丘 (ユニット型)	80	004-0863 真栄 3 条 2 丁目 23-15	885-7100 885-7102	平 25. 11 秀寿会
南 区 7 施設				
和幸園	120	005-0849 石山 932-3	591-5210 592-5063	昭 50. 11 北海道ハピニス
サン・グレイス	150	005-0813 川沿 13 条 3 丁目 5-1	571-6000 571-5300	昭 50. 12 愛全会
ドリームハウス	90	005-0832 北ノ沢 1819-9	572-2100 572-3222	平 5. 4 前田記念福祉会
らいらっく	80	061-2284 藤野 4 条 4 丁目 20-30	591-9000 591-9100	平 19. 10 ノマド福祉会
もなみの里	80	005-0841 石山 1 条 1 丁目 12-15	588-1165 588-7780	平 26. 6 勤医協福祉会
ふじの	80	061-2282 藤野 2 条 12 丁目 20-1	211-0230 211-0235	令 1. 7. 16 すずらん福祉会
ノテ石山	100	005-0841 石山 1 条 6 丁目 17 番 33 号	522-7573 522-7583	令 6. 3. 19 ノテ福祉会
西 区 9 施設				
手稲リハビリテーション センター	131	063-0059 宮の沢 490	663-2931 666-8600	昭 49. 10 宏友会
五天山園	70	063-0029 平和 54-3	667-1133 667-0033	平 9. 4 西平和会
西野ケアセンター	80	063-0032 西野 2 条 8 丁目 1-8	669-6660 663-2559	平 11. 11 宏友会
さくら苑	100	063-0837 発寒 17 条 3 丁目 4-30	669-7000 669-6060	平 18. 9 さくら会
はっさむはる	80	063-0831 発寒 11 条 1 丁目 3-20	662-0001 662-4000	平 18. 9 ノマド福祉会
八軒ふくろうの森	29	063-0849 八軒 9 条西 10 丁目 1-13	623-1133 623-1199	平 22. 7 いちはつの会
三陽	80	063-0845 八軒 5 条西 8 丁目 5-1	633-0300 633-0200	平 26. 7 清恵会
福井園	80	063-0012 福井 10 丁目 8 番 3 号	596-0605 596-0608	令和 3. 6 湯らん福祉会
満快のふる郷山の手	80	063-0003 山の手 3 条 11 丁目 2-20	590-0292 590-0293	令和 5. 1 桜秀会
手稲区 8 施設				
神愛園手稲	80	006-0049 手稲金山 131-4	681-3092 681-7479	昭 45. 5 神愛園
札幌市稲寿園	100	006-0835 曙 5 条 2 丁目 2-21	682-2160 682-1751	昭 47. 1 札幌慈啓会
愛輪園	80	006-0004 西宮の沢 4 条 3 丁目 3-40	683-5521 683-5173	昭 56. 9 緑誠会
手稲ロータス	70	006-0033 稲穂 3 条 6 丁目 7-5	685-8181 685-8182	平 1. 6 手稲ロータス会
ていね大空	80	006-0841 曙 11 条 2 丁目 3-10	684-5839 684-5813	平 3. 4 札幌蒼生会

Ⅸ 資料編

幸寿園	29	006-0023 手稲本町 3 条 4 丁目 2-35	691-8833 691-8834	平 21. 4 秀寿会
手稲つむぎの杜	80	006-0812 前田 2 条 10 丁目 1-7	685-3726 685-3880	平 26. 6 溪仁会
あすか HOUSE 手稲	90	006-0841 曙 11 条 1 丁目 7 番 7 号	685-8000 685-8600	平成 28. 8 明日佳
全 市 95 施設 定員 7,373 人				

(2) 介護老人保健施設 (⇒33~35 ページ)

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX 番号	開設許可年月 運 営 法 人
中央区 5 施設				
けあ・ばんけい	100	064-0945 盤溪 232-7	615-9623 615-2335	平 8. 10 (社医) 社団 カレスサッポロ
慈啓会老人保健施設	90	064-0941 旭ヶ丘 5 丁目 6-48	520-8085 520-8092	平 10. 11 (福) 札幌慈啓会
えん	85	064-0958 宮の森 1238-1	611-5522 611-1120	平 11. 9 (医) 社団 恵和会
フォーシーズン山鼻	80	064-2917 南 17 条西 9 丁目 1-13	561-1200 561-1277	平 24. 5 (医) 栄会
宮の森	136	064-0958 宮の森 1238-1	611-2211 644-8569	平 26. 4 (医) 社団 恵和会
北 区 6 施設				
茨戸アカシアハイツ	100	002-8042 東茨戸 2 条 3 丁目 2-5	773-6255 773-6365	平 1. 8 (福) 札幌恵友会
セージュ新ことに	100	001-0915 新琴似町 787-2-3	768-2800 768-2801	平 9. 10 (医) 耕仁会
札幌北翔館そとこと	100	001-0859 屯田 9 条 3 丁目 3-2	773-7200 773-7211	平 9. 10 (医) 北翔会
ら・ぱーす	80	002-8052 篠路町上篠路 6-286	774-1131 774-1818	平 17. 5 (社医) 慎心会
サンビオーズ新琴似 (ユニット型含む)	80	001-0902 新琴似 2 条 5 丁目 47-1	763-9300 763-9301	平 17. 5 (医) 晴生会
プラットホーム	80	002-8072 あいの里 2 条 1 丁目 20-1	776-3037 776-3039	平 19. 2 (医) 社団 愛心館
東 区 6 施設				
もえれパークサイド	100	007-0890 中沼町 105-43	791-2311 791-2313	平 8. 5 (医) 社団 三草会
おおぞら	100	007-0880 丘珠町 167-10	786-0020 786-2265	平 8. 10 (医社) 曙
さっぽろ東ナッシング	100	007-0880 丘珠町 291-3	785-8200 785-8778	令 6. 4 (医) 鳩仁会
ひまわり	90	007-0803 東苗穂 3 条 1 丁目 2-18	781-8800 781-8822	平 10. 5 (医) 社団 豊生会
徳洲苑なえぼ	85	065-0007 北 7 条東 18 丁目 2-30	753-0011 753-6633	平 11. 9 (医) 徳洲会
あすか HOUSE 東苗穂	80	007-0806 東苗穂 6 条 3 丁目 11-55	789-0100 789-0200	平 26. 8 (医) 明日佳
白石区 4 施設				
コミュニティホーム白石	100	003-0024 本郷通 3 丁目南 1-35	864-5321 864-9590	平 1. 4 (福) 溪仁会
生きがい	100	003-0832 北郷 2 条 11 丁目 3-20	871-2001 871-2003	平 8. 7 (医) 社団 弘恵会
ぼだい樹	100	003-0869 川下 577-9	873-2345 873-2388	平 9. 3 (医) 共栄会

Ⅸ 資料編

柏ヶ丘	80	003-0028 平和通 7 丁目南 5-1	865-0010 865-9538	平 9. 7 (社)北海道勤労者医療協会
厚別区 4 施設				
ナーシングヴィラ大谷地	100	004-0041 大谷地東 5 丁目 7-10	892-3737 892-5861	平 5. 6 (医)重仁会
ディ・グリュエネン	100	004-0007 厚別町下野幌 38-18	898-5580 898-6760	平 6. 10 (医)東札幌病院
あつべつ	100	004-0069 厚別町山本 750-6	896-5020 896-5055	平 8. 5 (福)栄和会
コスモス	100	004-0069 厚別町山本 1063-28	895-1110 895-1107	平 8. 7 (医)徳洲会
豊平区 6 施設				
アメニティ西岡	100	062-0034 西岡 4 条 4 丁目 1-5	854-5510 854-3425	平 2. 11 (社医)恵和会
ライフふくまつ	85	062-0039 西岡 497-10	583-5000 583-5335	平 30. 3 (社医)恵和会
独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院附属介護老人保健施設	100	062-8618 中の島 1 条 8 丁目 3-18	813-2222 813-3833	平 13. 4 (独法)地域医療機能推進機構
豊平北翔館豊翔の郷	80	062-0911 旭町 5 丁目 76-28	837-7500 837-7501	平 18. 6 (医)北翔会
福住の丘	80	062-0021 月寒西 1 条 11 丁目 3-10	857-7800 857-7801	平 27. 7 (医)資生会
ノテ日本医療大学リハビリ	80	062-0053 月寒東 3 条 11 丁目 1-55	350-6700 350-6770	令 3. 9 (福)ノテ福祉会
清田区 3 施設				
ノテげんきのでる里	100	004-0839 真栄 434-6	885-5577 885-7335	平 7. 4 (福)ノテ福祉会
北野の四季	85	004-0861 北野 1 条 2 丁目 11-50	881-2255 881-1050	平 11. 9 (医)社団 エス・エス・ジェイ
清田北翔館まいあの里	80	004-0842 里塚 2 条 4 丁目 2-53	885-6540 885-6544	平 23. 6 (医)北翔会
南 区 5 施設				
リラコート愛全	100	005-0813 川沿 13 条 2 丁目 4-45	571-7151 572-5657	昭 63. 10 (医)愛全会
アートヒルズ	120	005-0849 石山 837-47	592-8500 592-7785	平 7. 10 (医)愛全会
グラーネ北の沢	100	005-0832 北ノ沢 1804-52	572-2002 572-2008	平 8. 10 (医)晴生会
フォーシーズン真駒内	76	005-0016 真駒内南町 4 丁目 3-3	588-1200 582-1500	平 18. 4 (医)栄会
フォーシーズン南 34 条	80	005-0016 南 34 条西 10 丁目 3-35 号	588-1200 582-1201	29. 10 (医)栄会
西 区 5 施設				
セージュ山の手	80	063-0004 山の手 4 条 5 丁目 3-1	614-2111 614-8444	平 2. 5 (医)耕仁会
平和の杜	80	063-0029 平和 420	668-2020 668-2525	平 8. 7 (福)杜の会
エル・クオール平和	100	063-0022 平和 2 条 11 丁目 2-5	667-8111 667-8121	平 9. 10 (医)社団 静和会
ぴあケアさくら	80	063-0011 小別沢 97	668-2777 668-2772	平 12. 5 (福)宮の沢福祉会
ヴェラス八軒	80	063-0866 八軒 6 条東 4 丁目 4-22	728-1165 728-1177	平 21. 11 (医)天馬会
手稲区 4 施設				
愛の里	100	006-0001 西宮の沢 1 条 4 丁目 14-5	681-6678 685-6682	平 2. 9 (福)緑誠会

ほくと	60	006-0860 手稲山口 550-2	681-5556 681-7986	平 6. 5 (医)北武会
手稲あんじゅ	90	006-0035 稲穂 5 条 2 丁目 6-1	685-8200 685-8300	平 9. 5 (福)手稲ロータス会
ライフほしおき	86	006-0851 星置 1 条 4 丁目 2-10	694-6668 694-8885	平 9. 6 (医)社団 展望会
全 市 48 施設 定員 4,308 人				

(3) 介護医療院 (⇒33～35 ページ)

(令和6年4月1日現在)

名 称	指定数	所在地	電話番号
中央区 1 施設			
札幌西円山病院 介護医療院	60	064-0944 円山西町 4 丁目 7-25	642-4121
北区 1 施設			
長生会病院 介護医療院	46	001-0025 北 25 条西 16 丁目 2-1	726-4835
東区 1 施設			
札幌病院 介護医療院	54	007-0807 東苗穂 7 条 2 丁目 8-20	783-3311
豊平区 1 施設			
小坂病院 介護医療院	96	062-0042 福住 2 条 2 丁目 9-1	854-3161
清田区 1 施設			
介護医療院 しんえいの杜	60	004-0839 真栄 331 番地	886-7688
美しが丘病院 介護医療院	52	004-0042 真栄 61-1	883-3161
南区 1 施設			
介護医療院 フローレンス	114	005-0813 川沿 13 条 2 丁目 1-38	571-5670
西区 4 施設			
医療法人社団 静和会 平和病院 介護医療院	40	063-0022 平和 2 条 11 丁目 2-1	662-2525
勤医協札幌西区病院 介護医療院	42	063-0061 西町北 19 丁目 1-5	663-5711
医療法人耕仁会 介護医療院 札幌太田病院	32	063-0005 山の手 5 条 5 丁目 1-1	644-5111
介護医療院 博友会	127	063-0032 西野 2 条 7 丁目 1-1	661-1850
全 市 11 施設 指定数 723 床			

(4) 認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕 (⇒32 ページ)

(令和6年4月1日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX 番号	運営法人
中央区 19 施設				
さとほろ	18	064-0951 宮の森1条6丁目1-16 ラベンダー宮の森4F	618-0386 618-0386	(有)さとほろ
西円山の丘	27	064-0944 円山西町4丁目3-21	640-2200 640-2203	(福)溪仁会
ゆずり葉宮の森	27	064-0952 宮の森2条5丁目2-27	613-0080 613-1888	(株)ゆずり葉 宮の森
ソレイユ	27	064-0807 南7条西11丁目1-1	551-1400 551-1800	(有)ラ・ヴィ
ツクイ札幌山鼻	18	064-0914 南14条西18丁目5-1	522-4508 522-4507	(株)ツクイ
はまなす介護センター苗穂	27	060-0032 北2条東9丁目11-8	223-2020 223-5888	はまなす介護セン ター(株)
ピアハウスPOP	9	060-0004 北4条西16丁目1-3 幌西ビル2F	613-6490 613-6492	(株)進幸
中島公園	18	064-0913 南13条西8丁目2-3	512-6888 512-7001	(福)札幌蒼生会
白ゆり中央	27	064-0809 南9条西7丁目1-28	511-8075 511-8076	(株)メディカル シャトー
舞	18	064-0925 南25条西13丁目1-22	520-5802 520-5802	(医)愛全会
ライフケア中央倶楽部	9	060-0007 北7条西12丁目11-2	281-3434 281-3434	北商(株)
ひまわりⅡ	9	064-0929 南29条西10丁目7-1	520-6338 520-6339	(株)二幸
満快のふる郷さくら山鼻	18	064-0916 南16条西9丁目1-33	513-3987 512-3986	(株)悠ライフ
ハートハウス南円山	18	064-0810 南10条西23丁目2-13	513-3708 513-3708	(福)愛全会
あいある円山	18	064-0821 北1条西24丁目1-25	676-4631 676-4637	(有)時館
グッドケア・大通西	18	060-0042 大通西12丁目4-64	207-2294 206-0178	(株)創生事業団
グッドケア・大通東	24	060-0041 大通東6丁目12-21	261-8294 261-8295	(株)創生事業団
サンダイス山鼻	24	064-0917 南17条西9丁目2-38	530-6530 530-6531	(一社)サンダイス 山鼻
ライブラリ旭ヶ丘	18	064-0808 南8条西20丁目1-10	590-4980 590-4981	(株)リビングプラッ トフォームケア
北 区 44 施設				
ハーモニー	15	001-0906 新琴似6条14丁目8-23	763-8252 763-8253	(有)エイチ・ ティ・エス
蔵	18	001-0922 新川2条10丁目1-35	769-5250 766-0215	(有)エヌ・ジェ イ・エヌ共生
ベルⅡ	9	002-0857 屯田7条6丁目3-15	775-7505 775-7506	(有)ベストケア・ ベル
ふれあいの里からまつ	18	002-8064 拓北4条3丁目10-17	772-2260 772-2234	S&Nふれあいケ アサービス(株)
和 (なごみ)	9	002-8024 篠路4条8丁目9-1	771-6139 774-8787	(合資)笑顔と思 いやりの和
ふるさと	21	002-0859 屯田9条9丁目6-6	774-5301 774-5301	(株)ケアセンター
チロリン村	9	002-8024 篠路4条2丁目3-8	774-3993 774-3922	(有)ハッピーライ フ

Ⅸ 資料編

ふれあいの里第2からまつ	18	002-0861 屯田 11 条 1 丁目 2-5	712-8513 775-4732	S & Nふれあいケ アサービス(株)
オークヴィレッジかるがも	18	001-0924 新川 4 条 19 丁目 5-7	766-8882 766-8885	(株)ソーシャルラ イズ
菜の花 麻生館	9	001-0045 麻生町 1 丁目 5-18	707-1170 707-1170	(株)じょうてつ ケアサービス
ひまわり	9	001-0018 北 18 条西 2 丁目 1-3	726-6364 726-6364	(株)二幸
ライフケア北倶楽部	9	001-0028 北 28 条西 12 丁目 3-13	708-8115 708-8115	北商(株)
茨戸ふぁみりあ 2 号棟	9	002-8042 東茨戸 2 条 2 丁目 5-20	772-0338 772-0361	(福)札幌恵友会
茨戸ふぁみりあ 3 号棟	18	002-8042 東茨戸 2 条 3 丁目 2-1	775-0505 775-0539	(福)札幌恵友会
笑顔の村 二番地	18	002-8023 篠路 3 条 1 丁目 1-34-2	769-0430 769-0431	(有)ソラ
もえれのお家屯田	18	002-0857 屯田 7 条 5 丁目 2-20	775-7003 775-7006	(福)三草会
こんふおーる	9	001-0933 新川西 3 条 3 丁目 12-15	765-3147 765-3148	(有)コンフォール
ゆうあい	27	002-8022 篠路 2 条 7 丁目 6-30	776-5515 774-5539	(有)プロケア
あいの里	18	002-8073 あいの里 3 条 6 丁目 1-8	770-4451 778-4114	(医)社団 ゆりがはら 内科ケア&クリニック
百合が原ふぁみりあ	9	002-8081 百合が原 4 丁目 3-1	775-7580 775-7581	(福)札幌恵友会
あいの里東倶楽部	8	002-8073 あいの里 3 条 7 丁目 5-7	778-6767 778-6767	(株)ミニヨンプレ イス
グリーンピア	27	002-8021 篠路 1 条 9 丁目 1-41	773-1311 773-2488	(福)エムアール会
あいの里ふぁみりあ 1 号 棟・2 号棟	18	002-8074 あいの里 4 条 3 丁目 1-10	770-5050 770-5089	(福)札幌恵友会
ベル	18	002-0857 屯田 7 条 6 丁目 3-21	775-7640 775-7641	(有)ベストケア・ ベル
オニオンコート	18	002-8081 百合が原 11 丁目 186-3	774-6821 774-6831	(福)百合の会
とらいあんぐる JOY	18	001-0909 新琴似 9 条 1 丁目 2-17	756-8012 756-8012	(有)ウェル・ビー イング
菜の花 しのろ館	18	002-8023 篠路 3 条 8 丁目 9-66	771-1092 771-1096	(株)じょうてつケ アサービス
第2ふるさと	18	002-0856 屯田 6 条 10 丁目 6-23	774-2028 774-2028	(株)ケアセンター
満快のふる郷さくら新川	18	001-0027 北 27 条西 16 丁目 5-21	756-8850 756-8330	(株)悠ライフ
ツクイ札幌太平	18	002-8007 太平 7 条 6 丁目 6-14	775-6477 775-6478	(株)ツクイ
丸心	18	002-0856 屯田 6 条 6 丁目 4-45	774-8006 299-6528	(有)丸心
ポプラ	18	001-0923 新川 3 条 4 丁目 8-40	766-1177 766-1173	(有) アドスコ コミュニティーズ
のどか	9	002-8065 拓北 5 条 3 丁目 10-26	775-6290 775-6291	(有)のどか
ら・そしあ	18	001-0921 新川 1 条 6 丁目 3-3	768-6119 768-1818	(福)禎心会
かがやき	18	002-8022 篠路 2 条 7 丁目 5-22	774-5517 774-5525	(有)ウエルコ
ふれあいの里たいへい	24	002-8002 太平 2 条 4 丁目 1-55	775-8118 775-3117	日総ふれあいケア サービス(株)
ハートの家七番館	18	002-0859 屯田 9 条 9 丁目 6-3	774-0963 774-0964	(福)パートナー

Ⅸ 資料編

ウェルスタイル拓北	18	002-8068 拓北 8 条 3 丁目 1-8	773-6570 773-6571	(株)フロンティア
もえれのお家篠路	18	002-8021 篠路 1 条 2 丁目 1-7	299-1145 299-1344	(福)三草会
南あいの里館	18	002-8091 南あいの里 5 丁目 1-10	769-0588 769-0589	(医)社団 翔嶺館
ウェルスタイル屯田	18	002-0854 屯田 4 条 4 丁目 12-35	776-7160 776-7360	(株)フロンティア
ウェルスタイル屯田 2 号館	18	002-0854 屯田 4 条 4 丁目 12-34	788-8133 788-8781	(株)フロンティア
もえれのお家 大和館・ バルブ館	18	002-8021 篠路 1 条 2 丁目 2-1	790-1711 790-1775	(福)三草会
もえれのお家 アカシア 館・ポプラ館	18	002-8021 篠路 1 条 2 丁目 2-28	787-1851 787-1854	(福)三草会
心花	18	002-0856 屯田 6 条 8 丁目 8-21	768-7011 768-7077	(福)清香園

東 区 35 施設

もえれのお家北大館	9	007-0892 中沼西 2 条 2 丁目 7-8	792-3368 792-3368	(福)三草会
すぎの子の家	18	007-0803 東苗穂 3 条 1 丁目 10-2	782-0706 782-0710	(医)豊生会
すぎの子	27	007-0803 東苗穂 3 条 1 丁目 13-29	789-5177 789-5205	(医)豊生会
ハートの家	17	065-0011 北 11 条東 3 丁目 1-10	748-8223 748-8191	(福)パートナー
東苗穂こすもす	18	007-0805 東苗穂 5 条 1 丁目 11 番 1 号	789-7122 785-2940	(福)勤医協福祉会
藤苑	18	007-0867 伏古 7 条 3 丁目 2-34	784-2900 784-2904	(福)伏古福祉会
はまなす介護センター光 星	27	065-0013 北 13 条東 13 丁目 2-3	752-2100 752-2200	はまなす介護セン ター(株)
満快のふる郷さくら東苗 穂	18	007-0805 東苗穂 5 条 2 丁目 9-28	784-3987 784-3986	(株)さくらコミュ ニティサービス
ニチイケアセンター東苗 穂	18	007-0810 東苗穂 10 条 2 丁目 10-23	790-1520 790-1521	(株)ニチイ学館
ハートの家 弐番館	18	007-0829 東雁来 9 条 1 丁目 8-5	792-4008 792-4000	(福)パートナー
菜の花 東苗穂館	18	007-0808 東苗穂 8 条 2 丁目 13-10	792-2109 792-2129	(株)じょうてつケ アサービス
ヒューマンライフケア大 倉湯	18	065-0023 北 23 条東 5 丁目 5-21	731-4165 731-4165	ヒューマンライフ ケア(株)
栄町	17	007-0846 北 46 条東 16 丁目 1-18	782-1000 782-0777	(福)札幌蒼生会
ニチイケアセンター元町	18	065-0025 北 25 条東 20 丁目 5-15	789-2791 789-2792	(株)ニチイ学館
伏古公園	18	007-0861 伏古 1 条 2 丁目 3-23	781-2338 781-2338	(有)ティー ジー・サポート
グループホーム 夢	18	007-0813 東苗穂 13 条 2 丁目 24-35	791-8111 791-8181	(有)おいらく
いきいき栄	18	007-0842 北 42 条東 5 丁目 3-1	742-7777 742-7711	(株)オストジャパ ングループ
とうぶはうす	18	007-0843 北 43 条東 9 丁目 1-6	751-3200 751-3200	(有) ティー ジー・サポート
せせらぎの森	18	007-0807 東苗穂 7 条 3 丁目 1-5	785-5333 785-7600	(株) スリーコモ ンズ
せせらぎの里	9	007-0807 東苗穂 7 条 3 丁目 1-5	785-6222 785-7600	(有)丸モ水森商事
ヒューマンライフケア大 倉湯 2 号館	18	065-0023 北 23 条東 5 丁目 6-18	748-7277 748-7277	ヒューマンライフ ケア(株)

Ⅸ 資料編

徳洲苑なえぼ	18	065-0007 北 7 条東 18 丁目 105-23	753-8022 753-8066	(医)徳洲会
ユキササの家	18	065-0016 北 16 条東 3 丁目 1-50	743-4933 743-4934	(株)ケーサポート
もえれのお家優林・森和	18	007-0835 北 35 条東 28 丁目 9-11	789-5611 789-5615	(福)三草会
菜の花北丘珠館	18	007-0884 北丘珠 4 条 1 丁目 4-16	788-1091 788-1094	(株)じょうてつケ アサービス
すぎの子家族	17	007-0866 伏古 6 条 4 丁目 1-18	788-6365 788-6316	(医)豊生会
伏古	18	007-0869 伏古 9 条 2 丁目 7 番 16 号	790-6390 790-6306	(株)健康会
たんぼぼ札幌新道東	18	007-0836 北 36 条東 21 丁目 3-3	780-5930 780-5931	ク リ ー ン ハ ウ ス (株)
ツクイ札幌麻生	18	007-0835 北 35 条東 1 丁目 5-7	733-6015 733-6035	(株)ツクイ
ひかりのの家	18	007-0032 東雁来 12 条 4 丁目 1-12	790-2210 790-1401	(福)豊生会
ライブラリ元町 2 番館	18	065-0023 北 23 条東 16 丁目 4-27	789-1613 789-1614	(株)リビングプラッ トフォームケア
新道東	18	065-0030 北 30 条東 19 丁目 6 番 20 号	792-6823 792-6824	(株)健康会
丘珠たから館	18	007-0834 北 34 条東 24 丁目 2 番 12 号	769-9030 769-9065	(医)翔嶺館
丘珠	18	007-0836 北 36 条東 22 丁目 3 番 1 号	768-8962 785-3700	(株)健康会
せせらぎの丘	18	065-0042 本町 2 条 7 丁目 2 番 30 号	788-7157 788-7158	(株)スリーコモンズ

白石区 30 施設

白石の郷	18	003-0024 本郷通 3 丁目南 1-16	864-5861 864-3107	(福)溪仁会
福寿荘	9	003-0835 北郷 5 条 9 丁目 8-33	875-9700 875-9701	(有)ライフアート
ふれあいの里ほほえみ	18	003-0029 平和通 15 丁目北 2-12	863-5511 846-6646	S & Nふれあいケ アサービス(株)
まいホーム川北	27	003-0852 川北 2 条 1 丁目 7-8	873-8055 876-0020	(医)共栄会
あさひの家	27	003-0831 北郷 1 条 3 丁目 1-54	875-2522 875-2581	朝日ベストライフ (株)
あかり	9	003-0021 栄通 16 丁目 6-16	850-2077 851-6833	三井ヘルスサービ ス(株)
いきいき	27	003-0839 北郷 9 条 3 丁目 3-1	875-8011 875-8013	(株)オストジャパ ングループ
まいホーム川北 二番館	27	003-0851 川北 1 条 3 丁目 7-18	876-3870 876-8580	(医)共栄会
福寿荘Ⅱ	18	003-0834 北郷 4 条 12 丁目 3-35	879-5580 879-5581	(有)ライフアート
北海ハウス	27	003-0837 北郷 7 条 3 丁目 8-12	871-7000 875-0333	北海ケアサービス (株)
サンダイス菊水元町	27	003-0828 菊水元町 8 条 1 丁目 14-8	873-6622 873-6625	(株)サンダイス菊 水元町
いずみの里	18	003-0832 北郷 2 条 11 丁目 4-32	871-3615 875-8415	(有)敬友
ふれあいの里こもれび	18	003-0029 平和通 15 丁目北 2-30	863-8812 598-0710	S & Nふれあいケ アサービス(株)
生きがい	18	003-0832 北郷 2 条 11 丁目 3-20	871-5005 871-2003	(医)社団 弘恵会
グッドケア・平和通	18	003-0029 平和通 16 丁目北 9-1	595-7294 598-9295	(福)創生会

Ⅸ 資料編

虹の家白石	9	003-0029 平和通 11 丁目北 3-14	867-5303 867-5304	サッポロ・ライフ ケア(株)
みんなの家	18	003-0809 菊水 9 条 3 丁目 4-13	832-5620 832-5628	(有)コミュニティ さっぽろ
まいホーム川下	27	003-0869 川下 574 番地 61	874-7601 874-7605	(医)共栄会
弥生	18	003-0835 北郷 5 条 4 丁目 9-20	879-5810 879-5810	(有) A S コンサル タント
生きがい 2	18	003-0832 北郷 2 条 4 丁目 6-12	874-2014 879-1771	(医)社団 弘恵会
あかね	18	003-0005 東札幌 5 条 4 丁目 1-7	837-8501 837-8516	(株)ケアテック
ハートの家参番館	18	003-0028 平和通 2 丁目南 6-28	860-1702 860-1703	(福)パートナー
いずみの杜	18	003-0832 北郷 2 条 11 丁目 7-3	873-8880 873-8883	(有)敬友
北海ハウス二番館	18	003-0838 北郷 8 条 3 丁目 6-30	875-2500 875-7771	北海ケアサービス (株)
ハートの家伍番館	18	003-0811 菊水上町 1 条 2 丁目 179-5	837-1321 837-1325	(福)パートナー
とらいあんぐる太陽	9	003-0825 菊水元町 5 条 2 丁目 2-18	872-7335 872-7335	(有)ウェル・ビー イング
かわしも公園	18	003-0852 川北 2 条 3 丁目 7-13	873-7007 788-7733	(株)ジェイ・ライ フ
福寿荘Ⅲ	15	003-0835 北郷 5 条 9 丁目 8-33	879-5611 879-5612	(有)ライフアート
白石館	24	003-0861 川下 1 条 8 丁目 2-18	887-0701 887-0763	(医)社団 翔嶺館
シンシア米里	24	003-0871 米里 1 条 3 丁目 10 番 11 号	879-7600 879-7601	(福)博栄会

厚別区 17 施設

すずらん荘	18	004-0063 厚別西 3 条 5 丁目 5-25	894-3000 894-3100	(有)ラピネス
まどべ	9	004-0051 厚別中央 1 条 3 丁目 4-16	896-5142 896-5143	(株)アムケア
春桜	27	004-0003 厚別東 3 条 6 丁目 1-5	897-0733 897-4114	(医)中山会
白ゆり新さっぽろ	27	004-0001 厚別東 1 条 2 丁目 1-1	899-1185 899-1186	(株)メディカル シャトー
いこいの家	9	004-0031 上野幌 1 条 6 丁目 1-25	896-6517 896-6518	(有)札幌福祉サー ビス
厚宮館	18	004-0063 厚別西 3 条 1 丁目 1-30-2	802-3456 802-3456	(有)優コーポレー ション
健寿館	9	004-0063 厚別西 3 条 1 丁目 1-35	890-8666 890-8666	(医)社団 翔嶺館
ニチイケアセンターもみ じ台	18	004-0014 もみじ台北 6 丁目 1-8	809-7811 809-7812	(株)ニチイ学館
くらしさ厚別	18	004-0064 厚別西 4 条 4 丁目 5-2	893-9043 893-9044	(株)元気な介護
夏桜	18	004-0021 青葉町 16 丁目 2-26	892-4111 892-4100	(医)中山会
ふれあいの里グループ ホーム日翔館	18	004-0004 厚別東 4 条 2 丁目 1-1	809-5111 898-1311	日総ふれあいケア サービス(株)
菜の花上野幌館	18	004-0031 上野幌 1 条 4 丁目 2-1	801-1090 801-1091	(株)じょうてつケ アサービス
高齢者グループホーム「遊 楽館」厚別	18	004-0071 厚別北 1 条 2 丁目 1-35	802-1100 802-1101	(株)ゆうらく
SOMPO ケア そんぼ の家GH札幌青葉	18	004-0021 青葉町 13 丁目 5-5	802-1017 802-1018	S O M P O ケア (株)

Ⅸ 資料編

レガロ大谷地	18	004-0041 大谷地東 5 丁目 7-14	802-3738 802-3736	(医)重仁会
厚別中央	18	004-0051 厚別中央 1 条 1 丁目 1-73	802-7089 802-9067	(株)健康会
厚別東館	18	004-0004 厚別東 4 条 2 丁目 2-30	398-5517 398-5578	(医)社団 翔嶺館

豊平区 28 施設

はな	7	062-0041 福住 1 条 1 丁目 9-24	857-2011 857-2070	(一社)北海道小規模多機能型居宅介護サービスネットワーク研究会
はまなすの家	18	062-0001 美園 1 条 1 丁目 5-17	825-9062 825-9062	(有)ケアワークス
あかしあ	18	062-0921 中の島 1 条 7 丁目 8-1	816-8338 816-8339	(株)ケア・ハート
里の家 平岸	27	062-0935 平岸 5 条 12 丁目 1-26	841-7046 841-7056	三愛商事(株)
らいふ敬愛	18	062-0052 月寒東 2 条 5 丁目 4-8	855-0355 859-2026	(有)ライフケアイ
コマクサの家	27	062-0021 月寒西 1 条 2 丁目 1-35	853-5093 853-5522	(株)ケーサポート
ニチイケアセンター豊平公園	18	062-0932 平岸 2 条 2 丁目 2-24	820-4061 820-4062	(株)ニチイ学館
愛の家グループホーム 札幌福住	27	062-0043 福住 3 条 8 丁目 16-1	857-1222 857-1002	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
はしどい	18	062-0003 美園 3 条 8 丁目 4-5	831-2181 831-2191	(医)社団 高台病院
徳洲会	24	062-0054 月寒東 4 条 10 丁目 8-35	859-3351 859-3352	(株)徳洲会
アメニティ西岡水源池	18	062-0034 西岡 4 条 13 丁目 7-20	584-0668 584-0668	(医)恵和会
せせらぎ平岸	18	062-0938 平岸 8 条 13 丁目 1-53	837-5776 837-5775	(医)社団NYC
アビターレ	27	062-0932 平岸 2 条 2 丁目 1-1	825-6100 825-1620	(福)愛全会
まごのて	18	062-0005 美園 5 条 3 丁目 2-4	816-1501 816-1772	(株)ケア・ハート
菜の花 西岡館	18	062-0034 西岡 4 条 1 丁目 5-28	859-2036 859-2037	(株)じょうてつケアサービス
認知症対応型ナーシングホームしあわせ平岸	9	062-0932 平岸 2 条 5 丁目 1-11 第 2 柳田ビル	831-3700 831-3700	(有)エーアステス
ほのぼの月寒	18	062-0052 月寒東 2 条 19 丁目 20-59	850-0775 850-0787	(有)ほのぼの月寒
コケモモの家	18	062-0034 西岡 4 条 3 丁目 8-5	851-5900 851-3322	(株)ケーサポート
グッドケア・中の島	18	062-0921 中の島 1 条 3 丁目 7-3	813-1294 813-1309	(株)創生事業団
せせらぎ	18	062-0938 平岸 8 条 12 丁目 3-68	817-5776 817-5786	(医)社団NYC
まどべⅡ	18	062-0053 月寒東 3 条 7 丁目 1-6	856-5142 856-5132	(株)アムケア
ノテ福住	18	062-0042 福住 2 条 9 丁目 1-32	858-7070 852-7500	(福)ノテ福祉会
菜の花 豊平館	18	062-0903 豊平 3 条 8 丁目 1-18	837-0109 837-9109	(株)じょうてつケアサービス
みちの木平岸	18	062-0937 平岸 7 条 14 丁目 3-41	818-0300 818-0301	(株)ケアスタッフ
レガロ西岡	18	062-0034 西岡 4 条 10 丁目 3-35	827-7903 827-7904	(医)重仁会

Ⅸ 資料編

ライブラリ月寒中央Ⅰ	18	062-0053 月寒東3条9丁目1-10 1階	374-5297 374-5298	(株)リビングプラットフォームケア
ライブラリ月寒中央Ⅱ	18	062-0053 月寒東3条9丁目1-10 2階	595-8510 595-8511	(株)リビングプラットフォームケア
美園	18	062-0004 美園4条5丁目1-1	824-4383 824-4384	(株)健康会

清田区 17 施設

さくらの里	9	004-0832 真栄2条1丁目3-26	888-8480 888-8850	(有)シルバーバック
パストラル	18	004-0874 平岡4条3丁目23-27	887-5227 887-5228	(有)エイチ・ティ・エス
トトロの森	18	004-0814 美しが丘4条7丁目7-12	886-1044 886-1043	(有)シャイニング
ノテ真栄	18	004-0835 真栄5条2丁目1-5	885-3800 885-3550	(福)ノテ福祉会
きよた	9	004-0844 清田4条2丁目10-25	882-4188 882-4188	(医)社団 鈴木内科医院
虹彩の丘	9	004-0834 真栄4条5丁目11-10	886-2560 886-2560	(有)グッドライフ
ニチイケアセンター清田	18	004-0841 清田1条4丁目2-6	887-3961 887-3962	(株)ニチイ学館
菜の花 清田館	18	004-0846 清田6条1丁目11-15	884-1109 884-1139	(株)じょうてつケアサービス
鶴寿	15	004-0862 北野2条2丁目19-27	881-1032 886-3336	(医)社団 仁誠会
高齢者グループホーム「遊楽館」平岡	18	004-0874 平岡4条1丁目12-4	885-9100 885-9101	(株)ゆうらく
愛の家グループホーム札幌平岡	18	004-0878 平岡8条2丁目4-15	886-3660 886-3661	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
エンゼルホーム北野	18	004-0864 北野4条4丁目25-10	888-1466 888-1477	(有)マネジメントコンサルタント
みちの木平岡	18	004-0875 平岡5条4丁目9-27	889-0300 889-0301	(株)ケアスタッフ
きよたⅡ	18	004-0844 清田4条2丁目10-27	882-2347 882-2347	(医)社団 鈴木内科医院
ふれあいの里いちえ	18	004-0815 美しが丘5条5丁目9-27	881-3521 881-3506	S&Nふれあいケアサービス(株)
ノテ清田	18	004-0841 清田1条4丁目3-16	887-5511 885-8900	(福)ノテ福祉会
ツクイ札幌北野	18	004-0863 北野3条2丁目12-25	887-5570 885-5581	(株)ツクイ

南 区 30 施設

こがね虫の家	9	005-0813 川沿13条3丁目3-10 1階	578-5064 578-5064	(医)愛全会
てんとう虫の家	9	005-0813 川沿13条3丁目3-10 2階	572-8845 572-8846	(福)愛全会
アン・ベルアミィ	18	005-0801 川沿1条1丁目2-30	578-1131 578-1131	(医)愛全会
ひだまりの丘	27	005-0824 南沢4条1丁目7-10	573-3700 573-3733	(医)愛全会
ぴーぷる	18	005-0850 石山東3丁目3-8	592-5100 593-7600	(有)レストケア
ときわの森	18	005-0852 常盤2条2丁目13-14	592-8755 592-8756	(株)優和サービス
もいわの里石山館	12	005-0843 石山3条7丁目3-12	593-0123 593-0128	(有)ユアスタッフ
ポテトタウン南の沢	9	005-0827 南沢1822-63	572-9661 572-9661	(株)グローバルケアマネジメント

Ⅸ 資料編

ピーぷるマルシェ	18	005-0816 川沿 16 条 2 丁目 4-17	573-8222 573-8228	(有) レストケア
あいある石山	18	005-0842 石山 2 条 4 丁目 1-50	593-3001 299-8091	(有) 時館
藤野いこいの家	15	061-2283 藤野 3 条 6 丁目 5-5	594-4151 594-4177	(株) 札幌介護サービス
愛の家グループホーム札幌川沿	18	005-0804 川沿 4 条 3 丁目 5-37	573-7001 573-7005	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
みなみの里	9	061-2283 藤野 3 条 10 丁目 1-25	594-7431 594-7431	(有) ユアスタッフ
けあふる	18	061-2284 藤野 4 条 2 丁目 3-12	593-1112 593-1177	(株) フロイデプランニング
菜の花いしやま館	18	005-0842 石山 2 条 2 丁目 3-10	592-0109 592-0114	(株) じょうてつケアサービス
ポテトタウン北の沢	9	005-0801 川沿 1 条 3 丁目 5-23	572-6655 572-6655	(株) グローバルケアマネジメント
森の時計	18	005-0832 北ノ沢 8 丁目 5-10	578-3555 578-3557	(有) 弘伸コーポレーション
あいあるみすまい	18	061-2263 簾舞 3 条 5 丁目 8-33	596-3010 596-3090	(有) 時館
華	18	005-0806 川沿 6 条 3 丁目 7-12	578-2005 578-2005	(医) 愛全会
幸	9	005-0809 川沿 9 条 3 丁目 4-36	578-6221 578-6221	(医) 愛全会
けあふる白樺	9	061-2284 藤野 4 条 2 丁目 3-18	591-1133 591-1166	(株) フロイデプランニング
ライブラリ澄川	18	005-0002 澄川 2 条 4 丁目 1-38	850-9101 850-9103	(株) リビングプラットフォームケア
澄川の丘	18	005-0006 澄川 6 条 7 丁目 1-1	583-8181 583-8080	(有) アイ
真駒内の丘	18	005-0022 真駒内柏丘 8 丁目 7-1	584-3737 584-7676	(有) アイ
ハートハウスもいわした	18	005-0032 南 32 条西 8 丁目 1-15	581-8011 581-8011	(医) 愛全会
ピーぷる真駒内	18	005-0012 真駒内上町 2 丁目 1-5	583-0500 583-0511	(有) レストケア
藤野の杜	18	061-2282 藤野 2 条 7 丁目 5-1	592-2525 592-0606	(有) アイ
ふわり藻岩下	18	005-0040 藻岩下 4 丁目 2-7	522-7655 522-7625	(株) 風和里
ハートの家十番館	18	005-0802 川沿 2 条 6 丁目 1-30	211-5057 211-5059	(福) パートナー
花笑み	18	005-0842 石山 2 条 3 丁目 10-10	211-1311 211-1132	(福) 札幌南福祉会

西 区 29 施設

風車の家	18	063-0059 宮の沢 490-87	666-8514 666-8514	(福) 宏友会
福井倶楽部	9	063-0012 福井 4 丁目 14-18	665-2200 665-2200	(福) 杜の会
虹の家琴似	9	063-0863 八軒 3 条東 2 丁目 2-12	612-6020 612-6025	サッポロ・ライフケア(株)
あさひ	9	063-0834 発寒 14 条 3 丁目 6-16	666-8977 666-8978	(有) ハートウォーミング
ハートの家八番館	18	063-0022 平和 2 条 6 丁目 1-5	671-7732 676-7132	(福) パートナー
蔵 発寒	18	063-0822 発寒 2 条 2 丁目 3-20	671-8533 398-8166	(有) エヌ・ジェイ・エヌ共生
My ほ〜む童里夢	9	063-0032 西野 2 条 1 丁目 2-1	663-5000 663-5111	(有) エアステス

Ⅸ 資料編

満快のふる郷さくら発寒	18	063-0826 発寒 6 条 14 丁目 17-33	668-3987 668-3986	(株)さくらコミュニティーサービス
オークヴィレッジ発寒	18	063-0826 発寒 6 条 14 丁目 14-4	667-0220 667-0228	(医)資生会
しらかば	24	063-0032 西野 2 条 5 丁目 5-3 ラメール西野 2F	666-9100 666-9846	(有)ケアメール
あすか	9	063-0061 西町北 12 丁目 4-3	671-2553 676-3328	アトム商事(株)
サテラホーム	18	063-0831 発寒 11 条 4 丁目 5-1	667-8787 667-0755	サテラホーム(有)
こころ	18	063-0824 発寒 4 条 2 丁目 3-12	669-1222 669-1264	(株)ハウジングいとう
エルムの家	27	063-0865 八軒 5 条東 2 丁目 4-16	633-2633 615-0266	(株)はくりょう
ニチイケアセンター八軒東	18	063-0867 八軒 7 条東 5 丁目 4-45	738-8181 738-8182	(株)ニチイ学館
フレンドリィ	9	063-0870 八軒 10 条東 3 丁目 1-20	729-6000 729-6002	(株)恵み野介護サービス
喜望蓬	18	063-0830 発寒 10 条 2 丁目 4-10	664-6100 664-6350	(株)ライフ・クリエイト
すこやか	9	063-0034 西野 4 条 8 丁目 1-66	668-0200 668-5152	(有)札幌すこやか介護サービス
ハートケアライフ八軒	18	063-0845 八軒 5 条西 3 丁目 3-26	644-4165 644-4167	(株)ハートケアライフ
ふれあいの里やまのて	18	063-0006 山の手 6 条 7 丁目 2-17	614-1343 614-5011	S & Nふれあいケアサービス(株)
みちの木琴似	18	063-0813 琴似 3 条 5 丁目 3-26	618-0300 618-0301	(株)ケアスタッフ
せーじゅ	18	063-0004 山の手 4 条 5 丁目 3-22	618-7112 618-7112	(医)耕仁会
グッドケア・西野	27	063-0038 西野 8 条 4 丁目 10-12	671-6678 671-2610	(福)創生会
グッドケア・宮の沢	18	063-0053 宮の沢 3 条 4 丁目 7-5	668-8000 668-8007	(福)創生会
グッドケア・発寒	24	063-0835 発寒 15 条 1 丁目 2-8	590-0712 590-0713	(株)創生事業団
あさひの家発寒	18	063-0829 発寒九条 9 丁目 1-43	669-7771 669-7773	朝日ベストライフ(株)
八軒中央	18	063-0847 八軒七条西 1 丁目 3-46	624-7812 624-7816	(株)健康会
かがやき八軒	18	063-0846 八軒 6 条西 9 丁目 1-37	612-0074 688-6677	(株)輝
喜望蓬 八軒	18	063-0870 八軒 10 条東 1 丁目 4-27	788-2590 788-2592	(株)ライフ・クリエイト

手稲区 22 施設

青空	9	006-0841 曙 11 条 2 丁目 3-13	683-7523 683-8761	(医)福和会
手稲ゆうゆう	18	006-0035 稲穂 5 条 2 丁目 6-5	688-1118 681-7375	(福)手稲ロータス会
笑顔の村	18	006-0013 富丘 3 条 3 丁目 7-7	688-1513 688-6163	(有)ソラ
ほくと	18	006-0023 手稲本町 3 条 4 丁目 2-5	681-7962 681-1566	(医)北武会
星の家	18	006-0031 稲穂 1 条 7 丁目 8-18	688-0107 688-0108	(有)ユースフル
朝風	18	006-0841 曙 11 条 2 丁目 3-11	683-8817 681-2830	(医)福和会
くらしさ手稲	18	006-0012 富丘 2 条 6 丁目 2-1	691-1201 691-1208	(株)元気な介護

Ⅸ 資料編

いちわ2号館	18	006-0031 稲穂1条1丁目9-15	694-3973 694-3974	(有)いちわ薬品
笑顔の村 五番地	18	006-0013 富丘3条3丁目8-16	685-6071 688-1512	(有)ソラ
ふれあいの里グループ ホームほしおき	18	006-0851 星置1条4丁目2-12 星置駅前メディカル2階	691-2722 691-2723	日総ふれあいケア サービス(株)
ツクイ札幌稲穂	18	006-0033 稲穂3条4丁目5-37	686-5511 686-5533	(株)ツクイ
つつじⅢ	18	006-0041 金山1条2丁目1-39	686-7700 686-7800	(株)道央ケアセン ター
愛の家グループホーム 札幌星置	18	006-0853 星置3条9丁目8-11	688-3390 688-3391	メディカル・ケア・サー ビス北海道(株)
郷	9	006-0815 前田5条15丁目2-8	683-7268 684-5445	(有)介護サービス 郷の家
手稲ふれあい館1・2	18	006-0853 星置3条9丁目9-10	688-3511 688-3512	(株)アルムシステ ム
みやこ	9	006-0822 前田12条10丁目13-8	699-7755 699-7766	(有)ケアネット
ふれあいの里グループ ホームとみおか	18	006-0012 富丘2条4丁目11-15	695-3003 695-3088	日総ふれあいケア サービス(株)
自由の大地	18	006-0033 稲穂3条2丁目11-7	683-3300 695-0337	(株)Human- system Japan
ふわり新発寒	18	006-0806 新発寒6条9丁目4-3	691-3411 691-3434	(株)風和里
グループホームほほえみ の家	18	006-0012 富丘2条5丁目12-1	688-5602 688-5628	(株)マルベリー
ほくとⅡ	24	006-0023 手稲本町3条4丁目2-5	699-7000 699-7002	(医)北武会
こころ居	18	006-0837 曙7条2丁目7-38	699-5555 699-6609	(株)いろはなケ アサービス
全 市 271 施設 定員 4,722 人				

5 その他の福祉施設

(1) 養護老人ホーム(⇒63ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区	慈啓会養護老人ホーム	80	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-52	561-8296 561-8280	大14.10 札幌慈啓会
	札幌市長生園	50	060-0042 大通西19丁目1-1	614-1171 614-1174	昭34.4 札幌市社会福祉協議会
南 区	静山荘	100	005-0849 石山837-21	591-5532 591-1258	昭59.4 愛全会
手稲区	慈啓会ふれあいの郷 養護老人ホーム	100	006-0835 曙5条2丁目2-17	682-1821 685-6611	平12.11 札幌慈啓会
全 市 4 施設 定員 330 人					

(2) 軽費老人ホーム〔A型〕(⇒63～64ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	茨戸ライラックハイツ	50	002-8042 東茨戸2条2丁目8-20	772-9805 772-9886	昭58.4 札幌恵友会
東 区	慈照ハイツ	50	065-0024 北24条東18丁目4-30	782-0115 781-4826	昭57.4 愛和福祉会

白石区	札幌市菊寿園	50	003-0805 菊水5条1丁目8-14	821-3028 821-3046	昭45. 9 札幌慈啓会
南 区	シルバーハウス	100	005-0832 北ノ沢1819-9	571-7711 571-7566	昭59. 4 前田記念福祉会
	宏楽苑	50	005-0842 石山2条3丁目204	591-3867 591-5683	昭61. 5 札幌南福祉会
手稲区	星置ハイツ	50	006-0049 手稲金山133-5	682-6521 682-6595	昭60. 5 神愛園
全 市 6 施設 定員 350 人					

(3) 軽費老人ホーム〔B型〕 (⇒63～64 ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	札幌市拓寿園	50	001-0857 屯田7条7丁目1-22	772-2105 772-2106	昭 50. 3 札幌慈啓会
西 区	札幌市琴寿園	50	063-0812 琴似2条3丁目1-25	641-6003 641-6094	昭 53. 12 神愛園
全 市 2 施設 定員 100 人					

(4) 軽費老人ホーム〔ケアハウス〕 (⇒63～64 ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区	カームヒル西円山	100	064-0944 円山西町4丁目3-21	640-5500 640-5505	平 8. 4 溪仁会
北 区	新川サニープレイス	80	001-0930 新川715-2	764-3218 764-3216	平10. 4 札幌恵友会
東 区	さつき園	70	007-0880 丘珠町293番地	780-3651 780-3652	平14. 11 丘珠さつき福祉会
	ポプラ東苗穂	50	007-0819 東苗穂町1089-1	789-3030 789-3101	平18. 9 シルバニア
白石区	つかさ	50	003-0839 北郷9条3丁目3-10	876-3771 876-3776	平 15. 8 博栄会
	桜	70	003-0026 本通10丁目南10-11	868-4111 868-4114	平15. 10 モニカ
厚別区	やすらぎ	50	004-0069 厚別町山本750-6	896-5010 896-5015	平 6. 4 栄和会
豊平区	グリーンライフ光陽	50	062-0035 西岡5条12丁目1-1	583-2001 583-2007	平 6. 4 札幌光陽会
	うららか	50	062-0054 月寒東4条17丁目1-15	836-5151 836-7272	平12. 4 万葉閣
	ユーアンドアイ	40	062-0938 平岸8条12丁目3-20	813-8881 813-8900	平13. 11 桂和会
清田区	シャローム羊ヶ丘	40	004-0846 清田6条1丁目1-30	886-6811 886-6802	平 9. 4 神愛園
	ノテみやび	60	004-0839 真栄434-6	885-8811 885-5949	平11. 3 ノテ福祉会
南 区	ローザガーデン	100	005-0849 石山837-46	592-8000 592-2676	平 4. 4 愛全会

西 区	藤花	30	063-0032 西野2条8丁目1-8	669-6660 663-2559	平11.11 宏友会
	八軒ふくろうの城	50	063-0849 八軒9条西10丁目1-6	618-2255 618-1198	平24. 7 いちはつの会
手稲区	ホワイトキャッスル	100	006-0001 西宮の沢1条4丁目14-10	694-1011 694-1007	平 7. 8 緑誠会
	スカイラーク	60	006-0841 曙 11 条 2 丁目 3-13	683-7523 681-8761	平 12. 4 福和会
全 市 17 施設 定員 1,050 人					

(5) 生活支援ハウス (⇒64 ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	新川スマイルコート	20	001-0930 新川715番地2	764-3120 768-2415	平13. 4 札幌恵友会
厚別区	えみな	20	004-0055 厚別中央5条6丁目5-1	896-8481 894-4404	平14. 4 協立いつくしみの会
清田区	静樹苑	20	004-0866 北野6条4丁目10-55	886-8853 886-8852	平14. 4 厚仁会
手稲区	慈啓会ふれあいの郷	20	006-0835 曙5条2丁目2-17	682-1821 685-6611	平12.11 札幌慈啓会
全 市 4 施設 定員 80 人					

(6) 老人福祉センター (10 施設) (⇒64 ページ)

区	名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設年月
中央区	中央老人福祉センター	060-0042 大通西 19 丁目 1-1 社会福祉総合センター	614-1001 614-5309	平 1. 6
北 区	北 老人福祉センター	001-0039 北 39 条西 5 丁目 3-5 麻生総合センター	757-1000 709-8110	昭61.11
東 区	東 老人福祉センター	007-0841 北41条東14丁目1-1	741-1000 753-5840	平 6. 4
白石区	白石老人福祉センター	003-0021 栄通6丁目19-20	851-1551 851-1598	昭57. 1
厚別区	厚別老人福祉センター	004-0051 厚別中央1条7丁目17-25	892-2211 892-2093	平 4. 4
豊平区	豊平老人福祉センター	062-0922 中の島2条3丁目8-1	811-5201 811-5202	昭63. 4
清田区	清田老人福祉センター	004-0843 清田3条3丁目1-30	885-8500 885-8533	平11. 4
南 区	南 老人福祉センター	005-0849 石山78-68	591-3100 591-1221	平 7. 4
西 区	西 老人福祉センター	063-0804 二十四軒4条3丁目4-1	641-4001 641-4047	昭58. 1
手稲区	手稲老人福祉センター	006-0832 曙2条1丁目2-55	684-3131 684-3618	平 3. 4

(7) 老人休養ホーム（1施設）（⇒64～66 ページ）

区	名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設年月
南 区	札幌市保養センター駒岡	005-0861 真駒内 600-20	583-8553 583-8574	昭 61. 4

(8) おとしより憩の家（59 か所）（⇒66 ページ）

名 称	所在地	電話番号	開館日
中央区 7 か所			
東北会館	060-0032 北 2 条東 2 丁目	251-8118	月～土
伏見会館	064-0914 南 14 条西 18 丁目 6-30	551-1123	水、木、土
山鼻福祉センター	064-0924 南 24 条西 13 丁目 1-1	561-1128	火、木、土
宮の森明和地区会館	064-0952 宮の森 2 条 11 丁目 1-3	644-8760	火～金、第一日曜日
円山北町会館	060-0007 北 7 条西 26 丁目 1-2	641-9938	月～土
円山会館	064-0821 北 1 条西 23 丁目 1-18	611-3367	月、木、金
円山西町町内会館	064-0944 円山西町 3 丁目 3-45	612-0187	火、木、土
北 区 11 か所			
横新道会館	002-8022 篠路 2 条 6 丁目 1-13	772-2644	月、火、木、金
プラザ新琴似	001-0907 新琴似 7 条 4 丁目 1-3	764-8804	月、水、金、土
南新川会館	001-0025 北 25 条西 13 丁目 1-18	709-1195	月、水、木、土
新川西札ふれあい会館	001-0931 新川西 1 条 4 丁目 1-1	763-5302	月～土
屯田二番通東会館	001-0855 屯田 5 条 2 丁目 4-3	772-3965	月～日
屯田三条西会館	001-0853 屯田 3 条 5 丁目 2-7	-	月～土
新琴似西会館	001-0903 新琴似 3 条 8 丁目 1-45	761-4172	水、金、土
みどり野会館	002-8028 篠路 8 条 6 丁目 18-1	773-4121	火、木、金
屯田創成の里記念会館	001-0859 屯田 9 条 2 丁目 6-1	775-1214	月～金
百合が原憩の家烈々布会館	002-8081 百合が原 11 丁目 194-5	771-2058	月、木、土、日
新陽会館	001-0026 北 26 条西 15 丁目 4-8	717-2221	火、水、土
東 区 6 か所			
日の丸会館	007-0841 北 41 条東 14 丁目 3-1	792-6478	月～木
東苗穂福祉会館	007-0808 東苗穂 8 条 2 丁目 15-12	080-6086-7230	月～日
北光会館	065-0018 北 18 条東 5 丁目 1-1	721-1271	月、火、水
栄町会館	007-0841 北 41 条東 1 丁目 2-22	751-5960	月、水、金、土

栄北会館	007-0849 北 49 条東 2 丁目 7-10	753-4686	月、水、金
丘珠ふれあいセンター	007-0880 丘珠町 183-2	789-9771	火、木、金
白石区 5 か所			
白石中央福祉会館	003-0011 中央 1 条 5 丁目 4-36	811-2517	月～金
北都地区会館	003-0833 北郷 3 条 12 丁目 4-1	875-3077	月～土
菊水地区会館	003-0807 菊水 7 条 2 丁目 2-20	811-9445	月、水、金
東米里福祉会館	003-0876 東米里 2157 番地 17	872-0048	月～日
菊水元町南町内会館	003-0827 菊水元町 7 条 2 丁目 6-5	873-9595	月、水、土
厚別区 4 か所			
もみじ台管理センター	004-0014 もみじ台北 7 丁目 1-1	897-7431	月、火、金
上野幌中央福祉会館	004-0031 上野幌 1 条 2 丁目 6-15	802-2711	金、土、日
大谷地団地町内会館	004-0042 大谷地西 3 丁目 15-1	894-4100	火～土
原始林会館	004-0002 厚別東 2 条 4 丁目 7-17	897-5689	月、木、金
豊平区 3 か所			
豊平会館	062-0906 豊平 6 条 7 丁目 1-12	811-9435	月～木
ツキサップ白樺会館	062-0054 月寒東 4 条 18 丁目 7-6	854-7155	月～日
旭水会館憩いの家	062-0912 水車町 6 丁目 1-21	080-1898-7145	月、木、金
清田区 1 か所			
真栄地区会館	003-0832 真栄 2 条 2 丁目 1-57	881-1242	月～金
南 区 12 か所			
藻岩下地区会館	005-0034 南 34 条西 9 丁目 2-1	581-2001	水、木、金
真駒内総合福祉センター	005-0014 真駒内幸町 2 丁目 1-5	582-1573	火、水、金
澄川南福祉会館	005-0004 澄川 4 条 10 丁目 2-7	582-0847	月、水、金、土
藤野第一会館	061-2283 藤野 3 条 1 丁目 1-1	592-0995	月、火、水、木、土
藤野三区町内会館	061-2286 藤野 6 条 4 丁目 10-20	592-0990	火、水、土
藤野中央町内会館	061-2284 藤野 4 条 8 丁目 1-8	592-7745	月、水、金
澄川緑ヶ丘会館	005-0005 澄川 5 条 11 丁目 5-5	584-5111	火、木、金
野々沢会館	061-2285 藤野 5 条 9 丁目 3-1	-	月～日
十五島町内会館	061-2281 藤野 1 条 7 丁目 23-15	-	月～金
南沢福祉会館	005-0827 南沢 1822 番地	573-7505	月、水、金
澄川中央会館	005-0004 澄川 4 条 5 丁目 9-10	821-8663	木、金、日

Ⅸ 資料編

藤ヶ丘センター憩の家	061-2284 藤野 4 条 6 丁目 19-1	592-5429	月、水、金
西 区 8 か所			
山の手会館	063-0003 山の手 3 条 2 丁目 5-20	642-3866	火、水、金
八軒東会館	063-0863 八軒 3 条東 4 丁目 3-10	631-5551	月、水～日
宮の沢会館	063-0052 宮の沢 2 条 5 丁目 1-28	661-6796	火～金
宮の沢中央会館	063-0051 宮の沢 1 条 5 丁目 6-27	664-5855	火～金、日
西町会館	063-0062 西町南 9 丁目 2-2	663-3093	月、火、金
西野中央会館	063-0033 西野 3 条 8 丁目 6-5	665-0034	水～土
昭和会館	063-0036 西野 6 条 3 丁目 14-16	663-8483	月、火、木
八軒会館	063-0841 八軒 1 条西 1 丁目 7-1	643-2303	月～金
手稲区 2 か所			
北発寒稲積会館	006-0805 新発寒 5 条 1 丁目 1-3	663-0640	月～金
新発寒わらび会館	006-0803 新発寒 3 条 5 丁目 2-10	682-2900	月、水、金

(9) 有料老人ホーム (⇒66 ページ)

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

名 称	定員	所在地	電話番号 FAX 番号	設置年月 運営法人
中央区 51 施設				
リビングケア シーズン 植物園前	9	060-0003 北 3 条西 12 丁目 2-2	200-9525 200-9527	令和 1. 11. 1 (株) ワークサポート
メディカル・リハビリホー ムグランダ知事公館前	68	060-0003 北 3 条西 14 丁目 1-7	209-8707 209-8708	令和 5. 7. 1 (株) ベネッセスタイルケ ア
SOMPO ケア ラヴィーレ レジデンス札幌桑園駅前	100	060-0032 北 11 条西 14 丁目 1-17	788-7110 788-6398	令和 5. 8. 1 SOMPO ケア (株)
そんぼの家苗穂 (特)	104	060-0032 北 2 条東 13 丁目 1 番 2 号	200-6050 200-6080	平成 28. 11. 1 SOMPO ケア (株)
スマイルユーハウス	26	060-0055 北 8 条西 21 丁目 2-20	206-0711 206-0712	平成 28. 4. 1 (株) スマイルユーケア
イリーゼ札幌南三条	95	060-0063 南 3 条西 1 丁目 10-3	231-2226 231-2227	平成 28. 4. 1 HITOWA ケアサービス (株)
円山公園ぐろーりー	9	064-0801 南 1 条西 25 丁目 2 番 21 号	640-8450 640-8451	平成 29. 3. 19 (有) グローリーワーク

ライブラリ円山	36	064-0802 南 2 条西 20 丁目 1 番 12 号	616-6678 616-6679	令和 2. 10. 1 (株) リビングプラット フォームケア
アンビシャスシティすすきの	182	064-0806 南 6 条西 8 丁目 5 番地	551-1200 551-1201	平成 28. 6. 1 (株) アンビシャス
ソレイユアネックス (特)	48	064-0807 南 7 条西 11 丁目 1 番 1 号	551-8800 551-1800	平成 17. 10. 17 (有) ラ・ヴィ
ヴィラフローラ南円山 (特)	158	064-0808 南 8 条西 26 丁目 1 番 1 号	562-7272 562-4000	平成 17. 6. 1 (株) ヴィラ
イリーゼ札幌中島公園	81	064-0808 南 8 条西 6 丁目 420 番 15 号	532-0071 532-0072	平成 27. 7. 1 HITOWA ケアサービス (株)
有料老人ホームうるおい 川の音	65	064-0808 南 8 条西 3 丁目 7 番地	215-0667 351-1730	平成 29. 3. 1 ワンダーストレージ (株)
あさひⅡ	9	064-0809 南 9 条西 3 丁目 1 番 17 号 8 階	211-4538 211-4539	令和 2. 7. 1 (株) 北海道光健康社
シルバーハイツ中島公園 (特)	114	064-0809 南 9 条西 6 丁目 1 番 36 番 2 号	521-1765 521-6577	平成 19. 5. 1 (株) シルバーハイツ札幌
ふれあいの里グランハイ ム旭ヶ丘 (特)	30	064-0811 南 11 条西 23 丁目 3 番 1 号	520-8383 520-6622	平成 18. 4. 1 S&N ふれあいケアサービ ス (株)
海陽亭	17	064-0811 南 11 条西 1 丁目 5 番 8 号	533-5800 530-5701	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
楽しい風さっぽろ	24	064-0811 南 11 条西 8 丁目 2 番 31 号	206-7181 206-7185	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
あさひファミリーユ中島公園	40	064-0811 南 11 条西 8 丁目 4 番 8 号	563-8111 518-7737	平成 28. 9. 1 朝日ベストライフ (株)
ライフサポート中島公園	21	064-0811 南 11 条西 1 丁目 5-16 カ サ・ウィスタリア	215-1585 215-1586	令和 2. 2. 1 一般社団法人 北海道社 会福祉活動事務所
シニアホームあいある円山	2	064-0821 北 1 条西 24 丁目 1-25	676-4551 676-4676	平成 30. 8. 1 (有) 時館
ノアガーデン旭ヶ丘アー バンクラス	90	064-0912 南 12 条西 22 丁目 1-40	520-2507 520-2508	平成 28. 10. 1 (株) ノアコンツェル
ケアパーク聖寿中島公園	24	064-0912 南 12 条西 1 丁目 1 番 18 号	532-1881 532-1871	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
ノアガーデン旭ヶ丘ア ン・ジュール	58	064-0912 南 12 条西 22 丁目 2 番 1 号	522-3200 522-3300	平成 29. 9. 1 (株) ノアコンツェル

Ⅸ 資料編

ファミリー・ホスピス中島公園ハウス	36	064-0913 南 13 条西 7 丁目 1 番 27 号	596-6726 596-6727	令和 5. 12. 19 ファミリー・ホスピス (株)
有料老人ホームアイケア札幌中央	28	064-0913 南 13 条西 13 丁目 2-26	522-7284 522-7294	平成 30. 4. 1 (株) アイケア北海道
ノアガーデン エレンクラッセ	124	064-0913 南 13 条西 23 丁目 1-20	562-1000 562-6003	令和 2. 5. 1 (株) ノアコンツェル
リビングケア シーズン南 14	20	064-0914 南 14 条西 6 丁目 1-8	522-5001 522-5002	平成 21. 4. 1 (株) ワークサポート
SOMPO ケア ラヴィーレレジデンス旭ヶ丘	125	064-0914 南 14 条西 18 丁目 6 番 22 号	206-9580 533-3377	平成 29. 6. 20 S O M P O ケア (株)
あいある西線	39	064-0914 南 14 条西 15 丁目 2-6	530-6300 530-6301	平成 29. 12. 1 (有) 時館
シティホーム山鼻	57	064-0916 南 16 条西 19 丁目 1 番 32 号	522-8123 522-8133	平成 23. 10. 1 (株) ホクビシティホーム
LuceDue(ルーチェドウエ)	8	064-0916 南 16 条西 9 丁目 2-15	563-0174 563-0173	平成 30. 4. 1 (株) モルス
住宅型有料老人ホーム高齢者住宅 樹の杜	27	064-0917 南 17 条西 9 丁目 2 番 36 号	213-0036 200-0535	平成 30. 3. 1 合同会社 樹
有料老人ホーム アイケア山鼻	32	064-0918 南 18 条西 9 丁目 2-22	596-8284 596-8274	令和 2. 4. 1 (株) アイケア北海道
ヴェラス・クオーレ南 19 条	89	064-0919 南 19 条西 11 丁目 1 番 15 号	520-8668 520-3018	平成 27. 8. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
ウェルネス中島	21	064-0920 南 20 条西 6 丁目 6 番 5 号	080-4423 -0697 213-1331	令和 5. 4. 20 (株) 日動
メディカル・リハビリホームグランダ山鼻 (特)	56	064-0920 南 20 条西 12 丁目 2 番 27 号	512-4165 512-4180	平成 12. 5. 1 (株) ベネッセスタイルケア
グリーンライフ伏見 (特)	48	064-0920 南 20 条西 16 丁目 2 番 30 号	520-0005 520-0006	平成 17. 11. 1 グリーンライフ東日本 (株)
ケアメゾン山鼻 1 号館 (特)	41	064-0921 南 21 条西 12 丁目 3 番 3 号	520-8533 532-0666	H27. 4. 1 (株) あいプラン
メディカルホームボンセジュール山鼻	81	064-0921 南 21 条西 6 丁目 1 番 1 号	518-5111 518-5112	平成 26. 11. 1 (株) ベネッセスタイルケア
ケアメゾン山鼻 2 号館 (特)	39	064-0924 南 24 条西 15 丁目 1 番 9 号	520-0055 520-0057	平成 27. 4. 1 (株) あいプラン
たんぽぽ苑	5	064-0926 南 26 条西 14 丁目 1 番 3 号	563-2343 563-2343	平成 28. 5. 1 N P O 法人札幌市福祉生活支援センター

Ⅸ 資料編

ラシュレ	7	064-0926 南 26 条西 9 丁目 2-2	520-3636 520-3638	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
住宅型有料老人ホーム ソアレ	34	064-0928 南 28 条西 12 丁目 2 番 5 号	513-1650 513-1652	令和 1. 5. 12 (株) トラーム
ナーシングホームなつれ やまはな館	87	064-0928 南 28 条西 11 丁目 1-3	561-7474 561-7547	平成 28. 5. 1 (株) ネイチャー
椿	23	064-0944 円山西町 10 丁目 2-3	644-7021 644-7022	令和 4. 2. 1 (株) trust
アイムス旭山公園 (特)	150	064-0946 双子山 4 丁目 3 番 8 号	642-5811 642-5812	昭和 50. 9. 15 (株) ハンドベル・ケア
グランダ宮の森	71	064-0952 宮の森 2 条 6 丁目 3-13	633-0185 633-0186	令和 5. 7. 1 (株) ベネッセスタイルケ ア
らくら宮の森	39	064-0952 宮の森 2 条 16 丁目 1 番 38 号	616-9779 616-9889	平成 30. 6. 1 (株) らくらケア
イリーゼ宮の森	54	064-0952 宮の森 2 条 10 丁目 1 番 43 号	618-3051 618-3052	平成 27. 8. 1 HITOWA ケアサービス (株)
有料老人ホームクローバー	13	064-0953 宮の森 3 条 6 丁目 2-10	616-0036 616-1136	平成 28. 1. 1 (株) クローバー
北 区 50 施設				
ココロホーム北 11 条	48	001-0011 北 11 条西 4 丁目 2 番 21 号	792-5560 792-5561	平成 29. 1. 1 (株) リフコ
フロンティア 14	30	001-0014 北 14 条西 3 丁目 1 番 1 号	709-1770 709-1770	平成 30. 7. 1 (株) プリエール
つばさ北 20 条	74	001-0020 北 20 条西 6 丁目 1-5	790-8196 790-8291	平成 28. 5. 1 (株) AUGEN
SOMPO ケア ラヴィーレ レジデンス北大前	98	001-0021 北 21 条西 5 丁目 2 番 1 号	768-7381 726-8118	平成 24. 6. 10 SOMPO ケア (株)
ホーム北大通り (特)	21	001-0023 北 23 条西 4 丁目 2 番 23 号	738-1111 738-1117	平成 19. 8. 1 医社) 誠仁会
うるおいの家 北 24 条	24	001-0023 北 23 条西 9 丁目 2 番 36 号	070-3243 -6738 351-1730	平成 29. 12. 1 ワンダーストレージ (株)
フロンティア	8	001-0029 北 29 条西 11 丁目 4-1	792-9235 792-9236	平成 29. 1. 1 (株) AA
エターナル	7	001-0030 北 30 条西 7 丁目 2 番 6 号	792-8683 792-8684	令和 2. 10. 1 (株) LINK

健寿の里北 32 条壱番館	23	001-0032 北 32 条西 4 丁目 3-20	790-8058 790-8059	平成 29. 4. 1 (株) ファネス
健寿の里北 32 条弐番館	19	001-0032 北 32 条西 4 丁目 3-22	790-8058 790-8059	平成 29. 4. 1 (株) ファネス
ナーシングホーム レラ 麻生	36	001-0038 北 38 条西 2 丁目 2-17	214-9290 214-9291	令和 4. 2. 10 (株) ライフデザイン
楽居館 (特)	93	001-0045 麻生町 6 丁目 13 番 4 号	756-0712 747-8783	平成 16. 12. 15 (有) 林友商事
シニア向け賃貸マンション 雅翔	34	001-0901 新琴似 1 条 3 丁目 3 番 13 号	766-2134 299-1539	平成 29. 2. 1 (株) ダイセン
ブライトネス新琴似	44	001-0901 新琴似 1 条 8 丁目 22 番 14 号	777-3987 777-3986	令和 2. 7. 1 (株) 悠ライフ
うるおいの家新琴似 2	35	001-0902 新琴似 2 条 11 丁目 1-2	350-6710 350-6710	令和 5. 1. 1 ワンダーストレージ (株)
イリーゼ新琴似	60	001-0904 新琴似 4 条 1 丁目 1 番 45 号	707-5030 707-5031	平成 27. 4. 1 HITOWA ケアサービス (株)
メロディホーム	8	001-0905 新琴似 5 条 15 丁目 5 番 18 号	299-2664 299-2638	平成 30. 5. 1 (有) エイチ・ティ・エス
はる音	19	001-0906 新琴似 6 条 10 丁目 1 番 1 号	766-8202 769-1721	平成 23. 10. 1 (有) ケアワークス
うるおいの家新琴似	61	001-0907 新琴似 7 条 12 丁目 3 番 39 号	765-2656 351-1730	令和 2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
住宅型有料老人ホーム 季	11	001-0907 新琴似 7 条 14 丁目 5-1	776-7011 776-7013	令和 1. 12. 1 (株) さんりん舎
共同住宅テイクケア	5	001-0907 新琴似 7 条 14 丁目 6 番 23 号	765-5151 374-1770	平成 30. 5. 1 有限会社厚煖園
こはる	21	001-0910 新琴似 10 条 6 丁目 1 番 3 号	299-6610 299-6613	平成 21. 6. 26 (株) 小春
ナーシングホームえーる	19	001-0912 新琴似 12 条 16 丁目 7 番 1 号	765-0688 769-1661	平成 28. 5. 1 (株) ラック
住宅型有料老人ホーム陽	20	001-0923 新川 3 条 8 丁目 7-11	766-9911 766-9912	平成 28. 12. 20 (株) さんりん舎
福福の里ケアサポート新川 (特)	46	001-0931 新川西 1 条 4 丁目 2 番 8 号	766-0728 766-0729	平成 26. 10. 1 (株) ケアサポート
サニーライフ新琴似	134	001-0932 新琴似 2 条 1 丁目 1 番 54 号	738-3600 738-3601	令和 5. 4. 1 (株) 川島コーポレーション
丸心 よつ葉の里	9	002-0856 屯田 6 条 6 丁目 4 番 48 号	775-0062 299-6528	平成 30. 4. 1 (有) 丸心

住宅型有料老人ホーム 希望のつぼみ 屯田	25	002-0856 屯田 6 条 7 丁目 5 番 15 号	770-6622 770-6655	令和 1. 6. 1 (株) 青山
ぼらりす屯田	62	002-0857 屯田 7 条 10 丁目 2 番 10 号	788-3216 788-3381	平成 28. 9. 15 拓邦 (株)
ヴェラス・クオーレ札幌北	231	002-0858 屯田 8 条 9 丁目 3 番 7 号	775-5005 775-5006	平成 19. 8. 10 (株) 光ハイツ・ヴェラス
住宅型有料シニアホーム あろはうす	22	002-0859 屯田 9 条 9 丁目 6 番 1 号	774-7700 774-7770	平成 30. 4. 1 合資会社北海道ケアシステム
ら・すれ	60	002-0861 屯田 11 条 3 丁目 7 番 20 号	776-1165 770-6611	平成 25. 8. 1 (株) ノース・フィール
ウェカルバ太平	55	002-8004 太平 4 条 1 丁目 2 番 22 号	776-4102 776-4103	平成 28. 5. 1 (株) 輝
イリーゼ篠路	72	002-8022 篠路 2 条 7 丁目 5 番 15 号	773-0731 773-0732	平成 26. 8. 1 HITOWA ケアサービス (株)
有料老人ホーム和	18	002-8022 篠路 2 条 1 丁目 2 番 1 号	788-8696 788-8697	平成 27. 8. 1 (合) 笑顔と思いやりの和
ゆうあい	12	002-8022 篠路 2 条 7 丁目 6 番 30 号	776-5515 774-5539	平成 29. 3. 1 有限会社プロケア
ベストライフ篠路	92	002-8022 篠路 2 条 8 丁目 5 番 8 号	775-5050 775-1701	令和 4. 7. 1 (株) ベストライフ東日本
勤医協住宅型有料老人 ホーム 爽風館しのろ	42	002-8026 篠路 6 条 1 丁目 1 番 1 号	774-3577 774-1299	令和 2. 4. 1 社会福祉法人 勤医協福祉会
コレクティブハウスふきの とう	13	002-8029 篠路 9 条 1 丁目 4-5	737-0833 890-6782	平成 28. 5. 1 (株) 華甲
フルール・ハピネスしの ろ (特)	100	002-8030 篠路 10 条 1 丁目 1 番 1 号	776-3333 776-3388	平成 29. 4. 7 (株) 萌福祉サービス
フェリスヴィラ東茨戸 (特)	62	002-8042 東茨戸 2 条 2 丁目 7 番 20 号	772-1162 772-1206	平成 29. 5. 1 (株) ヴィラ
グループハウスのどか	10	002-8065 拓北 5 条 3 丁目 10 番 30 号	775-1253 775-1263	平成 29. 8. 1 (有) のどか
らくら拓北壺番館 (特)	30	002-8066 拓北 6 条 1 丁目 5 番 15 号	775-8753 775-3031	平成 19. 11. 9 (株) らくらケア
たくあいたんぽぽ	28	002-8071 あいの里 1 条 6 丁目 1 番 2 号	770-5054 770-5211	平成 27. 10. 1 社福) 札幌協働福祉会
くらしさあいの里	35	002-8072 あいの里 2 条 8 丁目 4 番 8 号	778-9043 778-9046	平成 28. 1. 1 (株) 元気な介護
シニアホームアイアルあ いの里	20	002-8073 あいの里 3 条 5 丁目 13-45	788-4091 788-4092	平成 28. 1. 1 (有) 時館

アーバンライフこん ふおーと	21	002-8074 あいの里4条5丁目4番10号	776-6888 776-6888	平成 28. 5. 1 (株) こんふおーと
かがやき	20	002-8081 百合が原4丁目7番19号	776-7788 773-6666	平成 28. 5. 1 (株) エデン
ふれあいの里南あいの里	26	002-8091 南あいの里5丁目1番5号	778-4165 778-4165	平成 26. 3. 1 (有) ティージー・サポート
東 区 85 施設				
C o C o 東雁来弐番館	60	007-0030 東雁来10条2丁目6番1号	791-4600 791-4613	平成 23. 7. 1 (株) おいらーく
有料老人ホームキンズケア	20	007-0030 東雁来10条4丁目15番12号	790-2280 790-2290	平成 28. 3. 1 (株) キンズケア
ふれあいの里東苗穂	20	007-0803 東苗穂3条1丁目2番95号	784-1465 784-1465	平成 19. 11. 1 (有) ティージー・サポート
ファミリーサポートケア ホーム	38	007-0803 東苗穂3条1丁目3番6 号、10番19号・21号	789-6621 789-6650	平成 28. 9. 1 有限会社オールマイティ
絆・三角点通り館	42	007-0805 東苗穂5条2丁目10-15	299-7810 299-7810	平成 28. 3. 1 (株) 大蔵商事
グリーンビレッジ東苗穂	30	007-0806 東苗穂6条1丁目5-13	787-1301 787-1302	平成 28. 10. 27 (株) カナディアンホーム
ふくじゅ草	11	007-0807 東苗穂7条1丁目4番8号	788-0255 214-1710	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
みなづきホーム東苗穂館	26	007-0808 東苗穂8条2丁目13番8号	790-6963 790-8506	平成 25. 10. 17 (医) 新産健会
有料老人ホームカルミア	20	007-0814 東苗穂14条3丁目1番57号	790-7875 790-7876	平成 30. 4. 1 (株) キンズケア
ケアメゾン24	66	065-0024 北24条東1丁目3-7	733-2100 733-2110	平成 26. 11. 1 (株) あいプラン
ライフドリーム新道東	17	007-0834 北34条東21丁目1番7号	299-1414 299-6006	平成 26. 10. 20 (株) ライフドリーム
ライフドリーム新道東(特)	88	007-0834 北34条東21丁目1番7号	299-1414 299-6006	平成 26. 10. 20 (株) ライフドリーム
ブルーライズEAST	18	007-0834 北34条東24丁目2-1	776-6207 776-6208	令和 1. 10. 8 ブルー・ケア(株)
あおい新道東館	20	007-0835 北35条東15丁目1番11号	733-5666 733-5676	平成 25. 10. 1 (株) ソニック
リビングケア シーズン 北37	24	007-0837 北37条東14丁目1-16	711-7357 711-7358	平成 19. 5. 1 (株) ワークサポート

うるおいの家新道東	25	007-0837 北 37 条東 15 丁目 1 番 24 号	792-5712 792-5713	令和 1. 11. 1 ワンダーストレージ (株)
フィオーレ新道東	45	007-0837 北 37 条東 14 丁目 3 番 24 号	776-6700 776-6700	令和 3. 7. 1 (株) リーベ
麻生の郷 (特)	50	007-0839 北 39 条東 1 丁目 2 番 1 号	711-3300 711-3301	令和 3. 3. 1 (株) パイン
あおい北 40 条館	41	007-0840 北 40 条東 9 丁目 3 番 5 号	733-5666 733-5676	平成 31. 1. 1 (株) ソニック
スリール栄町	39	007-0841 北 41 条東 20 丁目 1-3	783-8883 783-8883	平成 28. 3. 1 (有) 伏古商事
あおい栄町館	29	007-0845 北 45 条東 14 丁目 2 番 3 号	788-8785 788-8825	平成 27. 6. 1 (株) ソニック
カルナシア栄町 (特)	50	007-0846 北 46 条東 18 丁目 4-15	374-6021 374-6031	令和 4. 3. 1 (株) 健康会
あおい北 47 条館	28	007-0847 北 47 条東 3 丁目 4-10	733-7005	令和 4. 10. 1 (株) ソニック
メディケアホーム栄町	19	007-0847 北 47 条東 15 丁目 3 番 1 号	768-8757 704-6633	平成 25. 9. 11 (株) 健康会
有料老人ホームゆず	20	007-0850 北 50 条東 2 丁目 3 番 3 号	742-3330 742-3330	平成 28. 6. 1 (有) ケアワークス
ドルフィン	15	007-0850 北 50 条東 2 丁目 3 番 6 号	711-5878 711-5877	平成 15. 12. 22 (有) ケアワークス
ミモレ北 51 条	27	007-0851 北 51 条東 8 丁目 1 番 7 号	750-1115 750-1008	平成 28. 5. 1 (株) KS サービス
スリール伏古 2 号館	22	007-0862 伏古 2 条 5 丁目 4 番 3 号	787-6525 787-6525	平成 28. 3. 1 (株) 大蔵商事
スリール伏古 3 号館	19	007-0862 伏古 2 条 4 丁目 11 番 11 号	783-6333 783-6333	令和 1. 6. 1 (株) 大蔵商事
グッドタイムホーム・伏古 (特)	42	007-0863 伏古 3 条 5 丁目 1 番 20 号	781-7294 781-3295	令和 2. 6. 1 (株) 創生事業団
絆・苗穂通り館	21	007-0865 伏古 5 条 3 丁目 4-22	788-7770 788-7770	平成 28. 3. 1 (株) 大蔵商事
うらら伏古 (特)	38	007-0869 伏古 9 条 2 丁目 6 番 1 号	789-8300 789-8308	平成 17. 10. 11 (株) おいらーく
メディケアホーム伏古	19	007-0869 伏古 9 条 2 丁目 7 番 14 号	792-0585 792-0515	平成 28. 12. 1 (株) 健康会
スリールふしこ 8 号館	41	007-0869 伏古 9 条 4 丁目 2-11	783-6900 783-6902	平成 28. 3. 1 (有) 伏古商事

絆	41	007-0869 伏古 9 条 4 丁目 2-16	783-2100 783-2100	平成 28. 3. 1 (株) 大蔵商事
共同住宅フォレックス伏古	10	007-0873 伏古 13 条 5 丁目 10-15	827-8961 827-8962	平成 28. 1. 1 (株) コルテ
有料老人ホーム静友	19	007-0884 北丘珠 4 条 1 丁目 19 番 17 号	374-1991 374-1992	令和 3. 12. 1 有限会社コーポ静友
ノアガーデンモエレの杜	40	007-0893 中沼西 3 条 2 丁目 7-2	790-4422 374-7304	平成 28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン グランテラス	116	060-0906 北 6 条東 6 丁目 1-1	733-7002 733-7003	平成 31. 1. 5 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン リブ・カ シータ	103	060-0906 北 6 条東 6 丁目 1-7	748-7000 748-7001	令和 3. 4. 1 (株) ノアコンツェル
イリス北 8 条	60	065-0008 北 8 条東 8 丁目 3 番 15 号	723-0077 723-0070	平成 20. 10. 4 さっぽろ高齢者福祉生活 協同組合
楽明館本館	31	065-0010 北 10 条東 11 丁目 1 番 1 号	741-7228 741-7220	平成 28. 5. 1 (株) 楽明館
ハルミ大空ハイツ	40	065-0011 北 11 条東 10 丁目 1 番 26 号	753-4678 711-5747	平成 28. 5. 1 (株) 晴美商事
カレスプレミアムガーデン	55	065-0012 北 12 条東 4 丁目 1 番 1 号	722-3330 722-2233	平成 28. 9. 1 医社) カレスサッポロ
アップルメイツ	10	065-0019 北 19 条東 15 丁目 1-23	788-4379 299-8612	平成 29. 4. 1 一般社団法人 北海道社 会福祉活動事務所
マンション薫子	12	065-0019 北 19 条東 16 丁目 4 番 19 号	781-7846 781-7847	平成 28. 2. 15 (株) オオセ
グッドタイムホーム・札幌東	9	065-0020 北 20 条東 1 丁目 4 番 1 号	733-1294 722-1295	令和 3. 4. 1 (株) 創生事業団
ふれあいの里元町	22	065-0020 北 20 条東 20 丁目 4 番 3 号	787-1465 787-1465	平成 20. 12. 1 (有) ティージー・サポート
日陽 (ひなた)	18	065-0020 北 20 条東 6 丁目 1 番 36 号	733-5160 733-5161	平成 25. 7. 3 (株) トーコーケア
ドクター・ナーシングホー ム元町	30	065-0020 北 20 条東 16 丁目 2 番 12 号	792-5135 792-5136	平成 31. 4. 1 (株) 健康会
ケアハウス瞳	44	065-0020 北 20 条東 18 丁目 5 番 5 号	785-1103 785-1103	平成 28. 3. 1 (株) ケアプラス

イリスもとまち（特）	75	065-0021 北 21 条東 22 丁目 5 番 1 号	788-0077 788-0088	平成 18.9.21 さっぽろ高齢者福祉生活 協同組合
ふれあいの里北園	20	065-0021 北 21 条東 13 丁目 3 番 20 号	702-1465 702-1465	平成 20.8.1 (有) ティージー・サポート
あおい元町館	19	065-0021 北 21 条東 19 丁目 1 番 6 号	789-9800 789-9801	令和 1.10.1 (株) ソニック
メディケアホーム元町開成	19	065-0021 北 21 条東 22 丁目 2 番 12 号	374-7544 374-7550	平成 28.9.16 (株) 健康会
さっぽろ元町あかりの里	24	065-0022 北 21 条東 20 丁目 5-3	783-2800 788-2586	平成 28.3.1 (株) デンタルアロー
サポートハウスパープル ロード元町	18	065-0023 北 23 条東 23 丁目 4 番 30 号	787-8782 781-5533	平成 28.5.1 (株) おいらーく
スリールもとまち	50	065-0024 北 24 条東 15 丁目 1-7	711-8800 711-8800	平成 28.3.1 (有) 伏古商事
せんり（特）	23	065-0024 北 24 条東 22 丁目 7 番 7 号	781-8850 788-8817	平成 17.11.1 (株) おいらーく
C o C o 元町	51	065-0025 北 25 条東 20 丁目 7 番地 1	789-7500 789-7501	平成 25.12.1 (株) おいらーく
CoCo 元町式番館	40	065-0025 北 24 条東 22 丁目 7-7	788-8583 788-8817	平成 28.11.11 (株) おいらーく
CoCo 東苗穂	23	065-0025 東苗穂 3 条 1 丁目 2-65	214-0101 214-0305	平成 28.11.17 (株) おいらーく
メディケアホーム元町北 26 条	19	065-0026 北 26 条東 22 丁目 5 番 1 号	785-5757 785-5767	平成 27.2.16 (株) 健康会
メディケアホーム元町中央	19	065-0026 北 26 条東 19 丁目 2 番 10 号	594-8018 594-8224	平成 27.9.24 (株) 健康会
健寿の里元町北 26 条	26	065-0026 北 26 条東 8 丁目 4-1	790-6008 790-6007	平成 29.1.1 (株) ファネス
スリール大学村館	75	065-0028 北 28 条東 2 丁目 2-20	776-7515 776-7515	平成 29.10.1 (株) 大蔵商事
ダイアナ北 30 条	19	065-0030 北 30 条 6 丁目 3-23	751-3060 751-3077	令和 4.9.1 (株) ソーシャルサポートダイアナ
メディケアホーム新道東	19	065-0030 北 30 条東 20 丁目 4 番 10 号	789-8810 785-5600	平成 23.9.16 (株) 健康会
ひまわり北 30 条	19	065-0030 北 30 条東 7 丁目 1 番 15 号	733-7030 733-7031	令和 1.10.1 (株) ささえ

Ⅸ 資料編

楽ゆう館もとまち	46	065-0030 北 30 条東 20 丁目 7 番 20 号	792-1170 792-1171	平成 29. 12. 1 (株) アルワン
らくら新道東	108	065-0031 北 31 条東 19 丁目 2 番 11 号	783-8787 783-8783	平成 30. 6. 1 (株) らくらケア
共同住宅ひまわり	19	065-0031 北 31 条東 10 丁目 1 番 15 号	722-3300 722-3301	平成 28. 1. 1 (株) ささえ
ReHOPE 札幌北	39	065-0032 北 32 条東 1 丁目 6-10	776-6681 776-6812	令和 3. 4. 1 医療法人社団 恵信会
小規模療養ホーム小石川 壱番館	12	065-0032 北 32 条東 8 丁目 2 番 11 号	721-1105 790-8603	平成 23. 2. 1 医社) 北昂会ファミリー内科
ふれあいの里新道東	24	065-0032 北 32 条東 18 丁目 6 番 3 号	780-1465 780-1465	平成 25. 2. 1 (有) ティージー・サポート
小規模療養ホーム小石川 参番館	17	065-0032 北 32 条東 9 丁目 1 番 8 号	214-0777 214-0233	平成 26. 9. 1 医社) 北昂会ファミリー内科
りびんぐ・ほーむ絆	19	065-0032 北 32 条東 13 丁目 1 番 8 号	214-1420 214-1016	平成 27. 6. 1 (株) ケアビジョン
アルカディア 33	90	065-0033 北 33 条東 15 丁目 4 番 7 号	748-7336 721-1670	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
モアナロイヤル	22	065-0041 本町 1 条 7 丁目 1-7	788-5881 784-1167	令和 3. 7. 1 (株) マーフア
住宅型有料老人ホーム 百福	21	065-0041 本町 1 条 5 丁目 2-12	299-1007 299-1017	令和 5. 1. 1 (株) ジョブアンサー
ノーステラス環状東(特)	100	065-0042 本町 2 条 1 丁目 1 番 6 号	299-7202 299-1373	令和 5. 3. 1 (株) ほくと
ドクター・ナーシングホーム環状通東	36	065-0042 本町 2 条 1 丁目 9 番 7 号	299-3842 299-3843	令和 1. 7. 22 (株) 健康会
有料老人ホーム サニー ライフ苗穂	113	065-0042 本町 2 条 7 丁目 6 番 32 号	789-0036 789-0037	令和 2. 4. 1 (株) 川島コーポレーション
リビングケア シーズン本町	20	065-0042 本町 2 条 8 丁目 5-10	792-0540 792-0541	平成 29. 1. 1 (株) ワークサポート
ライフドリーム札幌東(特)	40	065-0043 苗穂町 16 丁目 4 番 11 号	721-3377 721-3376	平成 27. 12. 1 (株) ライフドリーム

白石区 37 施設

医心館東札幌	52	003-0001 東札幌 1 条 1 丁目 6-25	376-5061 376-5062	令和 4. 10. 1 (株) アンビス
ベストライフ東札幌(特)	100	003-0001 東札幌 1 条 2 丁目 3 番 1 号	811-3666 811-3667	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本

理想ハイツ	18	003-0005 東札幌 5 条 6 丁目 3-23	863-7007 863-2511	平成 28. 5. 1 (株) 理想ケア・サービス
うるおいの家 栄通	24	003-0021 栄通 21 丁目 14 番 7 号	858-3200 858-3201	令和 2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
SOMPO ケア ラヴィーレ白 石南郷 (特)	67	003-0023 南郷通 3 丁目北 2 番 1 号	868-3731 868-3732	令和 5. 10. 1 SOMPO ケア (株)
ビブレ南郷	10	003-0022 南郷通 12 丁目南 2-20	807-0215 807-0215	H29. 2. 1 (株) アイズサービス
ニュードミトリー南郷	75	003-0022 南郷通 17 丁目南 1 番 16 号	864-7333 864-7666	平成 29. 1. 1 (株) 南郷
リビングケア シーズン南郷	22	003-0022 南郷通 18 丁目南 1-11	804-4844 807-4855	平成 29. 1. 1 (株) ワークサポート
有料老人ホーム ほほえ みの里	16	003-0022 南郷通 21 丁目南 5 番 39 号	826-5535 826-6637	平成 30. 12. 1 (株) ケアライズ
フェアフィールド白石	17	003-0024 本郷通 6 丁目南 2-21	826-3711 826-3728	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
アーバン本郷	20	003-0024 本郷通 8 丁目南 2-24	863-2226 827-1186	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
夢灯館南郷 13	47	003-0025 本郷通 13 丁目北 6 番 10 号	866-5577 598-8869	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
遊楽館白石本通	47	003-0026 本通 19 丁目南 2 番 32 号	799-1801 799-1806	平成 28. 9. 1 (株) ゆうらく
うるおいの家 白石	6	003-0027 本通 9 丁目北 4-1 白石ビル 1 階	858-3200 858-3201	令和 2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
ベストライフ白石 (特)	72	003-0027 本通 14 丁目北 5 番 15 号	846-0430 846-0431	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
イオル平和通	117	003-0028 平和通 1 丁目南 2-3	867-6622 867-8670	平成 29. 10. 1 (株) オストジャパング ループ
パートナーハウス (地特)	15	003-0028 平和通 2 丁目南 6 番 28 号	860-1701 860-1703	平成 17. 11. 1 社福) パートナー
さんせい平和通り	24	003-0029 平和通 1 丁目北 3-25	598-0148 598-0149	令和 6. 2. 22 サンセイケアサービス (株)
グレースの家	6	003-0029 平和通 1 丁目北 14-14	864-9764 864-9764	平成 28. 5. 1 湯浅志真
くらしさ平和通	29	003-0029 平和通 11 丁目北 1 番 23 号	868-9043 868-9044	平成 30. 3. 1 (株) 元気な介護

ナーシングホームなつれ 白石館	60	003-0029 平和通 15 丁目北 2 番 10 号	864-7474 864-7472	平成 28. 5. 1 (株) ネイチャー
グランド菊水 B 館	24	003-0802 菊水 2 条 1 丁目 8 番 8 号	827-1511 827-1547	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
フレンドリーハウス 1 号 館	11	003-0807 菊水 7 条 3 丁目 4-22	799-0895 799-0896	平成 25. 1. 1 特非) 陽だまり
カルナシア菊水 (特)	70	003-0808 菊水 8 条 1 丁目 6 番 20 号	867-9048 867-9049	令和 5. 3. 1 (株) 健康会
ライフドリーム藤美 (特)	98	003-0822 菊水元町 2 条 1 丁目 8 番 36 号	873-3131 873-3130	昭和 62. 4. 10 (株) ライフドリーム
あさひガーデン (特)	54	003-0831 北郷 1 条 3 丁目 1 番 55 号	879-7717 879-7727	平成 18. 11. 26 朝日ベストライフ (株)
みんなの家Ⅱ	24	003-0832 北郷 2 条 1 丁目 4 番 11 号	873-8722 873-8733	平成 20. 4. 1 (有) コミュニティさっぽろ
ライブラリ白石はな壱号館	50	003-0833 北郷 3 条 1 丁目 1 番 18 号	872-4341 879-8772	令和 2. 10. 1 (株) リビングプラット フォームケア
ライブラリ白石はな弐号館	24	003-0832 北郷 2 条 5 丁目 5 番 10 号	872-2900 872-2950	令和 2. 10. 1 (株) リビングプラット フォームケア
サニーライフ札幌白石	80	003-0851 川北 1 条 1 丁目 12 番 40 号	872-3600 872-3606	平成 25. 4. 1 (株) 川島コーポレーション
メディケアホーム川下Ⅲ	19	003-0861 川下 1 条 8 丁目 3 番 15 号	376-1012 873-0101	平成 25. 11. 11 (株) 健康会
メディケアホーム川下Ⅳ	19	003-0861 川下 1 条 7 丁目 1 番 5 号	595-8160 595-8162	平成 27. 11. 16 (株) 健康会
ファミリー・ホスピス白 石ハウス	38	003-0862 川下 2 条 7 丁目 2 番 22 号	827-9541 827-9542	令和 5. 10. 17 ファミリー・ホスピス (株)
メディケアホーム川下Ⅰ	19	003-0862 川下 2 条 8 丁目 1 番 16 号	879-6120 873-5077	平成 24. 2. 10 (株) 健康会
メディケアホーム川下Ⅱ	19	003-0862 川下 2 条 8 丁目 1 番 15 号	879-1203 875-8033	平成 24. 4. 11 (株) 健康会
グッドタイムホーム・米 里 (特)	50	003-0871 米里 1 条 2 丁目 9 番 10 号	874-1294 874-2294	令和 2. 6. 1 (株) 創生事業団
フレンドリーハウス 2 号館	18	003-0871 米里 1 条 3 丁目 11 番 12 号	867-0941 867-0943	平成 30. 5. 1 特非) 陽だまり
厚別区 17 施設				

Ⅸ 資料編

あおい新さっぽろ館	46	004-0002 厚別東 1 条 2 丁目 2 番 15 号	809-1001 809-1002	令和 3. 10. 1 (株) ソニック
ルルドの泉 (特)	63	004-0003 厚別東 3 条 6 丁目 5 番 35 号	897-6610 898-3378	平成 19. 11. 29 (株) メディカルレイ
グッドタイムホーム・厚別 (特)	48	004-0003 厚別東 3 条 7 丁目 21 番 1 号	897-1294 899-2295	令和 2. 6. 1 (株) 創生事業団
ニチイケアセンター厚別 (特)	51	004-0004 厚別東 4 条 4 丁目 11 番 31 号	898-5851 898-5852	平成 21. 10. 1 (株) ニチイ学館
イリーゼ厚別	68	004-0005 厚別東 5 条 7 丁目 1 番 7 号	899-5071 899-5076	平成 25. 11. 1 HITOWA ケアサービス (株)
あおいもみじ台南館	22	004-0012 もみじ台南 1 丁目 2 番 1 号	375-9862 375-9867	平成 29. 6. 1 (株) ソニック
あおいもみじ台北館	29	004-0014 もみじ台北 6 丁目 1 番 7 号	809-3222 809-3223	令和 4. 9. 1 (株) ソニック
くらしさ厚別西	30	004-0061 厚別西 1 条 3 丁目 3 番 16 号	378-9912 378-9914	令和 3. 3. 1 (株) 元気な介護
遊楽館青葉 (特)	32	004-0021 青葉町 8 丁目 6 番 24 号	893-6100 802-2101	平成 19. 11. 12 (株) ゆうらく
有料老人ホーム カペラ ひばりが丘	60	004-0022 厚別南 2 丁目 2 番 27 号	887-8788 887-8140	令和 1. 11. 1 医療法人重仁会
ベストライフ大谷地 (特)	66	004-0041 大谷地東 5 丁目 7-1	893-5100 893-5507	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
有料老人ホーム 交雄会 あかり厚別	22	大谷地東 5 丁目 7-20	802-3135 802-3136	令和 4. 10. 1 三井ヘルスサービス (株)
メディケアホーム厚別中央	19	004-0051 厚別中央 1 条 1 丁目 1 番 2 号	802-6620 802-6681	平成 28. 2. 16 (株) 健康会
ラークヒルズ札幌 (特)	83	004-0053 厚別中央 3 条 2 丁目 12 番 1 号	894-1000 895-9191	昭和 63. 11. 1 (株) ラークヒルズ札幌
ReHOPE 札幌厚別	34	004-0064 厚別西 4 条 2 丁目 12 番 21 号	801-8220 801-8221	令和 2. 4. 1 (株) シーユーシー・ホスピス
ノーザリーライフケア厚別西	35	004-0065 厚別西 5 条 2 丁目 18 番 22 号	890-5300 890-5305	平成 27. 9. 1 ファミリー・ホスピス (株)
ヨイショテラス	18	004-0065 厚別西 5 条 2 丁目 18 番 25 号	376-0874 375-8806	平成 28. 1. 30 ひと LifeDesign (株)
豊平区 53 施設				
有料老人ホームはる音み その館	19	062-0001 美園 1 条 2 丁目 3 番 32 号	867-0828 820-8518	平成 26. 10. 1 (有) ケアワークス

二条ハイム	6	062-0002 美園 2 条 2 丁目 3 番 2 8	817-8000 813-7789	平成 29. 5. 1 竹内幹宣
あゆみの森	12	062-0002 美園 2 条 6 丁目 2 番 17 号	815-0204 795-6127	平成 28. 5. 1 サンセイケアサービス(株)
あゆみの森銀座パレス館	10	062-0003 美園 3 条 5 丁目 1 番 8 号	815-0204 795-6127	平成 29. 12. 1 サンセイケアサービス(株)
リブウェル美園	48	062-0007 美園 7 条 3 丁目 4 番 21 号	817-3770 822-3002	令和 3. 10. 1 (株) ビオネスト
光ハイツ・ヴェラス月寒公園 (特)	73	062-0009 美園 9 条 8 丁目 5 番 1 号	824-8080 823-4100	平成 2. 4. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
天 (特)	89	062-0020 月寒中央通 6 丁目 3 番 1 号	858-5050 853-8600	平成 19. 10. 1 社福) ノテ福祉会
「ゆうゆうじてき」月寒公園 (特)	23	062-0021 月寒西 1 条 5 丁目 1 番 1 号	851-8353 850-6565	平成 19. 9. 14 社福) ノテ福祉会
愛郷コート月寒西	23	062-0021 月寒西 1 条 6 丁目 1-30	858-0808 858-0888	平成 29. 4. 17 (株) ジェイ・ライフ
イリーゼ月寒	73	062-0021 月寒西 1 条 10 丁目 5 番 13 号	857-8111 857-8112	平成 26. 5. 1 HITOWA ケアサービス (株)
ベストライフ福住	80	062-0021 月寒西 1 条 11 丁目 3 番 55 号	858-1997 858-2019	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
ノアガーデン アビークロエ	107	062-0022 月寒西 2 条 8 丁目 3-8	852-1000 852-3005	令和 2. 4. 1 (株) ノアコンツェル
住宅型有料老人ホーム じゅげむ	25	062-0023 月寒西 3 条 6 丁目 2 番 7 号	827-6320 876-9895	平成 29. 9. 13 (株) トーコーケア
シェアホーム森のくまさん	27	062-0033 西岡 3 条 6 丁目 8-7	858-9033 585-7566	平成 30. 5. 1 (株) 森のくまさん
ぐろーリー西岡	50	062-0033 西岡 3 条 9 丁目 1-7	598-1811 598-1812	平成 30. 9. 1 (有) グローリーワーク
イリーゼ西岡	83	062-0033 西岡 3 条 13 丁目 7 番 10 号	582-8056 582-8057	平成 26. 6. 1 HITOWA ケアサービス (株)
ニチイケアセンター豊平 (特)	50	062-0034 西岡 4 条 3 丁目 7 番 18 号	857-2711 857-2712	平成 21. 10. 1 (株) ニチイ学館
カペラ西岡	60	062-0034 西岡 4 条 10 丁目 3 番 3 号	836-3737 836-3736	平成 27. 4. 1 (医) 重仁会
ノアガーデン ペイサージュ	82	062-0041 福住 1 条 2 丁目 9-23	850-2000 850-2224	令和 1. 10. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン シーズンベル	136	062-0041 福住 1 条 5 丁目 3-1	859-3000 859-3002	令和 2. 1. 6 (株) ノアコンツェル

グッドタイムホーム・福住（特）	41	062-0042 福住 2 条 5 丁目 1 番 36 号	853-1294 867-0040	令和 2. 6. 1 (株) 創生事業団
シルバーハイツ羊ヶ丘 1・2 番館（特）	160	062-0043 福住 3 条 3 丁目 6 番 1 号	855-0011 855-0190	昭和 62. 11. 1 (株) シルバーハイツ札幌
アルメリア福住	55	062-0052 月寒東 2 条 16 丁目 1 番 70 号	859-1005 859-1006	平成 28. 8. 1 医社) 仁誠会
ふれあいの里月寒東壹番館	20	062-0052 月寒東 2 条 19 丁目 20 番 68 号	851-1465 851-1465	平成 22. 3. 1 (有) ティージー・サポート
ふれあいの里月寒東貳番館	20	062-0052 月寒東 2 条 19 丁目 20 番 70 号	857-1465 857-1465	平成 22. 8. 1 (有) ティージー・サポート
ハッピーフラワーム月寒東	16	062-0053 月寒東 3 条 3 丁目 3-23	858-1622 858-1623	平成 28. 5. 1 (株) 幸花
結の家～月寒東～	30	062-0053 月寒東 3 条 3 丁目 4 番 8 号	856-0553 598-6927	令和 3. 4. 22 (株) MURAMI
ケア付き住宅徳洲会（特）	100	062-0053 月寒東 3 条 16 丁目 6 番 6 号	854-5501 854-5343	平成 19. 9. 1 (株) ケアネット徳洲会
シルバーハイツ羊ヶ丘 3 番館（特）	111	062-0054 月寒東 4 条 15 丁目 4 番 38 号	855-7773 855-1511	平成 15. 6. 12 (株) シルバーハイツ札幌
フィオーレ向ヶ丘通	20	062-0055 月寒東 5 条 15 丁目 4 番 17 号	876-0264 876-0264	令和 4. 3. 1 (株) リーベ
うるおいの家 豊平	72	062-0901 豊平 1 条 8 丁目 164 番地 8, 9	850-9633 850-9634	令和 3. 4. 1 ワンダーストレージ (株)
ノースランド豊平	26	062-0902 豊平 2 条 1 丁目 1 番 29 号	825-0112 827-1172	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
SOMPO ケア ラヴィーレ レジデンス豊平	158	062-0903 豊平 3 条 1 丁目 1 番 38 号	887-0303 816-1616	令和 5. 10. 1 SOMPO ケア (株)
サニーライフ札幌豊平	78	062-0903 豊平 3 条 1 丁目 1 番 50 号	812-3600 812-3601	平成 25. 4. 1 (株) 川島コーポレーション
CasaParaiso	24	062-0903 豊平 3 条 6 丁目 1 番 34 号	811-2546 811-2160	平成 28. 6. 1 (株) P a r a i s o
CasaParaisoⅢ	33	062-0903 豊平 3 条 5 丁目 1 番 18 号	815-2346 815-2360	平成 28. 6. 1 (株) P a r a i s o
CasaParaisoⅡ	25	062-0904 豊平 4 条 3 丁目 4 番 10 号	811-2446 811-5560	平成 28. 6. 1 (株) P a r a i s o
シニア向け住宅ステラ豊平	6	062-0905 豊平 5 条 2 丁目 4 番 5 号	832-3531 832-3511	平成 26. 9. 10 医社) 慈昂会
パークウェル豊平	26	062-0906 豊平 6 条 3 丁目 5 番 1 号	854-2081 577-5557	平成 28. 5. 1 (株) 丸和きむら

グランポート美沢	33	062-0912 水車町 5 丁目 1-40	676-4180 676-4181	平成 30. 8. 1 合同会社 C & Y
中の島 1・1 ビルフェリオ館	12	062-0921 中の島 1 条 1 丁目 5 番 1 号	827-8041 827-8045	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
メープル中の島	23	062-0921 中の島 1 条 2 丁目 4-6	831-7901 827-9001	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
リバー中の島	22	062-0921 中の島 1 条 8 丁目 1 番 2 号	817-0778 826-3009	平成 30. 6. 1 社福) ろく舎
うるおいの家 中の島	27	062-0922 中の島 2 条 7 丁目 3 番 15 号	826-5610 826-5615	令和 2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
ナーシングホームルグラン中の島 2 号館	18	062-0922 中の島 2 条 7 丁目 4-5	807-4655 807-4656	令和 2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
高齢者対応共同住宅リラックス	18	062-0931 平岸 1 条 10 丁目 4 番 38 号	816-5522 816-5525	平成 28. 5. 1 (有) レストケア
ていだの里	33	062-0931 平岸 1 条 12 丁目 1-67	831-0020 831-0040	平成 29. 4. 1 (株) ファネス
シニアホーム カーサ・デ・ヴィータ	15	062-0931 平岸 1 条 19 丁目 2 番 46 号	598-9811 598-9812	平成 28. 10. 1 (株) ジョイア
パークウェル学園前	34	062-0932 平岸 2 条 1 丁目 7 番 6 号	854-2081 577-5557	平成 28. 5. 1 (株) 丸和きむら
ハートワンうるおい	40	062-0933 平岸 3 条 6 丁目 1 番 18 号	070-1203 -2824	令和 2. 4. 1 ワンダーストレージ (株)
SPERO 平岸	19	062-0934 平岸 4 条 8 丁目 4-24	826-5506 826-5510	平成 30. 7. 1 社福) ろく舎
勤医協有料老人ホームうめの花	10	062-0936 平岸 6 条 12 丁目 9 番 25 号	820-4075 820-4076	平成 28. 5. 1 社福) 札幌南勤労者医療福祉協会
グループリビングせせらぎ I・II	22	062-0937 平岸 7 条 13 丁目 2 番 3 号・8 号	833-5776 831-0141	令和 1. 8. 1 医療法人社団 NYC
清田区 18 施設				
キャスル清田	42	004-0843 清田 3 条 2 丁目 7 番 4 号	807-0308 807-0388	平成 29. 7. 1 医社) 仁誠会
ケアタウン徳洲会札幌南 (特)	60	004-0802 里塚 2 条 2 丁目 4 番 21 号	881-7100 881-7128	平成 21. 3. 30 (株) ケアネット徳洲会
住宅型有料老人ホーム元気	32	004-0803 里塚 3 条 3 丁目 905 番 1	888-3336 888-3337	平成 30. 7. 29 (株) 共同生活館元気
イリーゼ平岡公園	52	004-0805 里塚緑ヶ丘 3-8-12	886-5125 886-5126	平成 28. 3. 1 HITOWA ケアサービス (株)

Ⅸ 資料編

有料老人ホームアイケア 美しが丘 1 番館	106	004-0811 美しが丘 1 条 5 丁目 1 番 30 号	888-1200 888-1203	平成 30. 4. 1 (株) アイケア北海道
トトロのお宿	25	004-0811 美しが丘 1 条 8 丁目 1 番 25 号	887-8560 887-8562	令和 4. 1. 1 (有) シャイニング
ノアガーデン エル・グ レイス	51	004-0812 美しが丘 2 条 10 丁目 4-1	887-5000 887-5010	平成 30. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデンレジェンド	72	004-0812 美しが丘 2 条 10 丁目 4 番 3 号	888-7070 888-7072	平成 27. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ぬくもりの里悠楽苑 (特)	34	004-0815 美しが丘 5 条 9 丁目 9 番 20 号	889-3366 889-3377	平成 18. 3. 1 (株) ユニケア
幸和の家 真栄	22	004-0832 真栄 2 条 2 丁目 12 番 27 号	887-6403 887-6149	令和 4. 11. 1 合同会社 SW 福祉サービス
介護付き有料老人ホーム ノテ真栄 (特)	33	004-0835 真栄 5 条 2 丁目 1 番 12 号	885-8455 885-8451	平成 17. 4. 1 社福) ノテ福祉会
パ テ ィ オ 真 栄	32	004-0836 真栄 6 条 1 丁目 1 番 1 号	885-0100 886-5231	平成 28. 9. 1 医療法人社団五風会
パートナーハウス 2 号館 (特)	35	004-0861 北野 1 条 2 丁目 10 番 40 号	888-5620 888-5621	平成 18. 10. 31 社福) パートナー
有料老人ホーム 希望の里	16	004-0862 北野 2 条 1 丁目 3-14	376-0398 376-0399	平成 30. 5. 1 (株) ケアライズ
ナーシングホームなつれ清田館	31	004-0863 北野 3 条 5 丁目 28-48	887-7102 887-7103	平成 31. 2. 1 (株) ネイチャー
グッドタイムホーム・北野 (特)	26	004-0867 北野 7 条 5 丁目 12 番 46 号	888-1294 888-2295	令和 2. 6. 1 (株) 創生事業団
ベストライフ札幌清田 (特)	56	004-0874 平岡 4 条 3 丁目 3 番 25 号	885-8010 885-8020	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
ノアガーデンエリザベス	106	004-0875 平岡 5 条 1 丁目 7-10	886-8001 886-8005	令和 4. 5. 1 (株) ノアコンツェル

南 区 40 施設

みなづきホーム澄川館	25	005-0002 澄川 2 条 2 丁目 1 番 5 号	799-0203 799-0204	平成 27. 11. 15 (医) 新産健会
くらしさ澄川	31	005-0003 澄川 3 条 1 丁目 9-63	816-9043 816-9044	平成 30. 4. 1 (株) 元気な介護
パルム澄川ホスピス	37	005-0005 澄川 5 条 3 丁目 3 番 41 号	850-9088 850-9089	令和 4. 7. 14 (株) きずな
エルム澄川	26	005-0005 澄川 5 条 4 丁目 5 番 20 号	374-5097 374-5098	平成 30. 11. 1 東邦エルムサポート (株)

有料老人ホーム澄川の丘	29	005-0006 澄川 6 条 7 丁目 1 番 5 号	588-3535 583-1777	令和 5510 (有) アイ
ぐろーリー澄川	35	005-0006 澄川 6 条 11 丁目 21 番 8 号	211-0568 211-0569	平成 27. 9. 1 (有) グローリーワーク
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (特)	196	005-0013 真駒内緑町 1 丁目 1 番 1 号	588-8080 583-8005	平成 18. 7. 15 (株) 光ハイツ・ヴェラス
ベストライフ真駒内	73	005-0015 真駒内泉町 2 丁目 1-5	581-6871 581-6872	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
SOMPO ケア ラヴィーレ真駒内 (特)	68	005-0016 真駒内南町 1 丁目 7 番 10 号	584-8015 584-8016	平成 18. 12. 1 SOMPO ケア (株)
アウルコート真駒内 (特)	37	005-0016 真駒内南町 4 丁目 5 番 3 号	588-1122 588-1133	平成 19. 4. 1 (株) 私の青い空
リブウェル真駒内本町	77	005-0021 真駒内本町 1 丁目 5 番 3 号	596-8911 596-8928	令和 3. 10. 1 (株) ビオネスト
アシストホーム真駒内の丘	21	005-0022 真駒内柏丘 8 丁目 7-1	584-8686 584-7676	平成 28. 5. 1 (有) アイ
うるおいの家 真駒内	27	005-0022 真駒内柏丘 11 丁目 1-100	211-8102 211-1191	令和 2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
楽ゆう館 3 6	36	005-0036 南 36 条西 10 丁目 1 番 25 号	733-9288 731-8833	平成 28. 1. 1 (株) アルワン
ぐろーリー南 38 条	24	005-0038 南 38 条西 10 丁目 1 番 3 号	200-0231 200-0232	平成 28. 9. 1 (有) グローリーワーク
かわぞえ (特)	52	005-0801 川沿 1 条 2 丁目 5 番 25 号	573-0008 573-0036	平成 18. 8. 15 (株) かわぞえ
ぐろーリー川沿	31	005-0802 川沿 2 条 5 丁目 2 番 35 号	215-4441 215-4437	令和 2. 11. 1 (有) グローリーワーク
杉の風	14	005-0803 川沿 3 条 4 丁目 1-12	596-7350 596-7238	平成 28. 5. 1 (株) 杉の風
もなみ	16	005-0804 川沿 4 条 3 丁目 4-6	070-6960 -6897 792-0013	平成 28. 4. 1 (有) もなみ
高齢者障がい者共同住宅もなみ	19	005-0804 川沿 4 条 3 丁目 4 番 8 号	301-0034 792-0013	平成 28. 5. 1 (有) もなみ
川沿の郷	15	005-0806 川沿 6 条 4 丁目 3 番 14 号	571-6541 578-6622	平成 29. 6. 1 医社) 川沿中央医院
愛郷コート「南の沢」	28	005-0821 南沢 1 条 1 丁目 5 番 46 号	578-8080 578-2112	平成 26. 11. 1 (株) ジェイ・ライフ

Ⅸ 資料編

うるおいの家 南の沢	72	005-0824 南沢 4 条 2 丁目 8-2727	211-8277 351-1730	平成 29. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
高齢者共同住宅森の時計	12	005-0832 北ノ沢 8 丁目 5 番 14 号	578-3511 578-3557	平成 28. 4. 1 (有) 弘伸コーポレーション
光ハイツ・ヴェラス石山 (特)	149	005-0841 石山 1 条 3 丁目 3 番 33 号	592-8080 591-4062	昭和 61. 4. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
かなえーるのお家	32	005-0841 石山 1 条 5 丁目 1 番 32 号	594-6010 592-5051	平成 28. 5. 1 えーるケアサポート (株)
あゆみの街	10	005-0841 石山 1 条 6 丁目 1 番 19 号	592-7222 594-4333	平成 27. 8. 1 NP0 法人南区在宅福祉支援 システム
あつとほ〜む石山東	21	005-0850 石山東 2 丁目 2 番 33 号	206-0766 206-0767	平成 26. 6. 1 マスターライフサポート (株)
リブウェル石山東Ⅱ	130	005-0850 石山東 7 丁目 1 番 8 号	594-2300 583-1600	令和 4. 2. 1 (株) ビオネスト
森の里 1 号棟	17	005-0850 石山東 7 丁目 11 番 5 号	592-1775 592-1275	平成 28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里 2 号棟	10	005-0850 石山東 7 丁目 11 番 3 号	592-1775 592-1275	平成 28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里 3 号棟	12	005-0850 石山東 7 丁目 11 番 7 号	592-1775 592-1275	平成 28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里 4 号棟	18	005-0852 常盤 2 条 2 丁目 13 番 5 号	593-0051 596-9044	平成 27. 11. 1 (有) 優和サービス
あばろん常盤	24	005-0853 常盤 3 条 2 丁目 16 番 15 号	520-5013 594-7801	平成 25. 7. 3 (株) げんきくらぶ
ナーシングホーム 無垢 の家	28	061-2282 藤野 2 条 2 丁目 1-5	596-8685 596-8685	令和 6. 3. 1 北海道無垢 (株)
光ハイツ・ヴェラス藤野 (特)	187	061-2283 藤野 3 条 11 丁目 10 番 11 号	596-5050 596-5577	平成 6. 11. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
マンション福老	16	061-2283 藤野 3 条 2 丁目 2 番 55 号	593-4188 593-4188	平成 28. 1. 1 (株) 沢商札幌
高齢者住宅四季の丘	15	061-2283 藤野 3 条 4 丁目 13 番 2 号	596-0823 586-0824	平成 29. 4. 1 合同会社ウィンテラス
シルバーコート藤野壱番館	32	061-2284 藤野 4 条 5 丁目 5 番 13 号	206-0224 206-0256	令和 2. 5. 15 北海道福祉サービス (株)
あつとほ〜む藤野	24	061-2285 藤野 5 条 4 丁目 4 番 5 号	211-9559 211-0562	平成 27. 11. 1 マスターライフサポート (株)
西 区 42 施設				

Ⅸ 資料編

ヴェラス・クオーレ山の 手（特）	60	063-0006 山の手6条2丁目1番1号	614-2005 614-2025	平成 17. 5. 9 (株) 光ハイツ・ヴェラス
ふくいトラストホーム	33	063-0012 福井1丁目9番15号	215-5812 215-5818	令和 2. 5. 16 (株) 恵み野介護サービス
有料老人ホーム いちばんぼし	14	063-0022 平和2条4丁目11番24号	667-9688 667-9688	平成 29. 1. 1 (合) いちばんぼし
花風2号館	10	063-0022 平和2条4丁目11番47号	668-5919 666-1565	平成 15. 5. 4 NPO法人在宅生活支援サ ービスホーム花風
ナーシングホーム「しあ わせ」	30	063-0032 西野2条1丁目2番1号	663-5000 663-5111	平成 28. 3. 1 (有) エーアステス
西野さくら館	29	063-0032 西野2条5丁目5-1	688-6772 688-6881	令和 4. 3. 1 (株) BRAVE
楽ゆう館山の手通	66	063-0033 西野3条4丁目9番8号	671-0007 731-8833	平成 28. 1. 1 (株) アルワン
ReHOPE 札幌西	54	063-0033 西野3条5丁目6番30号	676-9792 676-9793	令和 6. 2. 1 (株) シーユーシー・ホスピス
ウエルケアロータス	23	063-0033 西野3条10丁目6番10号	664-3399 664-3399	平成 28. 5. 1 (特非) ロータス会
グリーンハウス六条	23	063-0036 西野6条7丁目1-1	666-1939 666-1959	平成 30. 5. 1 (株) うえるサポート
ツクイサンフォレスト札 幌西野	43	063-0036 西野6条8丁目10番5号	668-2656 665-2677	令和 3. 2. 1 (株) ツクイ
ケアタウン徳洲会札幌西（特）	60	063-0037 西野7条3丁目1番20号	665-2331 666-3335	平成 21. 3. 30 (株) ケアネット徳洲会
生きがいの森萬寿円（特）	38	063-0037 西野7条10丁目19番1号	662-0308 669-1697	平成 18. 10. 3 (株) ケアサポート
グリーンビュー西野	38	063-0039 西野9条4丁目1番25号	676-6058 676-6058	平成 30. 7. 1 合同会社ピース
敬老園札幌（特）	108	063-0040 西野10条6丁目2番20号	661-8720 661-3220	平成 2. 8. 8 (宗) 阿弥陀寺
すこやか苑宮の沢	33	063-0051 宮の沢1条5丁目1番30号	668-5525 668-5152	平成 23. 12. 1 (有) 札幌すこやか介護サービス
山の手後楽園	14	063-0053 宮の沢3条5丁目22番8号	215-5070 213-7177	平成 28. 4. 1 (株) 誘喜
有料老人ホームアイケア 西町	44	063-0062 西町南12丁目5-24	688-6966 688-6965	令和 5. 4. 1 (株) アイケア北海道

Ⅸ 資料編

看病付き宿舎なはちがる	11	063-0801 二十四軒1条7丁目2番6-1	624-5733 641-1888	平成 28. 11. 1 (株) ナースエナジー
光ハイツ・ヴェラス琴似 (特)	364	063-0804 二十四軒4条1丁目3番1号	611-8080 611-8083	平成 15. 6. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
アクア琴似	34	063-0804 二十四軒4条2丁目9番2号	641-1062 612-5745	令和 4. 3. 1 (株) アクア
医心館琴似	55	063-0812 琴似2条2丁目1番7号	688-8580 688-8581	令和 5. 12. 1 (株) アンビス
ナーシングホームしあわせ琴似	23	063-0814 琴似4条4丁目1番30号	611-8880 611-2311	令和 5. 4. 1 (株) さくら生活サポート
ほのぼの宮の沢 (特)	27	063-0826 発寒6条9丁目1番5号	669-5212 669-5213	平成 19. 3. 1 (有) ほのぼの月寒
ノアガーデン ブランジェ	75	063-0826 発寒6条13丁目3-61	669-2205 669-3388	平成 30. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ベストライフ札幌西 (特)	79	063-0827 発寒7条14丁目13番1号	668-5056 668-5057	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
ノアガーデン コニーズ バレエ	140	063-0828 発寒8条13丁目1-1	676-1005 676-1022	令和 4. 2. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン サンダ レース発寒	100	063-0828 発寒8条13丁目1番8号	669-3571 667-3200	令和 2. 10. 1 (株) ノアコンツェル
住宅型有料老人ホーム共 同生活支援施設ほしの里	11	063-0833 発寒13条5丁目2番6号	666-3665 666-3774	平成 28. 3. 1 特定非営利活動法人ほしの里
すず風	32	063-0837 発寒17条3丁目4番30号	668-2005 668-2025	令和 2. 6. 1 (社福) さくら会
うるおいの家 琴似	28	063-0842 八軒2条西1丁目1番15号	699-5076 351-1730	令和 2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
ナーシングホーム レラ	46	063-0841 八軒西1条西1丁目3番15号	215-6681	平成 30. 2. 1 (株) ライフシップ
くらしさハウス八軒	22	063-0845 八軒5条西3丁目3-27	632-8220 632-8230	平成 28. 1. 1 (株) 元気な介護
ふれあいの里八軒	29	063-0845 八軒5条西9丁目5番5号	611-1465 611-1465	平成 26. 10. 20 (有) ティージー・サポート
ナーシングホームしあわせ八軒	27	063-0846 八軒6条西7丁目1-7	618-2400 618-2600	令和 2. 4. 1 (有) エーアステス
かがやき八軒	85	063-0846 八軒6条西9丁目1番37号	614-8401 623-0037	平成 27. 5. 1 (株) 輝
桜の郷	1	063-0847 八軒7条西4丁目1-7	611-5010 611-5065	令和 1. 8. 1 一般社団法人 美栄

うるおいの家 八軒	90	063-0847 八軒 7 条西 4 丁目 1 番 16 号	676-5825 351-1730	令和 2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
ノアガーデン A 館	45	063-0849 八軒 9 条西 4 丁目 5-20	632-1115 632-1116	平成 28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン B 館	40	063-0849 八軒 9 条西 4 丁目 5-15	632-1115 632-1116	平成 28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン別邸	28	063-0849 八軒 9 条西 4 丁目 5-30	632-1115 632-1116	平成 28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
住宅型有料老人ホームア クア八軒	41	063-0870 八軒 10 条東 1 丁目 1 番 37 号	738-2558 738-2557	令和 5. 3. 1 (株) アクア
手稲区 18 施設				
暮らし処ありつつも	8	006-0002 西宮の沢 2 条 3 丁目 4-8	694-8081 557-2699	平成 29. 3. 1 阿部正一
ノアガーデンオリヴィエ	117	006-0004 西宮の沢 4 条 1 丁目 11-20	671-6008 671-6022	令和 4. 2. 3 (株) ノアコンツェル
ナーシングホーム レラ 西宮の沢	111	006-0005 西宮の沢 5 条 1 丁目 13 番 10	688-5361 688-5362	平成 28. 1. 1 (株) ライフデザイン
アクア富丘	35	006-0012 富丘 2 条 4 丁目 1 番 28 号	624-6321 624-6327	令和 4. 3. 1 (株) アクア
ナーシングホームなつれ 手稲 2 条館	9	006-0022 手稲本町 2 条 3 丁目 1-20	691-6622 691-6622	平成 28. 5. 1 (株) ネイチャー
ラ・ナシカていね (特)	60	006-0022 手稲本町 2 条 3 丁目 3 番 5 号	699-7013 691-4192	平成 18. 6. 15 (株) シダー
ナーシングホームなつれ 手稲 5 条館	36	006-0025 手稲本町 5 条 2 丁目 1 番 1 号	691-6655 691-6688	平成 28. 5. 1 (株) ネイチャー
秀欧荘手稲いなほ	35	006-0031 稲穂 1 条 4 丁目 4 番 10 号	684-1188 682-0645	平成 29. 10. 1 秀欧会福祉サービス (株)
ニチイケアセンター手稲 (特)	51	006-0032 稲穂 2 条 4 丁目 13 番 20 号	681-1811 681-1812	平成 21. 10. 1 (株) ニチイ学館
ベストライフ手稲	88	006-0032 稲穂 2 条 7 丁目 1 番 1 号	686-2120 685-2271	令和 2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
わだ家	20	006-0034 稲穂 4 条 3 丁目 7 番 46 号	676-4415 676-4415	平成 28. 6. 1 医社) 隆恵会
勤医協住宅型有料老人 ホーム たんねの里	42	006-0806 新発寒 6 条 3 丁目 9 番 3 号	699-1511 699-1517	令和 2. 4. 1 (社福) 勤医協福祉会
英忠榮	25	006-0819 前田 9 条 14 丁目 2 番 20 号	694-7335 694-7336	平成 29. 3. 1 (有) 英忠榮

高齢者共同生活館 第二 やすらぎの里	11	006-0819 前田 9 条 17 丁目 2 番 34 号	691-1670 681-0759	平成 29. 3. 1 佐々木 彰
シルバーコート手稲	45	006-0819 曙 12 条 2 丁目 15-11	676-5563 676-5564	令和 5. 6. 1 北海道福祉サービス (株)
あおい星置館	41	006-0853 星置 3 条 1 丁目 2-45	686-8778 686-8777	令和 6. 4. 1 (株) ソニック
リハケアホーム手稲	20	006-0853 星置 3 条 1 丁目 9 番 1 号	688-6931 351-2367	平成 27. 10. 15 (合) 手稲軽川商店
フルール・ハピネスてい ね (特)	100	006-0861 明日風 3 丁目 11 番 1 号	691-3888 691-3666	平成 19. 6. 15 (株) 萌福祉サービス
全 市 411 施設 定員 18,115 人				

6 高齢者介護保険関係機関

(1) 地域包括支援センター (27 か所)

名 称	所在地	電話番号 FAX 番号	開設年月 設置主体
中央区第 1 地域包括支援センター	060-0062 南 2 条 西 10 丁目 1001-5 パールタウン内	209-2939 271-7878	平 18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
中央区第 2 地域包括支援センター	064-0941 旭ヶ丘 5 丁目 6-51	520-3668 561-8300	平 18. 4 (社福) 札幌慈啓会
中央区第 3 地域包括支援センター	064-0919 南 19 条 西 8 丁目 1-14 第 18 ふじい宅建ビル 2 階	205-0537 205-0538	平 25. 4 (社福) 札幌慈啓会
北区第 1 地域包括支援センター	001-0024 北 24 条 西 5 丁目 札幌サンプラザ 5 階	700-2939 700-5037	平 18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
北区第 2 地域包括支援センター	001-0040 北 40 条 西 4 丁目 2-7 札幌 N 40 ビル 2 階	736-4165 746-1665	平 18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
北区第 3 地域包括支援センター	001-0908 新琴似 8 条 14 丁目 2-1	214-1422 214-1423	平 22. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
東区第 1 地域包括支援センター	065-0023 北 23 条 東 15 丁目 5-26 昌栄堂ビル 3 階	711-4165 751-3272	平 18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
東区第 2 地域包括支援センター	065-0042 本町 2 条 5 丁目 7-10 竹田ビル 1 階	781-8061 785-6572	平 18. 4 (社福) 三草会
東区第 3 地域包括支援センター	007-0845 北 45 条 東 15 丁目 3-15 サンシャインビル 1 階	722-4165 731-1665	平 22. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
白石区第 1 地域包括支援センター	003-0027 本通 4 丁目 北 6-1 五光ビル 3 階	864-4614 864-5633	平 18. 4 (社福) 湊仁会
白石区第 2 地域包括支援センター	003-0003 東札幌 3 条 3 丁目 7-25 シヴァビル 5 階	837-6800 837-6801	平 18. 4 (医) 東札幌病院
白石区第 3 地域包括支援センター	003-0026 本通 17 丁目 南 5-12 清友ビル 1 階	860-1611 860-1612	平 25. 4 (社福) 湊仁会
厚別区第 1 地域包括支援センター	004-0072 厚別北 2 条 5 丁目 1-7	896-5077 896-5021	平 18. 4 (社福) 栄和会

Ⅸ 資料編

厚別区第2 地域包括支援センター	004-0022 厚別南5丁目1-10	375-0610 375-0615	平22.4 (社福)栄和会
豊平区第1 地域包括支援センター	062-0012 美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	841-4165 841-5533	平18.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
豊平区第2 地域包括支援センター	062-0034 西岡4条3丁目7-5 竹田ビル1階	836-6110 836-6116	平18.4 (社医)恵和会
豊平区第3 地域包括支援センター	062-0020 月寒中央通7丁目6-20 JA月寒中央ビル2階	854-7777 854-7780	平25.4 (社医)恵和会
清田区第1 地域包括支援センター	004-0861 北野1条1丁目6-28	888-1717 888-1718	平18.4 (社福)ほくろう福祉協会
清田区第2 地域包括支援センター	004-0841 清田1条1丁目1-36 タナカビル2階	887-5588 887-5311	平25.4 (社福)ほくろう福祉協会
南区第1 地域包括支援センター	005-0003 澄川3条6丁目3-3 じょうてつドエル真駒内1階	867-0710 867-0717	平18.4 (社医)恵和会
南区第2 地域包括支援センター	005-0814 川沿14条2丁目1-36	572-6110 572-7075	平18.4 (医)愛全会
南区第3 地域包括支援センター	005-0014 真駒内幸町2丁目1-5 真駒内幸町ビル701号室	588-6510 588-6511	平25.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
西区第1 地域包括支援センター	063-0811 琴似1条5丁目1-10 琴似1条ビル1階	611-1161 611-1173	平18.4 (医社)静和会
西区第2 地域包括支援センター	063-0051 宮の沢1条1丁目1-3 宮の沢1条ビル4階402	661-3929 661-3960	平18.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
西区第3 地域包括支援センター	063-0823 発寒3条1丁目2-25 ヒログミビル1階	671-8200 671-8250	平25.4 (社福)ノマド福祉会
手稲区第1 地域包括支援センター	006-0814 前田4条10丁目2-8 タケシンスクエアビル3階	695-8000 695-8855	平18.4 (医)秀友会
手稲区第2 地域包括支援センター	006-0835 曙5条2丁目8-1	686-7000 686-6000	平22.4 (医)秀友会

(2) 介護予防センター (53 か所)

名 称	所在地	電話番号 FAX 番号	開設 年月	設置主体
中央区 6 か所				
介護予防センター 大 通 公 園	060-0062 南2条西10丁目1001-5 パールタウン内	271-1294 271-7878	H18. 4	(社福)札幌市社会福祉協議会
〃 北 一 条	060-0031 北1条東1丁目2-3 時計台記念病院内	251-1340 231-5433		(社医)カレスサッポロ
〃 円 山	064-0944 円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内	633-6056 644-9619		(社福)湊仁会
〃 宮 の 森	064-0958 宮の森1237-1	611-7741 611-2228		(医社)恵和会
〃 曙 ・ 幌 西	064-0944 円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内	633-6055 644-9619		(社福)湊仁会
〃 旭 ケ 丘	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-51	532-6110 530-1623		(社福)札幌慈啓会
北 区 7 か所				
〃 新 道 南	001-0024 北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階	707-4129 700-5037	H18. 4	(社福)札幌市社会福祉協議会

Ⅸ 資料編

〃新琴似	001-0901 新琴似1条11丁目5-7 パークハイツ7号室	769-2800 790-6030		(医)耕仁会
〃百合が原	002-8081 百合が原11丁目185-13	774-3333 774-3377		(社福)百合の会
〃茨戸	002-8042 東茨戸2条2丁目8-21	773-6110 775-5880		(社福)札幌恵友会
〃篠路	002-8022 篠路2条9丁目1-80 グリーンピア篠路内	770-6161 770-6262		(社福)エムアール会
〃新川・ 新琴似西	001-0930 新川715-2	764-2232 768-2413		(社福)札幌恵友会
〃屯田	002-8081 百合が原11丁目185-13	774-3740 774-3377		(社福)百合の会
東区 8か所				
〃なえぼ	065-0042 本町2条5丁目7-10 竹田ビル1階	782-7010 785-6572	H18. 4	(社福)三草会
〃北光	065-0017 北17条東5丁目2-5 大友恵愛園内	752-6110 723-0790		(社福)大友恵愛会
〃北栄	065-0023 北23条東15丁目5-26 昌栄堂ビル3階	751-1294 751-3272		(社福)札幌市社会福祉協議会
〃元町	065-0024 北24条東18丁目4-30	784-0808 781-4826		(社福)愛和福祉会
〃伏古本町	007-0867 伏古7条3丁目1-33 藤苑内	781-1100 781-4567		(社福)伏古福祉会
〃東苗穂	007-0819 東苗穂町1089-1 ウィズ東苗穂内	789-6050 789-3101		(社福)シルバニア
〃栄町	007-0845 北45条東9丁目2-7 禎心会東センター	748-8484 712-0916		(社医)禎心会
〃栄・丘珠	007-0843 北43条東16丁目1-10 パレス・ロイヤルV 503号	780-5512 780-5513		(社医)豊生会
白石区 5か所				
〃白石中央	003-0024 本郷通3丁目南1-35 コミュニティホーム白石内	864-5535 864-9590	H18. 4	(社福)湊仁会
〃川下	003-0864 川下4条6丁目2-23	875-6810 875-8551		(社福)鶴翔福祉会
〃菊水	003-8510 菊水4条1丁目9-22 勤医協札幌病院内	820-1365 820-1366		(公社)北海道勤労者医療協会
〃菊の里	003-0828 菊水元町8条2丁目7-15	879-6012 875-3663		(社福)寛聖会
〃本通	003-0026 本郷通17丁目南5-12 清友ビル1階	876-8965 860-1612		(社福)湊仁会
厚別区 4か所				
〃厚別西東	004-0072 厚別北2条5丁目1-7	896-5019 896-5021	H18. 4	(社福)栄和会

Ⅸ 資料編

〃 も み じ 台	004-0007 厚別町下野幌38-18 ディ・グリュエネン内	898-8660 898-6760		(医)東札幌病院
〃 厚 別 中 央 ・ 青 葉	004-0055 厚別中央5条6丁目5-20 かりふ・あつべつ内	896-1475 894-4404		(社福)協立いつくしみの会
〃 大 谷 地	004-0041 大谷地東5丁目7-10 ナーシングヴィラ大谷地内	894-6110 894-6188		(医)重仁会
豊平区 6か所				
〃 美 園	062-0012 美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	817-1294 841-5533		(社福)札幌市社会福祉協議会
〃 中 の 島	062-0921 中の島1条8丁目3-18	813-3311 813-3833		(独行)地域医療機能推進機構
〃 西 岡	062-0035 西岡 5条12丁目1-2 みどりの丘内	581-3000 584-3005		(社福)札幌光陽会
〃 東 月 寒 ・ 福 住	062-0053 月寒東3条18丁目20-48	852-8830 858-6315	H18.4	(社医)康和会
〃 月 寒	062-0021 月寒西1条4丁目3-1 つしま医療福祉研修センター2階	857-6110 598-7006		(社福)ノテ福祉会
〃 南 平 岸	062-0034 西岡4条13丁目17-1	584-1325 584-1360		(社医)恵和会
清田区 3か所				
〃 北野・平岡	004-0867 北野7条4丁目8-25	885-1230 883-1450		(社福)厚仁会
〃 清田・里塚 ・ 美しが丘	004-0839 真栄395-1 秀寿園内	885-7119 885-8029	H18.4	(社福)秀寿会
〃 清 田 中 央	004-0846 清田6条1丁目1-30 神愛園清田内	882-5322 882-5986		(社福)神愛園
南区 5か所				
〃 石 山 ・ 芸 術 の 森	005-0855 常盤5条1丁目1-7	592-7622 592-7775		(社福)北海道ハピニス
〃 澄 川	005-0003 澄川3条6丁目3-3 じょうてつドエル真駒内1階	598-1295 867-0717		(社医)恵和会
〃 定 山 溪	061-2303 定山溪温泉西3丁目71 定山溪病院内	598-3311 598-3338	H18.4	(医)溪仁会
〃 も い わ	005-0832 北ノ沢1819-9	578-4525 571-7566		(社福)前田記念福祉会
〃 まこまない	005-0014 真駒内幸町2丁目1-5 真駒内幸町ビル701号室	581-1294 581-0930		(社福)札幌市社会福祉協議会
西区 5か所				
〃 八 軒	063-0845 八軒5条西3丁目4-8コーポ八軒1階	624-7026 624-7096		(医社)静和会
〃 山 の 手 ・ 琴 似	063-0004 山の手4条5丁目3-1 セージュ山の手内	631-6110 614-8444	H18.4	(医)耕仁会

〃	西町	063-0062 西町南21丁目2-15 第一ワコービル1階	663-2558 663-2558		(社福)宏友会
〃	西野	063-0037 西野7条3丁目5-36	668-3300 671-6868		(社福)西平和会
〃	発寒	063-0834 発寒14条12丁目2-22	666-6855 666-6501		(医)秀友会
手稲区 4か所					
ま え だ		006-0812 前田2条10丁目1-7 手稲つむぎの杜内	685-3141 685-3880	H18.4	(社福)溪仁会
新発寒・富丘 ・西宮の沢		006-0004 西宮の沢4条3丁目3-40 愛輪園内	683-5561 683-5173		(社福)緑誠会
中央・鉄北		006-0022 手稲本町2条2丁目1-1 村田ビル1階	682-1294 684-8066		(社福)札幌市社会福祉協議会
稲穂・金山 ・星置		006-0035 稲穂5条2丁目6-5	685-8366 681-7375		(社福)手稲ロータス会

7 札幌市養護老人ホーム費用徴収月額表

(1) 入所者分

	対象収入による区分	徴収月額
1	0 円～ 270,000 円	0 円
2	270,001 円～ 280,000 円	1,000 円
3	280,001 円～ 300,000 円	1,800 円
4	300,001 円～ 320,000 円	3,400 円
5	320,001 円～ 340,000 円	4,700 円
6	340,001 円～ 360,000 円	5,800 円
7	360,001 円～ 380,000 円	7,500 円
8	380,001 円～ 400,000 円	9,100 円
9	400,001 円～ 420,000 円	10,800 円
10	420,001 円～ 440,000 円	12,500 円
11	440,001 円～ 460,000 円	14,100 円
12	460,001 円～ 480,000 円	15,800 円
13	480,001 円～ 500,000 円	17,500 円
14	500,001 円～ 520,000 円	19,100 円
15	520,001 円～ 540,000 円	20,800 円
16	540,001 円～ 560,000 円	22,500 円
17	560,001 円～ 580,000 円	24,100 円
18	580,001 円～ 600,000 円	25,800 円
19	600,001 円～ 640,000 円	27,500 円
20	640,001 円～ 680,000 円	30,800 円
21	680,001 円～ 720,000 円	34,100 円
22	720,001 円～ 760,000 円	37,500 円
23	760,001 円～ 800,000 円	39,800 円
24	800,001 円～ 840,000 円	41,800 円
25	840,001 円～ 880,000 円	43,800 円
26	880,001 円～ 920,000 円	45,800 円
27	920,001 円～ 960,000 円	47,800 円
28	960,001 円～ 1,000,000 円	49,800 円
29	1,000,001 円～ 1,040,000 円	51,800 円
30	1,040,001 円～ 1,080,000 円	54,400 円
31	1,080,001 円～ 1,120,000 円	57,100 円
32	1,120,001 円～ 1,160,000 円	59,800 円
33	1,160,001 円～ 1,200,000 円	62,400 円

34	1,200,001 円～ 1,260,000 円	65,100 円
35	1,260,001 円～ 1,320,000 円	69,100 円
36	1,320,001 円～ 1,380,000 円	73,100 円
37	1,380,001 円～ 1,440,000 円	77,100 円
38	1,440,001 円～ 1,500,000 円	81,100 円
39	1,500,001 円以上	150万円超過額×0.9÷12+81,100円(100円未満切り捨て)

① この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費で市長が認めるものを控除した後の収入をいう。

② 月の途中で入所し、又は退所した場合は、次の算式により算定した額とする。

徴収月額÷当該月の実日数×当該月の実措置日数

③ 徴収月額が、その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額（一般事務費及び一般生活費（地区別冬期加算及び入院患者日用品費を除く）の合算額をいう）を超える場合には、この表にかかわらず、当該支弁額とする。

④ この表に規定する徴収額が、140,000 円を超えるときは、当該額を徴収額とする。

⑤ 3人部屋入居者については徴収月額から10%、4人部屋入居者については20%、5～6人部屋入居者については30%、7人部屋以上の大部屋入居者については40%をそれぞれ減額した額を徴収月額とする。この場合、100円未満は切り捨てとする。

（２）扶養義務者分

税額等による階層区分			徴収額(月額)
A	生活保護法による被保護者（単給を含む）		0 円
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税所得割非課税		0 円
C1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税の者	当該年度分の市町村民税所得割非課税（均等割のみ課税）	4,500 円
C2		当該年度分の市町村民税所得割課税	6,600 円
D1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税の者であって、その税の額の年額区分が次の額である者	30,000 円以下	9,000 円
D2		30,001 円 ～ 80,000 円	13,500 円
D3		80,001 円 ～ 140,000 円	18,700 円
D4		140,001 円 ～ 280,000 円	29,000 円
D5		280,001 円 ～ 500,000 円	41,200 円
D6		500,001 円 ～ 800,000 円	54,200 円
D7		800,001 円 ～ 1,160,000 円	68,700 円
D8		1,160,001 円 ～ 1,650,000 円	85,000 円
D9		1,650,001 円 ～ 2,260,000 円	102,900 円
D10		2,260,001 円 ～ 3,000,000 円	122,500 円
D11		3,000,001 円 ～ 3,960,000 円	143,800 円
D12		3,960,001 円 ～ 5,030,000 円	166,600 円
D13		5,030,001 円 ～ 6,270,000 円	191,200 円

D14	6,270,001円以上	その月におけるその被措置者に係る措置費の支弁額
-----	--------------	-------------------------

- ① 月の途中で入所し、又は退所した場合は、次の算式により算定した額とする。

$$\text{徴収月額} \div \text{当該月の実日数} \times \text{当該月の実措置日数}$$
- ② 同一の者が、2人以上の被措置者の主たる扶養義務者となる場合においても、上表で示す徴収月額のみとする。
- ③ 徴収月額が、その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額（その被措置者が入所者分徴収額表により徴収を受ける場合には、当該被措置者にかかる徴収月額を控除した残額）を超える場合には、この表にかかわらず、当該支弁額とする。

8 軽費老人ホーム月額利用料金

（１）Ａ型（平成29年4月1日から適用）

① 対象収入による階層区分

階層	前年収入額	階層	前年収入額	階層	前年収入額
1	1,500,000円以下	7	2,000,001円～ 2,100,000円	13	2,600,001円～ 2,700,000円
2	1,500,001円～ 1,600,000円	8	2,100,001円～ 2,200,000円	14	2,700,001円～ 2,800,000円
3	1,600,001円～ 1,700,000円	9	2,200,001円～ 2,300,000円	15	2,800,001円～ 2,900,000円
4	1,700,001円～ 1,800,000円	10	2,300,001円～ 2,400,000円	16	2,900,001円～ 3,000,000円
5	1,800,001円～ 1,900,000円	11	2,400,001円～ 2,500,000円	17	3,000,001円～ 3,100,000円
6	1,900,001円～ 2,000,000円	12	2,500,001円～ 2,600,000円	18	3,100,001円以上

② 施設ごとの月額利用料金

階層	札幌市菊寿園		慈照ハイツ		茨戸ライラックハイツ		シルバーハウス	
	4～10月	11～3月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	62,700円	71,500円	65,280円	74,500円	65,280円	74,500円	65,200円	74,400円
2	65,700	74,500	68,280	77,500	68,280	77,500	68,200	77,400
3	68,700	77,500	71,280	80,500	71,280	80,500	71,200	80,400
4	71,700	80,500	74,280	83,500	74,280	83,500	74,200	83,400
5	74,700	83,500	77,280	86,500	77,280	86,500	77,200	86,400
6	77,700	86,500	80,280	89,500	80,280	89,500	80,200	89,400
7	82,700	91,500	85,280	94,500	85,280	94,500	85,200	94,400
8	87,700	96,500	90,280	99,500	90,280	99,500	90,200	99,400
9	92,700	101,500	95,280	104,500	95,280	104,500	95,200	104,400
10	97,700	106,500	100,280	109,500	100,280	109,500	100,200	109,400
11	102,700	111,500	105,280	114,500	105,280	114,500	105,200	114,400
12	109,700	118,500	112,280	121,500	112,280	121,500	112,200	121,400
13	116,700	125,500	119,280	128,500	119,280	128,500	117,000	126,200
14	123,700	132,500	126,280	135,500	126,280	135,500	〃	〃
15	130,700	139,500	133,280	142,500	133,280	142,500	〃	〃
16	137,700	146,500	140,280	149,500	140,280	149,500	〃	〃
17	145,700	154,500	148,280	157,500	148,280	157,500	〃	〃
18	153,700	162,500	156,280	165,500	156,280	165,500	〃	〃
19	161,700	170,500	164,280	173,500	164,280	173,500	〃	〃
20	164,700	172,900	167,680	176,900	167,680	176,900	〃	〃
21	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

階層	星置ハイツ		宏楽苑	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	65,280円	74,500円	65,200円	74,400円
2	68,280	77,500	68,200	77,400
3	71,280	80,500	71,200	80,400
4	74,280	83,500	74,200	83,400
5	77,280	86,500	77,200	86,400
6	80,280	89,500	80,200	89,400
7	85,280	94,500	85,200	94,400
8	90,280	99,500	90,200	99,400
9	95,280	104,500	95,200	104,400
10	100,280	109,500	100,200	109,400
11	105,280	114,500	105,200	114,400
12	112,280	121,500	112,200	121,400
13	119,280	128,500	119,200	128,400
14	126,280	135,500	126,200	135,400
15	133,280	142,500	133,200	142,400
16	140,280	149,500	140,200	149,400
17	148,280	157,500	148,200	147,400
18	156,280	165,500	156,200	165,400
19	164,280	173,500	164,200	173,400
20	167,680	176,900	167,680	176,900
21	〃	〃	〃	〃

※ 上記の利用料の他に、居室で使用した電気代、水道代、電話代等は別途負担となります。

(2) B型（平成15年11月1日から適用）

施設名	世帯区分	4月～10月	11月～3月
札幌市拓寿園	単身世帯	4,900円	13,700円
	夫婦等世帯	7,400円	16,200円
札幌市琴寿園	単身世帯	6,700円	15,500円
	夫婦等世帯	10,000円	18,800円

※ 上記の利用料の他に、居室で使用した電気代、水道代、電話代等は別途負担となります。

(3) ケアハウス（平成29年4月1日から適用）

① 対象収入による階層区分

階層	前年収入額	階層	前年収入額	階層	前年収入額
1	1,500,000円以下	7	2,000,001円～ 2,100,000円	13	2,600,001円～ 2,700,000円
2	1,500,001円～ 1,600,000円	8	2,100,001円～ 2,200,000円	14	2,700,001円～ 2,800,000円
3	1,600,001円～ 1,700,000円	9	2,200,001円～ 2,300,000円	15	2,800,001円～ 2,900,000円
4	1,700,001円～ 1,800,000円	10	2,300,001円～ 2,400,000円	16	2,900,001円～ 3,000,000円
5	1,800,001円～ 1,900,000円	11	2,400,001円～ 2,500,000円	17	3,000,001円～ 3,100,000円
6	1,900,001円～ 2,000,000円	12	2,500,001円～ 2,600,000円	18	3,100,001円以上

② 施設ごとの月額利用料金

階層	シャローム羊ヶ丘		新川サニープレイス		みやび		藤花	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円
2	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160
3	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160

Ⅸ 資料編

4	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160
5	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160
6	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160
7	76,940	86,160	76,740	85,960	76,940	86,160	76,940	86,160
8	81,940	91,160	〃	〃	81,940	91,160	81,940	91,160
9	86,940	96,160	〃	〃	86,340	95,560	86,940	96,160
10	91,940	101,160	〃	〃	〃	〃	91,940	101,160
11	96,940	106,160	〃	〃	〃	〃	96,940	106,160
12	103,940	113,160	〃	〃	〃	〃	103,940	113,160
13	105,340	114,560	〃	〃	〃	〃	109,940	119,160

階層	うららか		ユーアンドアイ		さつき園		つかさ	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円
2	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160
3	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160
4	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160
5	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160
6	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160
7	76,940	86,160	76,940	86,160	76,940	86,160	76,940	86,160
8	81,940	91,160	81,940	91,160	81,940	91,160	81,940	91,160
9	86,940	96,160	86,940	96,160	86,940	96,160	86,940	96,160
10	91,940	101,160	91,940	101,160	91,940	101,160	91,940	101,160
11	96,940	106,160	96,940	106,160	96,940	106,160	96,940	106,160
12	103,940	113,160	103,940	113,160	102,440	111,660	103,940	113,160
13	110,940	120,160	105,340	114,560	〃	〃	110,940	120,160
14～	116,340	125,560	〃	〃	〃	〃	116,340	125,560

階層	ローザガーデン (一般入居者分)		ローザガーデン (特定施設入居者生活介護対象者分)		やすらぎ (一般入所者分)		やすらぎ (特定施設入居者生活介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円
2	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160
3	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160
4	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160
5	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160	〃	〃
6	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160	〃	〃
7	76,940	86,160	75,240	84,460	76,940	86,160	〃	〃
8	81,940	91,160	〃	〃	81,940	91,160	〃	〃
9	86,940	96,160	〃	〃	86,940	96,160	〃	〃
10	91,940	101,160	〃	〃	91,940	101,160	〃	〃
11～	96,840	106,060	〃	〃	93,740	102,960	〃	〃

階層	グリーンライフ光陽 (一般入所者分)		グリーンライフ光陽 (特定施設入居者生活介護対象者分)		ホワイトキャッスル (一般入所者分)		ホワイトキャッスル (特定施設入居者生活介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円	56,940円	66,160円
2	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160	59,940	69,160
3	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160	62,940	72,160
4	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160	65,940	75,160
5	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160	68,940	78,160
6	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160	71,940	81,160
7	76,940	86,160	76,940	86,160	76,940	86,160	75,240	84,460
8	81,940	91,160	81,940	91,160	81,940	91,160	〃	〃

Ⅸ 資料編

9	86, 940	96, 160	86, 940	96, 160	86, 940	96, 160	〃	〃
10	91, 940	101, 160	91, 940	101, 160	88, 740	97, 960	〃	〃
11	96, 940	106, 160	94, 540	103, 760	〃	〃	〃	〃
12	103, 940	113, 160	〃	〃	〃	〃	〃	〃
13	110, 940	120, 160	〃	〃	〃	〃	〃	〃
14	117, 940	127, 160	〃	〃	〃	〃	〃	〃
15	124, 940	134, 160	〃	〃	〃	〃	〃	〃
16～	127, 740	136, 960	〃	〃	〃	〃	〃	〃

階層	カームヒル西円山 (一般入所者分)		カームヒル西円山 (特定施設入居者生活介護対象者分)		スカイラーク (一般入所者分)		スカイラーク (特定施設入居者生活介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円
2	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160
3	62, 940	72, 160	60, 240	69, 460	62, 940	72, 160	62, 940	72, 160
4	65, 940	75, 160	〃	〃	65, 940	75, 160	65, 940	75, 160
5	68, 940	78, 160	〃	〃	68, 940	78, 160	68, 940	78, 160
6	71, 940	81, 160	〃	〃	71, 940	81, 160	71, 940	81, 160
7	76, 940	86, 160	〃	〃	76, 940	86, 160	76, 940	86, 160
8	78, 240	87, 460	〃	〃	81, 940	91, 160	79, 940	89, 160
9	〃	〃	〃	〃	86, 940	96, 160	〃	〃
10	〃	〃	〃	〃	91, 940	101, 160	〃	〃
11	〃	〃	〃	〃	96, 940	106, 160	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃	103, 940	113, 160	〃	〃
13	〃	〃	〃	〃	110, 940	120, 160	〃	〃
14～	〃	〃	〃	〃	113, 140	122, 360	〃	〃

階層	桜 (一般入所者分)		桜 (特定施設入居者生活介護対象者分)		ポプラ東苗穂 (特定施設入居者生活介護対象者分)		八軒ふくろうの城 (一般入所者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円	56, 940円	66, 160円
2	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160	59, 940	69, 160
3	62, 940	72, 160	62, 940	72, 160	62, 940	72, 160	62, 940	72, 160
4	65, 940	75, 160	65, 940	75, 160	65, 940	75, 160	65, 940	75, 160
5	68, 940	78, 160	68, 940	78, 160	68, 940	78, 160	68, 940	78, 160
6	71, 940	81, 160	71, 940	81, 160	71, 940	81, 160	71, 940	81, 160
7	76, 940	86, 160	76, 940	86, 160	76, 940	86, 160	76, 940	86, 160
8	81, 940	91, 160	81, 940	91, 160	81, 940	91, 160	81, 940	91, 160
9	86, 940	96, 160	86, 840	96, 060	86, 840	96, 060	86, 940	96, 160
10	91, 940	101, 160	〃	〃	〃	〃	91, 940	101, 160
11	96, 940	106, 160	〃	〃	〃	〃	96, 940	106, 160
12	103, 940	113, 160	〃	〃	〃	〃	103, 940	113, 160
13	108, 440	117, 660	〃	〃	〃	〃	110, 940	120, 160
14	〃	〃	〃	〃	〃	〃	117, 940	127, 160
15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	124, 940	134, 160
16～	〃	〃	〃	〃	〃	〃	127, 740	136, 960

階層	八軒ふくろうの城 (特定施設入居者生活介護対象者分)	
	5～9月	10～4月
1	56, 940円	66, 160円
2	59, 940	69, 160
3	62, 940	72, 160
4	65, 940	75, 160
5	68, 940	78, 160

6	71,940	81,160
7	76,940	86,160
8	81,940	91,160
9	86,940	96,160
10	91,940	101,160
11～	94,340	103,560

※1 上記利用料金は、施設における①サービスの提供に要する費用及び②生活費の合算額です。

※2 上記利用料金のほかに、施設建設費用等に基づき算出される③居住に要する費用を納入します（一括支払・分割支払・併用支払の方式があります）。

- 居室で使用した電気代、水道代、電話代等及び介護保険サービスの利用に係る費用は別途負担となります。
- ローザガーデンの一般入居者分の利用料金は、毎月初日の一般入居者の数により変わることがあります（表は、一般入居者数 41～50 人の場合）。
- やすらぎの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 21～30 人の場合）。
- グリーンライフ光陽の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 20 人以下の場合）。
- ホワイトキャッスルの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 71～80 人の場合）。
- カームヒル西円山の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 51～60 人の場合）。
- スカイラクの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 20 人以下の場合）。
- 桜の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数 41～50 人の場合）。
- ポプラ東苗穂の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わります（表は、一般入所者数 0 人以下の場合）。
- 八軒ふくろうの城の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わります（表は一般入所者数 20 人以下の場合）。
- 上記利用料は、市の基準額から算出しています。

9 関係窓口

(1) 区役所・保健センター・区民センター等

区	名 称	所在地	電話番号	FAX番号 (区役所は保健福祉課)
中央	中央区役所(※)	060-8612 大通西2丁目9	231-2400	231-2346
	中央保健センター(※)	〃	205-3351	218-5600
	中央区民センター	060-0062 南2条西10丁目	271-1100	261-7405
	旭山公園通地区センター	064-0809 南9条西18丁目	520-1700	561-6868
北	北区役所	001-8612 北24条西6丁目	757-2400	757-2411、736-5378
	北保健センター	001-0025 北25条西6丁目	757-1181	757-1187
	北区民センター	〃	757-3511	717-1139
	篠路コミュニティセンター	002-8023 篠路3条8丁目	771-3700	771-3696
	屯田地区センター	002-0855 屯田5条6丁目	772-1811	772-1823
	新琴似・新川地区センター	001-0902 新琴似2条8丁目	765-5910	765-5920
	拓北・あいの里地区センター	002-8071 あいの里1条6丁目	778-8000	778-3366
東	太平百合が原地区センター	002-8012 太平12条2丁目	770-6531	774-1721
	東区役所	065-8612 北11条東7丁目	741-2400	741-0145、711-2900
	東保健センター	065-0010 北10条東7丁目	711-3211	711-3217
	東区民センター	065-0011 北11条東7丁目	742-5500	711-6970
	ふしこ地区センター	007-0871 伏古11条3丁目	785-6323	785-6334
	栄地区センター	007-0836 北36条東8丁目	704-6005	704-6030
白石	苗穂・本町地区センター	065-0042 本町2条7丁目	784-7833	784-7834
	白石区役所	003-8612 南郷通1丁目南	861-2400	861-2608
	白石保健センター	〃	862-1881	864-2050
	白石区民センター	〃	861-3100	861-4164
	北白石地区センター	003-0833 北郷3条7丁目	874-8232	874-8241
	白石東地区センター	003-0026 本通16丁目南	866-3000	866-3270
厚別	菊水元町地区センター	003-0825 菊水元町5条2丁目	872-7600	874-1211
	厚別区役所	004-8612 厚別中央1条5丁目	895-2400	896-0186、896-0930
	厚別保健センター	〃	895-1881	895-5922
	厚別区民センター	〃	894-1581	895-4471
	厚別西地区センター	004-0064 厚別西4条4丁目	896-2000	896-1145
豊平	厚別南地区センター	004-0022 厚別南7丁目	896-3000	896-4990
	豊平区役所	062-8612 平岸6条10丁目	822-2400	833-4096
	豊平保健センター	〃	〃	822-4111
	豊平区民センター	〃	812-7181	812-7185
	西岡福住地区センター	062-0034 西岡4条9丁目	852-4687	852-4697
	東月寒地区センター	062-0053 月寒東3条18丁目	853-2011	853-2012

清田	清田区役所	004-8613 平岡1条1丁目	889-2400	889-2703
	清田保健センター	〃	〃	889-2405
	清田区民センター	004-0841 清田1条2丁目	883-2050	883-2237
	里塚・美しが丘地区センター	004-0802 里塚2条5丁目	888-5005	792-0444
南	南区役所	005-8612 真駒内幸町2丁目	582-2400	584-9008
	南保健センター	005-0014 真駒内幸町1丁目	581-5211	582-4564
	南区民センター	005-0014 真駒内幸町2丁目	584-2100	583-5548
	藤野地区センター	061-2282 藤野2条7丁目	592-2002	592-2037
	もいわ地区センター	005-0808 川沿8条2丁目	572-5733	572-5744
	すみかわ地区センター	005-0004 澄川4条4丁目	818-3035	818-3036
西	西区役所	063-8612 琴似2条7丁目	641-2400	641-0372
	西保健センター	〃	621-4241	641-0392
	西区民センター	〃	641-4791	641-5891
	西野地区センター	063-0034 西野4条2丁目	666-5550	666-6629
	はっさむ地区センター	063-0830 発寒10条4丁目	662-8411	662-8422
	はちけん地区センター	063-0846 八軒6条西2丁目	611-0966	611-0967
手稲	手稲区役所	006-8612 前田1条11丁目	681-2400	694-0530
	手稲保健センター	〃	681-1211	681-1723
	手稲区民センター	〃	681-5121	681-1881
	手稲コミュニティセンター	006-0023 手稲本町3条1丁目	681-2133	681-2050
	新発寒地区センター	006-0805 新発寒5条4丁目	684-5571	684-5573
	星置地区センター	006-0852 星置2条3丁目	695-3220	695-3218

※ 中央区役所・中央保健センターは、庁舎（南3西11）の建て替えに伴い、新庁舎の完成（令和7年2月予定）まで、仮庁舎で業務を行います。

（2）清掃事務所等

名 称	所管区域	所在地	電話番号	FAX 番号
中央清掃事務所	中 央 区	005-0030 南区南 30 条西 8 丁目 7-1	581-1153	581-2835
北清掃事務所	北 区	002-0865 北区屯田町 990 番地 3	772-5353	772-5798
東清掃事務所	東 区	007-0880 東区丘珠町 873 番地 1	781-6653	781-6731
白石清掃事務所	白 石 区 厚 別 区	003-0876 白石区東米里 2170 番地 1	876-1753	876-1533
豊平・南清掃事務所	豊 平 区 清 田 区 南 区	005-0861 南区真駒内 602 番地	583-8613	583-7959
西清掃事務所	西 手 稲 区	063-0835 西区発寒 15 条 14 丁目 2-1	664-0053	664-0399
大型ごみ収集センター	市内全域		281-8153	耳や言葉の不自由な方 281-4622

10 関係機関

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
札幌市社会福祉協議会	060-0042 中央区大通西19丁目社会福祉総合センター	614-3345	614-1109
情報センター	〃	614-2001	615-2666
ボランティア活動センター	〃	623-4000	623-0004
日常生活自立支援事業相談	〃	633-2941	613-5486
成年後見事業	〃	624-6901	624-6904
障がい者虐待相談	〃	632-7021	613-5486
障がい者あんしん相談	〃	633-1313	633-3887
総合支援センターえがお	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD 札幌ビル1階	231-3294	231-3296
中央ヘルパーセンター	〃	272-8480	272-4024
北	〃	〃	〃
東	〃	〃	〃
白石・厚別・清田	〃	〃	〃
豊平	〃	〃	〃
南	〃	〃	〃
西	〃	〃	〃
手稲	〃	〃	〃
中央 相談センター	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD 札幌ビル1階	272-3294	272-4024
北	〃	〃	〃
東	〃	〃	〃
白石・厚別・清田	〃	〃	〃
豊平	〃	〃	〃
南	〃	〃	〃
西	〃	〃	〃
手稲	〃	〃	〃
中央 調査センター	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD 札幌ビル1階	280-7801	272-8482
北	〃	〃	〃
東	〃	〃	〃
白石・厚別・清田	〃	〃	〃
豊平	〃	〃	〃
南	〃	〃	〃
西	〃	〃	〃
手稲	〃	〃	〃
ほっ・とプラザ	060-0042 中央区大通西19丁目社会福祉総合センター	623-4010	623-0004
さっぽろ子育てサポートセンター	〃	623-2415	623-4011
中央区社会福祉協議会(※)	060-0042 大通西2丁目9 中央区役所仮庁舎5階	281-6113	208-0881
北 区	〃	〃	〃
東 区	〃	〃	〃
白石区	〃	〃	〃
厚別区	〃	〃	〃
豊平区	〃	〃	〃
清田区	〃	〃	〃
南 区	〃	〃	〃
西 区	〃	〃	〃
手稲区	〃	〃	〃

※中央区社会福祉協議会は、中央区役所庁舎（南3西11）の建て替えに伴い、新庁舎の完成（令和7年2月予定）まで、仮庁舎で業務を行います。

(2) 税務署

機関名	所在地	電話番号
札幌中税務署 【所管地区】中央区北1～5条西1～10丁目、東各丁目、北6条西10丁目、大通西1～10丁目、大通東1～14丁目、南1～8条西1～10丁目、南1～7条東各丁目	060-0042 中央区大通西10丁目	231-9311
札幌西税務署 【所管地区】中央区（札幌中税務署の管轄地区を除く）、西区、手稲区	063-0824 西区発寒4条1丁目7-1	666-5111
札幌北税務署 【所管地区】北区、東区、石狩市、石狩郡	001-0031 北区北31条西7丁目3-1	707-5111
札幌東税務署 【所管地区】白石区、厚別区、江別市	004-0004 厚別区厚別東4条4丁目8-8	897-6111
札幌南税務署 【所管地区】豊平区、南区、清田区、千歳市、恵庭市、北広島市	062-0051 豊平区月寒東1条5丁目3-4	555-3900

(3) 年金事務所

機関名	所在地	電話番号
札幌西年金事務所 【所管地区】中央区、南区	060-8585 中央区北3条西11丁目2-1	総務課 271-1051 適用調査課 271-0466 収納管理課 271-1050 国民年金課 271-1156 お客様相談室 241-7284 241-4627
札幌北年金事務所 【所管地区】北区、西区、手稲区、石狩市、石狩郡 ※ 健康保険・厚生年金保険の加入、資格、報酬や保険料に関する業務は、平成29年11月1日から札幌西年金事務所へ移管・集約されました。	001-8585 北区北24条西6丁目2-12	総務課 717-8917 国民年金課 717-4115 お客様相談室 717-4133 717-4112
札幌東年金事務所 【所管地区】東区、白石区、豊平区	003-8530 白石区菊水1条3丁目1-1	総務課 832-0830 適用調査課 832-5350 徴収課 832-5371 国民年金課 832-5394 お客様相談室 831-0735 831-0715
新さっぽろ年金事務所 【所管地区】厚別区、清田区、恵庭市、江別市、北広島市、千歳市	004-8558 厚別区厚別中央2条6丁目4-30	総務課 892-1631 適用調査課 892-1632 徴収課 892-9333 国民年金課 892-9316 お客様相談室 892-9313 892-9318

※ 相談予約は予約受付専用電話（0570-05-4890）で受け付けています。

(4) 相談機関

機関名	相談内容	所在地	電話番号
北海道高齢者虐待防止 ・相談支援センター (北海道社会福祉協議会内)	高齢者やその家族等の虐待相談受付	060-0002 中央区北2条西7丁目 かでの2・7 2階	281-0928